

## 目 次

1. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査 .....	1
I. 調査の概要 .....	2
II. 実施概要 .....	2
III. 調査結果の見方 .....	2
IV. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査について .....	3
V. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査結果のまとめ .....	64
2. 関係団体への調査および子どもへのアンケート .....	69
I. 各種調査の概要 .....	70
II. 各種調査の実施概要 .....	70
III. 調査結果の見方 .....	70
IV. 彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査について .....	71
V. 彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査について .....	79
VI. 彦根市 子どもへのアンケート調査 .....	104
VII. 関係団体および子どもへの聞き取り調査結果のまとめ .....	117
3. 資 料 .....	123
I. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査 調査票 .....	124
II. 彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査 調査票 .....	128
III. 彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査 調査票 .....	132
IV. 彦根市 子どもへのアンケート調査 調査票 .....	135



# 1.

## 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査

## I. 調査の概要

本調査は、子どもの貧困が社会問題として注目される中、すべての子どもが健やかに成長していくよう必要な方策を検討し、子育てしやすい環境づくりと一人ひとりの子どもの状況に応じた支援の整備計画を策定するために実施しました。

## II. 実施概要

- ◇調査地域：彦根市全域
- ◇調査対象者：彦根市立小・中学校に在籍する小学5年生、中学2年生の児童・生徒の保護者
- ◇調査期間：平成28年10月18日（火）～10月31日（月）
- ◇調査方法：学校を通じての配布・郵送回収
- ◇配布件数：2,103件（小学5年生：1,033件　中学2年生：1,070件）
- ◇回収件数：1,202件（小学5年生：616件　中学2年生：568件）
- ◇回収率：57.2%（小学5年生：59.6%　中学2年生：53.1%）

## III. 調査結果の見方

- 1 図表中の「n (number of case)」、「サンプル数」は、有効標本数（集計対象者総数）を表しています。
- 2 回答結果は、小数点以下第2位を四捨五入して、それぞれの割合を示しています。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 3 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、合計値が100.0%を超える場合があります。
- 4 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 5 この報告書では、問A5において「父」もしくは「母」を回答していない方を「ひとり親家庭」と定義しました。また調査結果では、「父」を回答していない方を「母子世帯」、「母」を回答していない方を「父子世帯」として表記しています。
- 6 報告書内における「剥奪指標」とは、食べ物や衣服等、人々がその社会で通常手に入れることができるものを所持できていなかったり、一般的に経験できていることが経験できなかつたりする「物質的剥奪」を図るための指標です。また、問D3で「過去1年間にお金がなくて家族が必要とする食べ物や衣服を買えないこと」が1回以上あった世帯を剥奪指標ありとし「生活困難世帯」、1回もなかった世帯を剥奪指標なしとし「非生活困難世帯」と示しています。

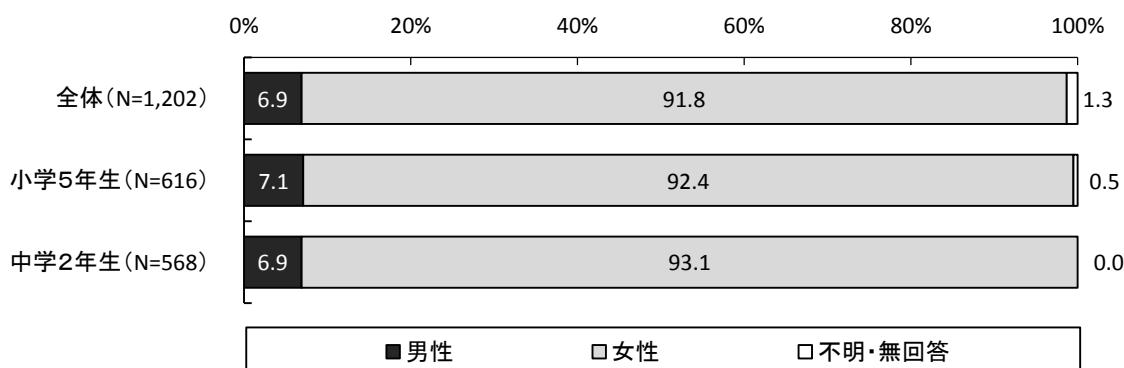
## IV. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査について

### A アンケートに回答される方自身についてうかがいます

#### 問 A1 あなた（アンケートに回答される方）の性別を教えてください。（1つに○）

回答者の性別は、全体では「男性」が 6.9%、「女性」が 91.8%となってています。

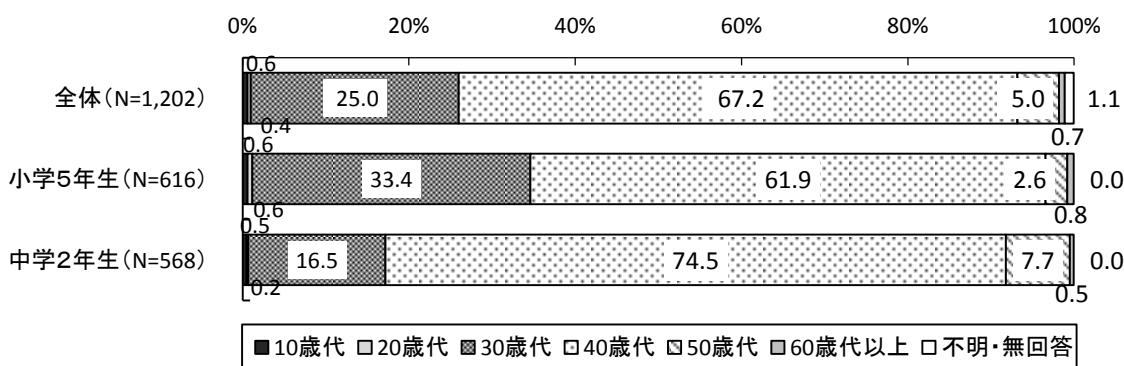
学年別をみると、[小学5年生] [中学2年生]ともに「女性」が9割を超えていきます。



#### 問 A2 現在のあなたの年齢をお答えください。（1つに○）

回答者の年齢は、全体では「40歳代」が 67.2%と最も高く、次いで「30歳代」が 25.0%となっています。

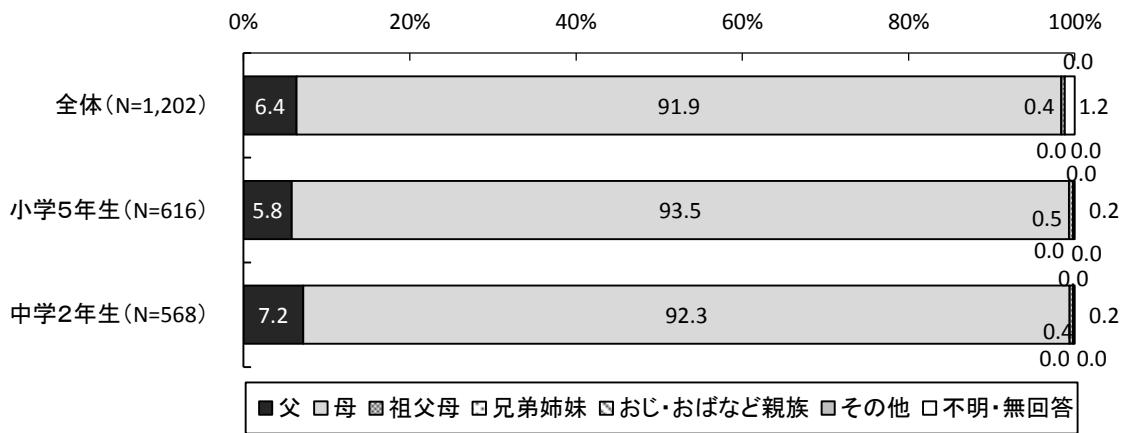
学年別をみると、「40歳代」が [小学5年生] では 61.9%、[中学2年生] では 74.5%と最も高くなっています。



### 問 A3 お子さんからみたあなたの続柄を教えてください。(1つに○)

子どもからみた回答者の続柄をみると、全体では「母」が91.9%となっています。

学年別をみると、「母」が小学5年生では93.5%、中学2年生では92.3%となっています。

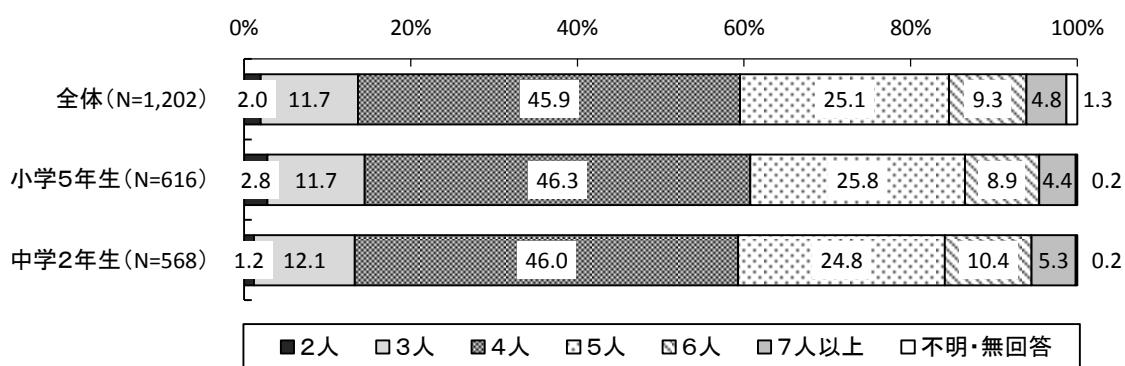


### 問 A4 あなたの家庭で、生活を一緒にしている人は、あなたを含めて何人ですか。(数字を記入)

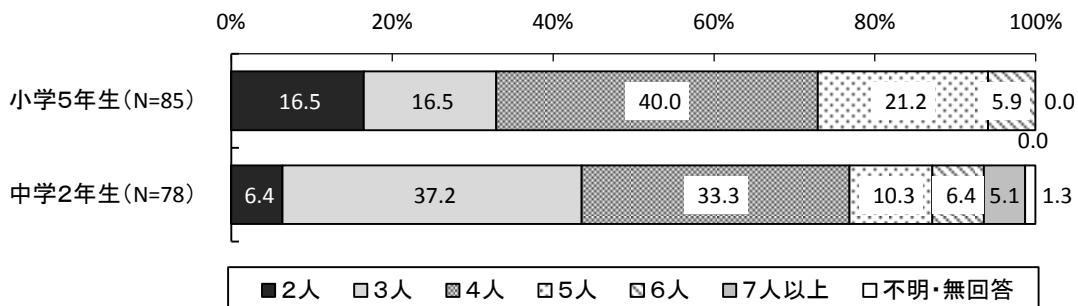
回答者の世帯人数をみると、全体では「4人」が45.9%と最も高く、次いで「5人」が25.1%となっています。

学年別をみると、[小学5年生] [中学2年生]ともに「4人」が最も高くなっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生]では「2人」、「3人」が16.5%、[中学2年生]では「2人」が6.4%、「3人」が37.2%となっています。



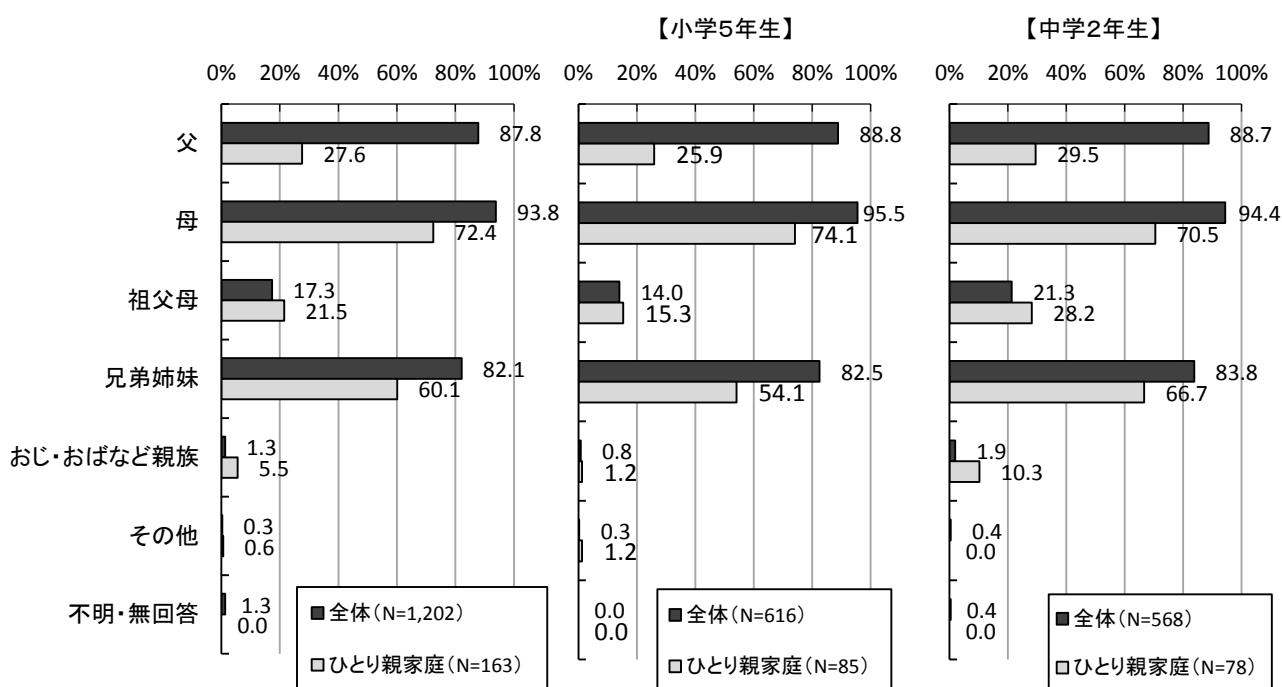
#### 【ひとり親家庭】



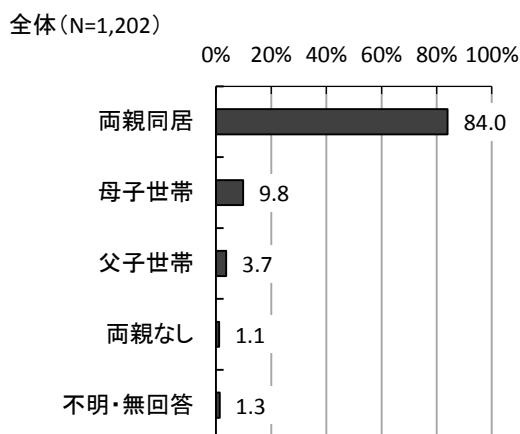
**問A5 生活を一緒にしている方全員について、お子さんからみた続柄を教えてください。  
(あてはまる番号すべてに○)**

子どもからみた同居者の続柄をみると、全体では「母」が93.8%と最も高く、次いで「父」が87.8%となっています。ひとり親家庭をみると、[小学5年生] [中学2年生]ともに、全体と比べて「祖父母」との同居の割合が高い一方で、「兄弟姉妹」との同居の割合は低くなっています。

また、両親が同居しているかについては、「両親同居」が84.0%、「母子世帯」が9.8%、「父子世帯」が3.7%となっています。



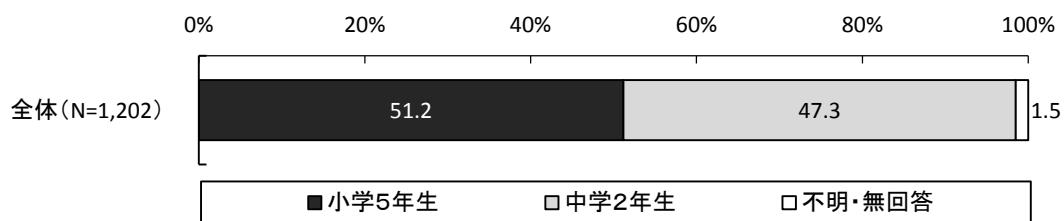
**【全体】両親が同居しているか（再集計）**



## B お子さんについてうかがいます

### 問B1 お子さんの現在の学年を教えてください。(1つに○)

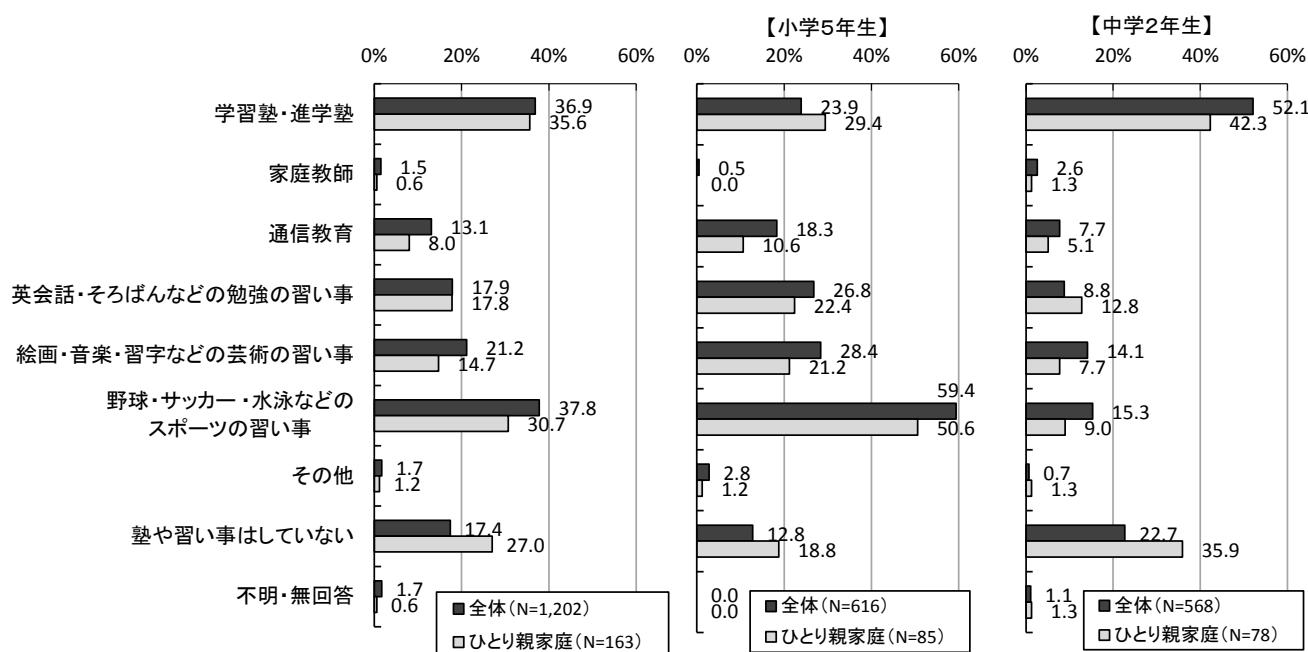
子どもの学年をみると、全体では「小学5年生」が51.2%、「中学2年生」が47.3%となってています。



### 問B2 お子さんは、現在、塾に行ったり、習い事をしていますか。(あてはまる番号すべてに○)

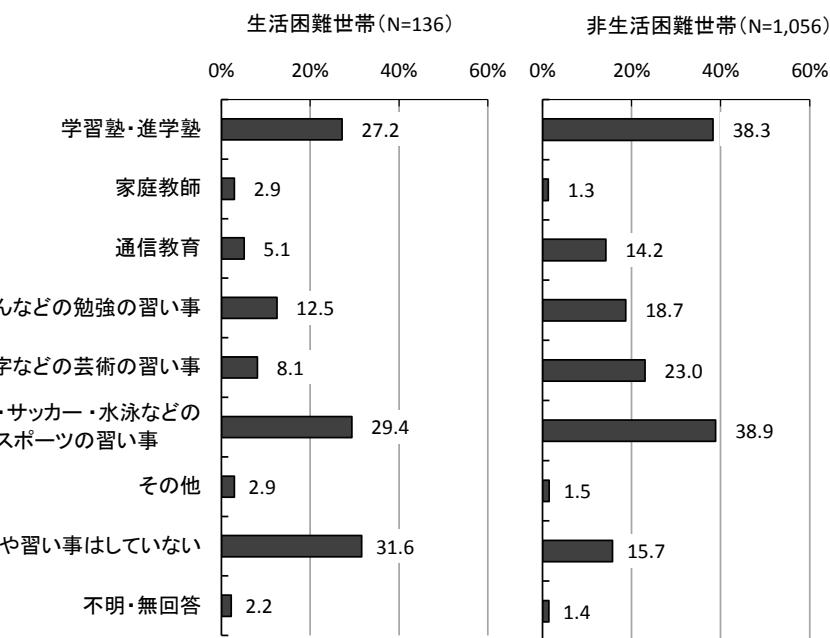
子どもの習い事の状況をみると、全体では「野球・サッカー・水泳などのスポーツの習い事」が37.8%と最も高く、次いで「学習塾・進学塾」が36.9%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生]では、全体と比べて「学習塾・進学塾」の割合が高い一方、「塾や習い事をしていない」割合も高くなっています。[中学2年生]では、全体と比べて「学習塾・進学塾」の割合が低く、「塾や習い事をしていない」は高くなっています。



### 【クロス集計】問B2 × 問D3（剥奪指標の有無別）

剥奪指標の有無別でみると、[生活困難世帯]では「塾や習い事はしていない」、[非生活困難世帯]では「野球・サッカー・水泳などのスポーツの習い事」の割合が最も高くなっています。



※生活困難世帯…問D3「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の選択肢の統合。以下同じ。  
非生活困難世帯…問D3「なかった」の選択肢。以下同じ。

### 【クロス集計】問B2 × 問A5（両親同居別）

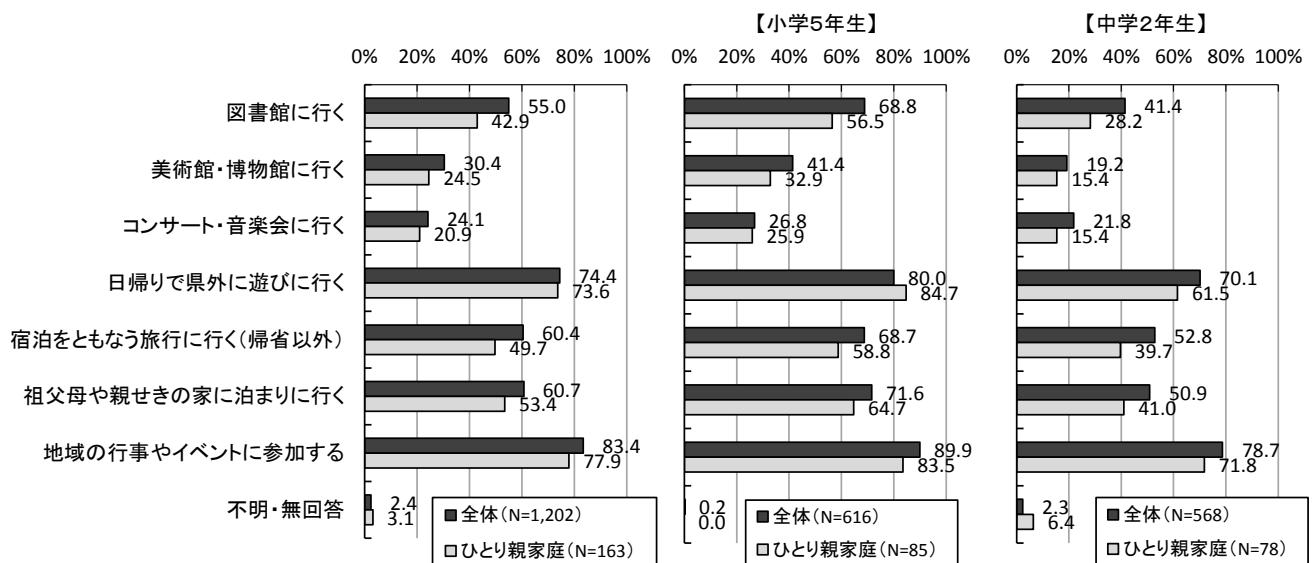
両親同居別でみると、「母子世帯」「父子世帯」「両親なし」では、「両親同居」の世帯と比べて「塾や習い事はしていない」の割合が高くなっています。また、「母子世帯」「父子世帯」「両親なし」の世帯では、「学習塾・進学塾」の割合が最も高くなっています。

上段:度数 下段:%	学習塾・進学塾	家庭教師	通信教育	英会話・そろばんなどの勉強の習い事	絵画・音楽・習字などの芸術の習い事	野球・サッカー・水泳などのスポーツの習い事	その他	塾や習い事はしていない	不明・無回答
全体(N=1,202)	444 36.9	18 1.5	157 13.1	215 17.9	255 21.2	454 37.8	21 1.7	209 17.4	21 1.7
両親同居(N=1,010)	378 37.4	16 1.6	144 14.3	184 18.2	227 22.5	402 39.8	18 1.8	162 16.0	6 0.6
母子世帯(N=118)	40 33.9	1 0.8	9 7.6	18 15.3	17 14.4	32 27.1	1 0.8	33 28.0	1 0.8
父子世帯(N=45)	18 40.0	0 0.0	4 8.9	11 24.4	7 15.6	18 40.0	1 2.2	11 24.4	0 0.0
両親なし(N=13)	7 53.8	1 7.7	0 0.0	1 7.7	3 23.1	2 15.4	1 7.7	3 23.1	0 0.0

**問B3 お子さんは、過去1年間に次のような体験をしましたか。(あてはまる番号すべてに○)**

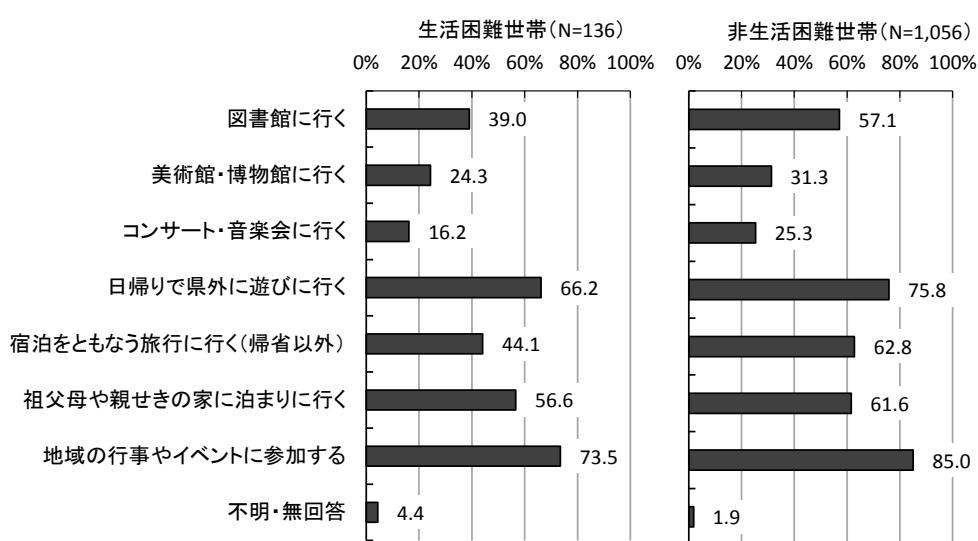
子どもが過去1年間に体験したことみると、全体では「地域の行事やイベントに参加する」が83.4%と最も高く、次いで「日帰りで県外に遊びに行く」が74.4%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生] [中学2年生]ともに多くの指標で全体よりも割合が低く、特に「図書館に行く」「宿泊をともなう旅行に行く」は、[小学5年生] [中学2年生]ともに全体と比べて約10ポイントの差があります。



**【クロス集計】問B3 × 問D3 (剥奪指標の有無別)**

剥奪指標の有無別でみると、[生活困難世帯]は[非生活困難世帯]と比べて「図書館に行く」では18.1ポイント、「コンサート・音楽会に行く」では9.1ポイント、「宿泊をともなう旅行に行く(帰省以外)」では18.7ポイント低くなっています。



【クロス集計】問B3 × 問A5（両親同居別）

両親同居別でみると、いずれの区分ともに「地域の行事やイベントに参加する」の割合が最も高くなっています。[父子世帯]では「日帰りで県外に遊びに行く」の割合も高くなっています。

上段:度数 下段:%	図書館に行く	美術館・博物館に行く	コンサート・音楽会に行く	日帰りで県外に遊びに行く
全体(N=1,202)	661 55.0	365 30.4	290 24.1	894 74.4
両親同居(N=1,010)	585 57.9	323 32.0	252 25.0	766 75.8
母子世帯(N=118)	50 42.4	30 25.4	27 22.9	85 72.0
父子世帯(N=45)	20 44.4	10 22.2	7 15.6	35 77.8
両親なし(N=13)	6 46.2	2 15.4	3 23.1	6 46.2

上段:度数 下段:%	宿泊をともなう旅行に行く (帰省以外)	祖父母や親せきの家に泊まりに行く	地域の行事やイベントに参加する	不明・無回答
全体(N=1,202)	726 60.4	730 60.7	1003 83.4	29 2.4
両親同居(N=1,010)	639 63.3	636 63.0	865 85.6	10 1.0
母子世帯(N=118)	55 46.6	62 52.5	92 78.0	4 3.4
父子世帯(N=45)	26 57.8	25 55.6	35 77.8	1 2.2
両親なし(N=13)	5 38.5	6 46.2	10 76.9	0 0.0

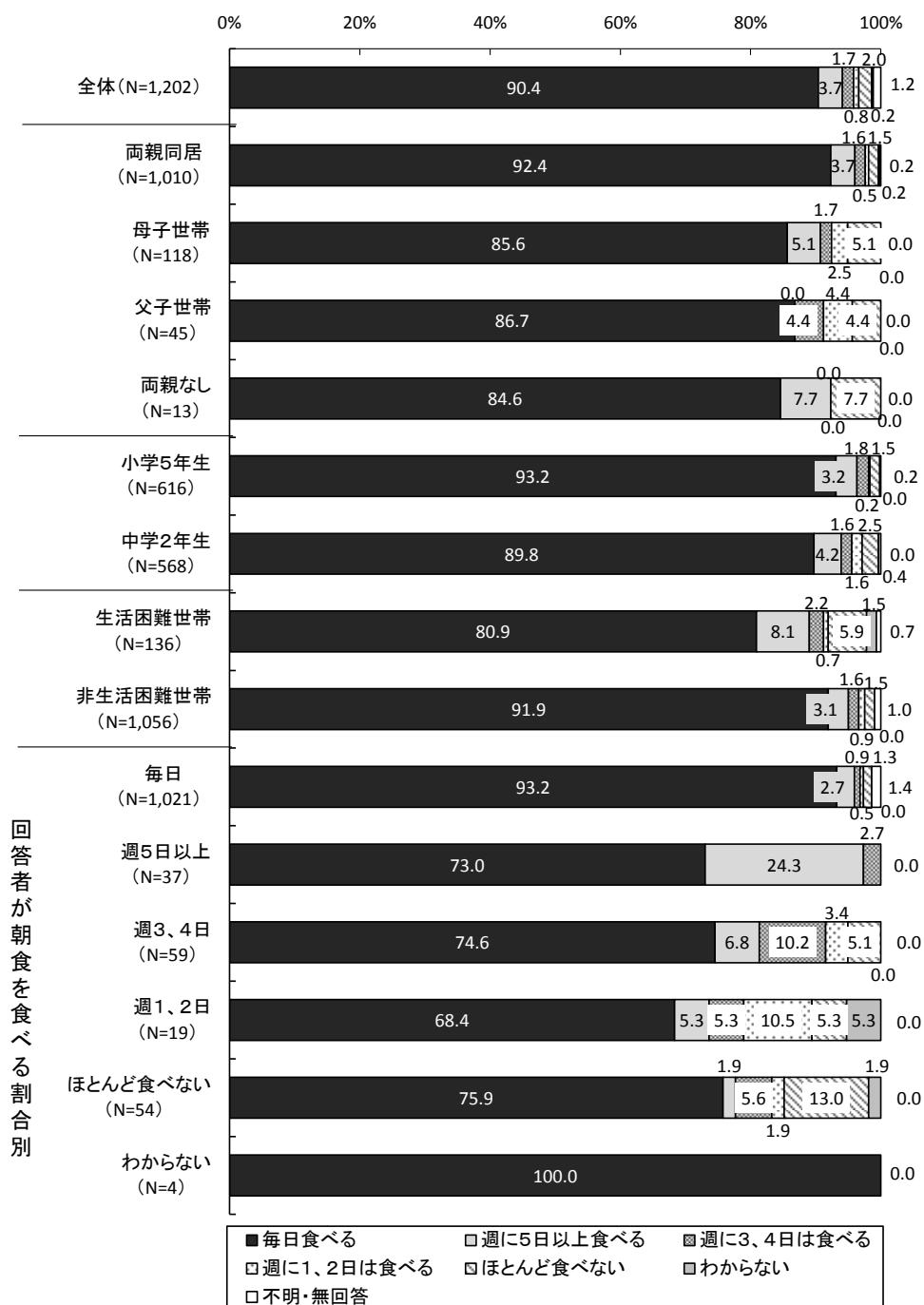
**問 B4** お子さんは、1週間に朝食をどれくらい食べていますか。最近1か月間の状況で、一番近いと思うものを選んでください。(1つに○)

子どもが1週間に朝食をどのくらい食べるかをみると、全体では「毎日食べる」の割合が90.4%と最も高くなっています。

両親同居別でみると「ほとんど食べない」の割合が[両親なし]では7.7%、[母子世帯]では5.1%、[父子世帯]では4.4%となっています。剥奪指標の有無別でみると、[生活困難世帯]では「毎日食べる」の割合が80.9%となっており、[非生活困難世帯]と11.0ポイントの差があります。

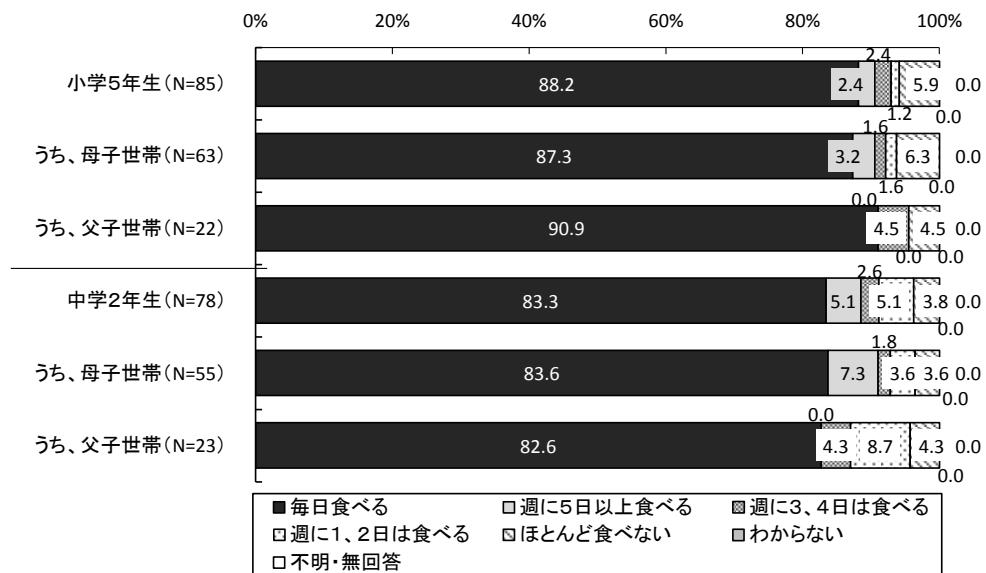
回答者が1週間に朝食を食べる割合別でみると、回答者が「ほとんど食べない」の場合、子どもの「ほとんど食べない」の割合もほかの区分と比べて高くなっています。

**【全体 + クロス集計】問B4 × 問A5(両親同居別)、問B1(学年別)、問D3(剥奪指標の有無別)、問C2(回答者が朝食を食べる割合別)**



## 【ひとり親家庭】

ひとり親家庭をみると、[中学2年生]では[小学5年生]と比べて「毎日食べる」の割合が若干低く、また、[中学2年生]の[母子世帯]では「週に5日以上」の割合が7.3%と比較的高くなっています。



**問 B4-1** 最近3日間の朝食のメニューを教えてください。

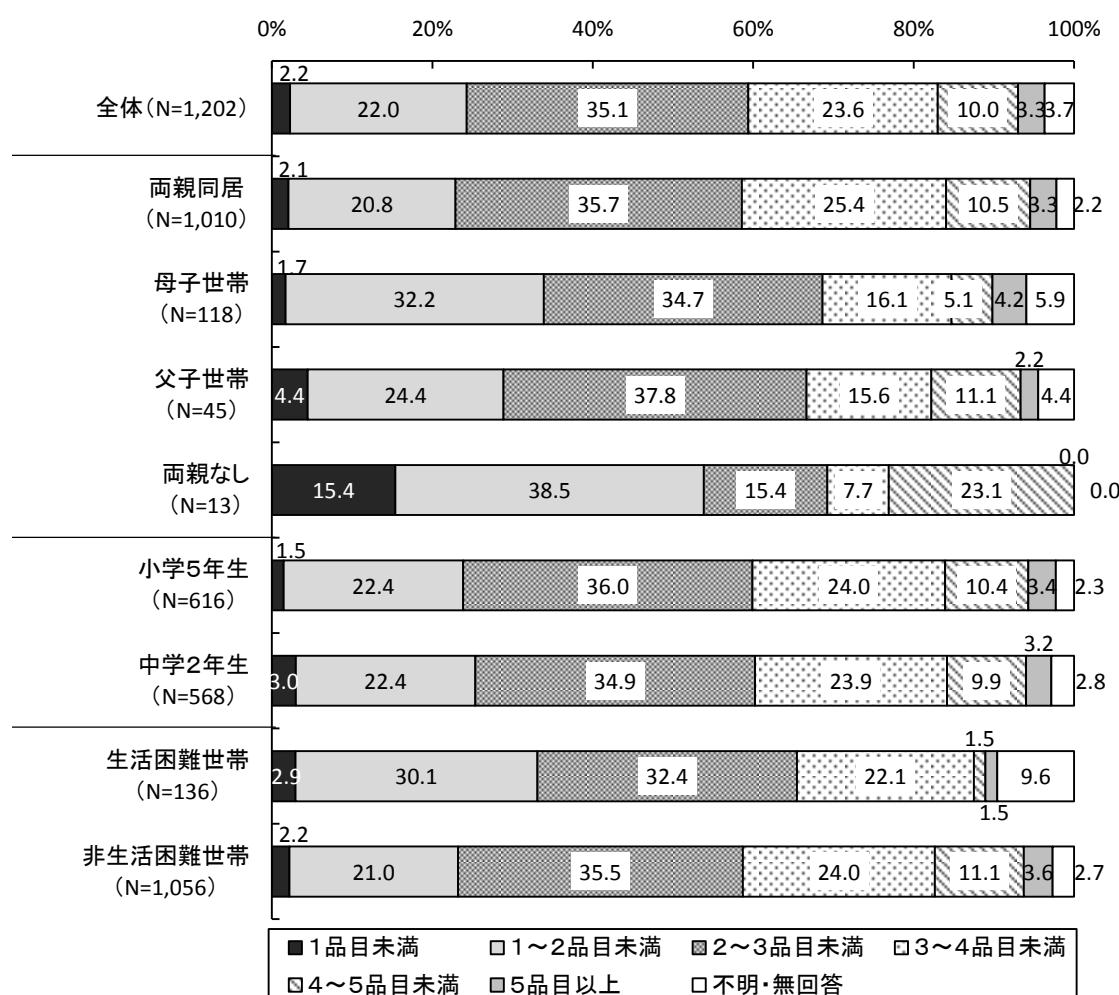
例：「パン・卵焼き・牛乳」、「ごはん・味噌汁」など

最近3日間の朝食メニューをみると、全体では「2～3品目未満」の割合が35.1%と最も高くなっています。また、『2品目未満（「1品目未満」「1～2品目未満」の割合の計）』は、24.2%となっています。

両親同居別でみると、『2品目未満』の割合は【母子世帯】では33.9%、【父子世帯】では28.8%、【両親なし】では53.9%となっています。

剥奪指標の有無別でみると、『2品目未満』の割合は【生活困難世帯】では33.0%、【非生活困難世帯】は23.2%となっています。

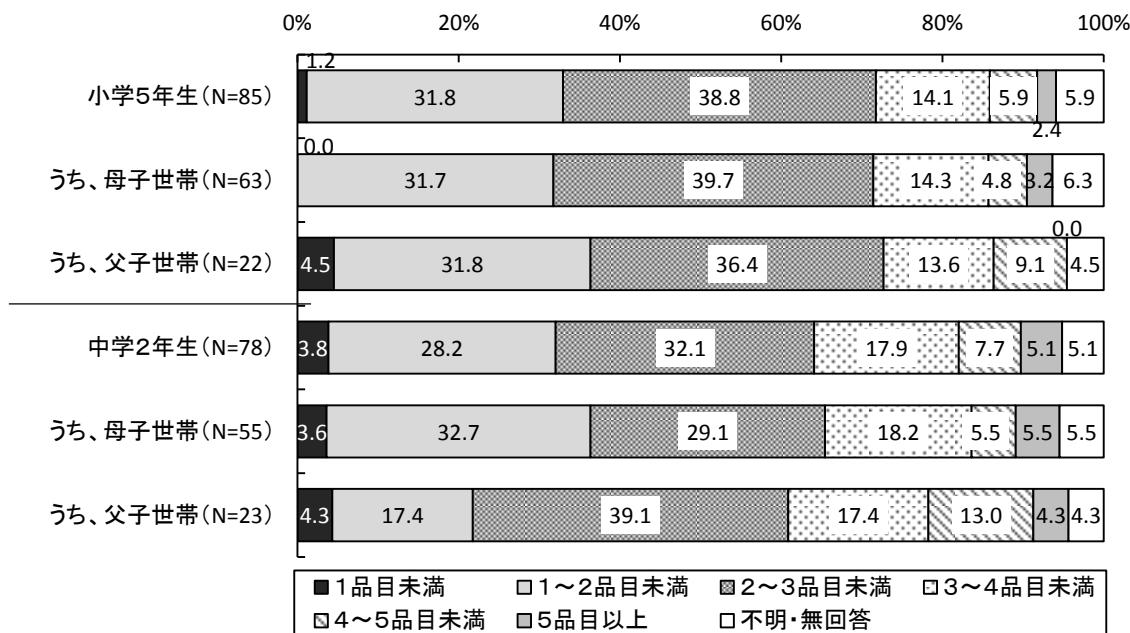
**【全体 + クロス集計】問 B4-1 × 問 A5（両親同居別）、問 B1（学年別）、問 D3（剥奪指標の有無別）**



※1日毎の朝食メニューの品目数を計算し、3日間の合計数の平均値を掲載。

## 【ひとり親家庭】

ひとり親家庭をみると、[小学5年生] の [母子世帯] では「2～3品目未満」の割合が最も高く、[中学2年生] の [母子世帯] では「1～2品目未満」の割合が最も高くなっています。

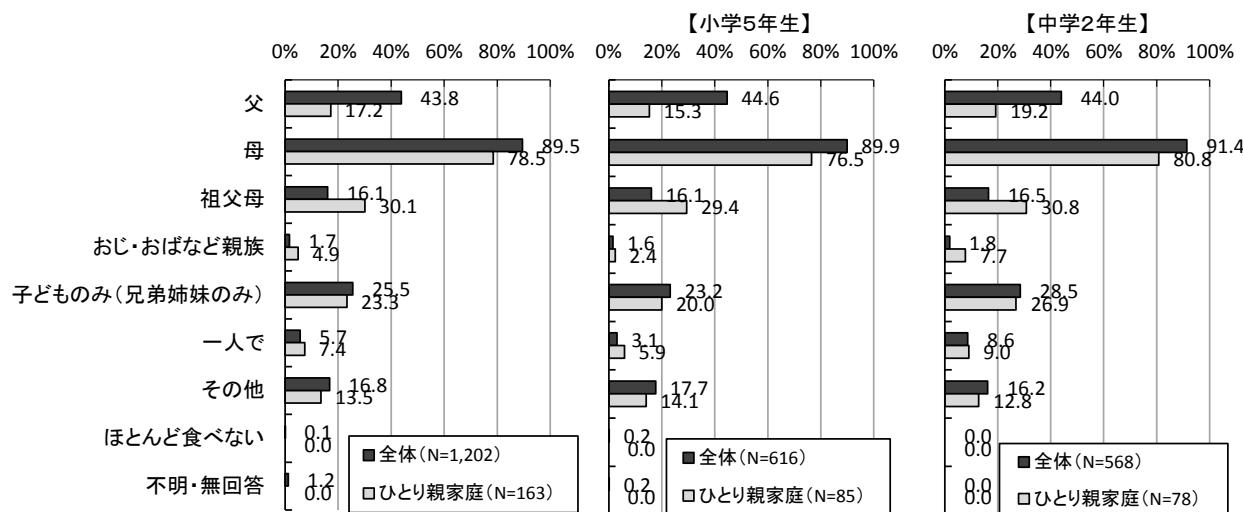


※1日毎の朝食メニューの品目数を計算し、3日間の合計数の平均値を掲載。

**問 B5** お子さんは、夕飯を誰と食べることが多いですか。最近1か月間の状況で、一緒に食べている方を選んでください。(あてはまる番号すべてに○)

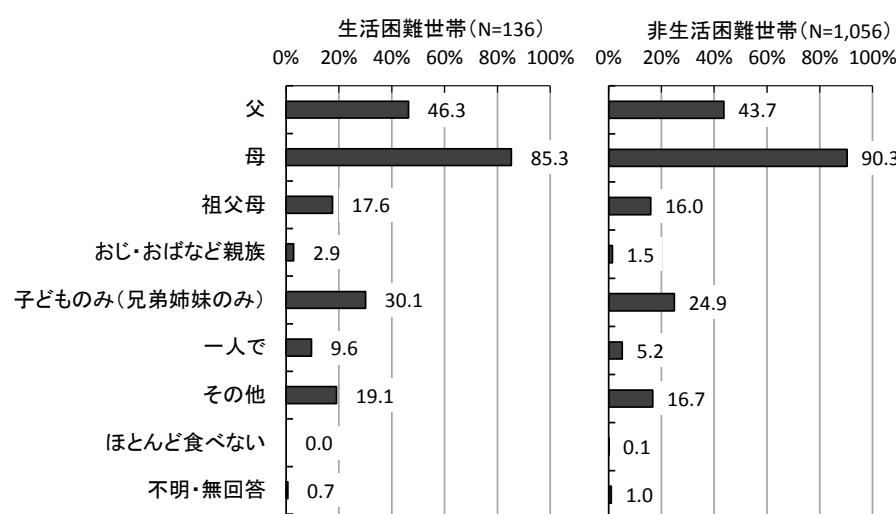
子どもが夕飯を誰と食べることが多いかみると、全体では「母」が89.5%と最も高く、次いで「父」が43.8%となっています。また、「子どものみ（兄弟姉妹のみ）」は25.5%、「一人で」は5.7%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生] [中学2年生]ともに「祖父母」「一人で」の割合が全体より高くなっています。



**【クロス集計】問 B5 × 問 D3（剥奪指標の有無別）**

剥奪指標の有無別でみると、すべての区分とともに「母」の割合が最も高く、また、[生活困難世帯]では「子どものみ（兄弟姉妹のみ）」は30.1%、「一人で」は9.6%となっています。



【クロス集計】問B5 × 問A5（両親同居別）

両親同居別でみると、すべての区分ともに「母」の割合が最も高くなっています。

上段:度数 下段:%	父	母	祖父母	おじ・おばなど 親族	子どものみ(兄 弟姉妹のみ)
全体(N=1,202)	526 43.8	1076 89.5	193 16.1	20 1.7	306 25.5
両親同居(N=1,010)	495 49.0	935 92.6	140 13.9	12 1.2	266 26.3
母子世帯(N=118)	7 5.9	100 84.7	35 29.7	7 5.9	25 21.2
父子世帯(N=45)	21 46.7	28 62.2	14 31.1	1 2.2	13 28.9
両親なし(N=13)	2 15.4	10 76.9	4 30.8	0 0.0	2 15.4

上段:度数 下段:%	一人で	その他	ほとんど食べな い	不明・無回答
全体(N=1,202)	69 5.7	202 16.8	1 0.1	15 1.2
両親同居(N=1,010)	57 5.6	179 17.7	1 0.1	2 0.2
母子世帯(N=118)	11 9.3	18 15.3	0 0.0	0 0.0
父子世帯(N=45)	1 2.2	4 8.9	0 0.0	0 0.0
両親なし(N=13)	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0

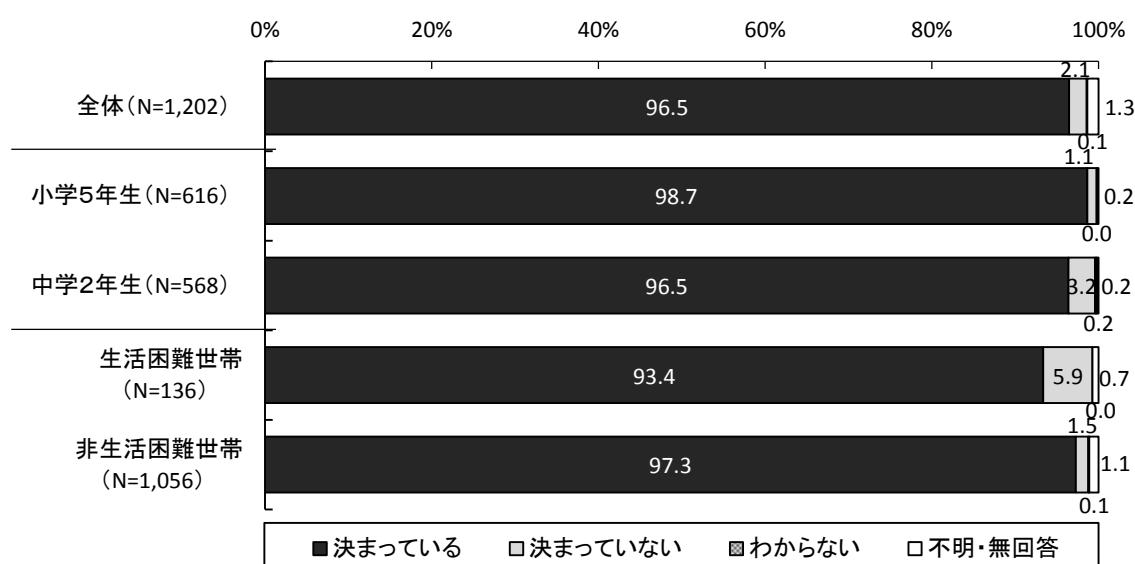
**問B6 お子さんが平日（月～金曜日）に起きる時間は、大体決まっていますか。（1つに○）**

子どもの平日の起床時間をみると、全体では「決まっている」が96.5%となっています。

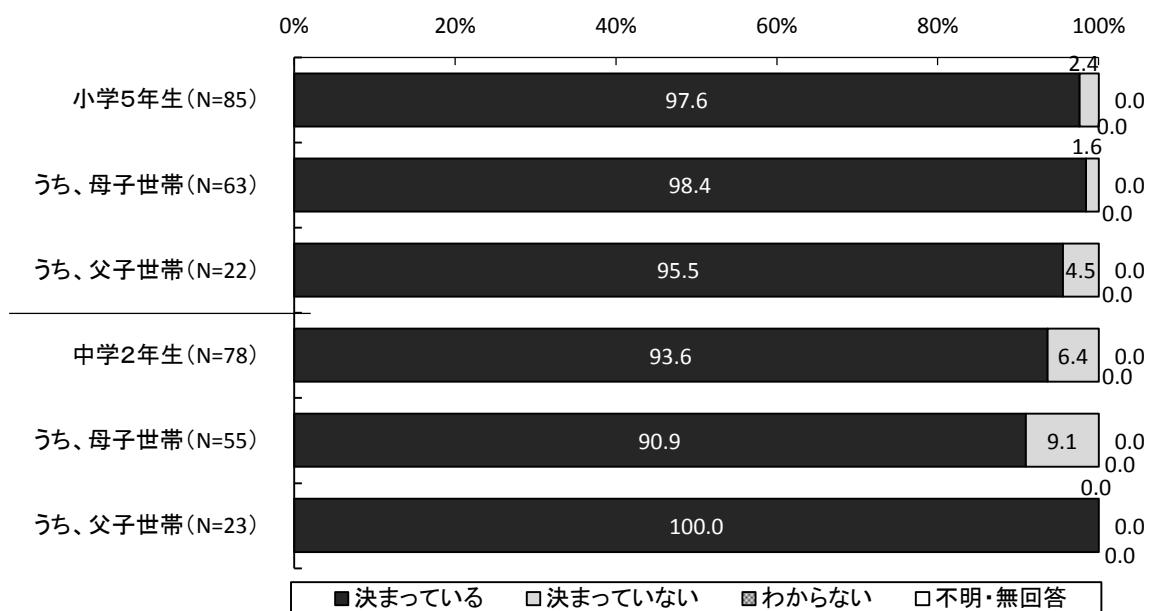
学年別でみると、「決まっている」の割合が【小学5年生】で98.7%、【中学2年生】で96.5%となっています。また、剥奪指標の有無別でみると、「決まっていない」の割合が【生活困難世帯】では5.9%、【非生活困難世帯】では1.5%となっています。

ひとり親家庭をみると、【中学2年生】の【母子家庭】では「決まっていない」の割合が9.1%となっています。

**【全体 + クロス集計】問B6 × 問B1（学年別）、問D3（剥奪指標の有無別）**



**【ひとり親家庭】**



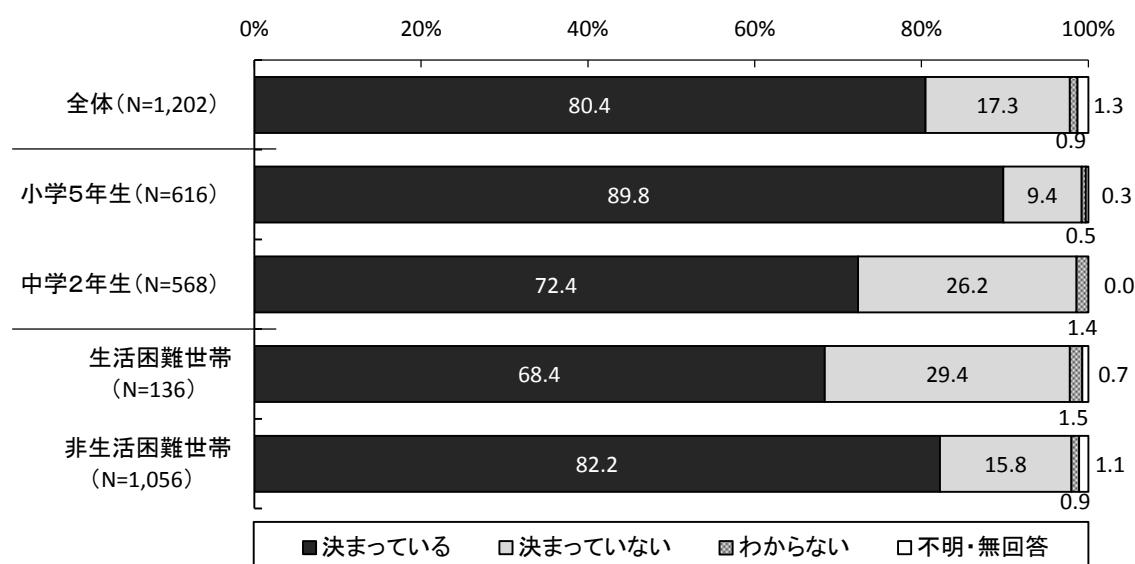
問B7 お子さんが平日（月～金曜日）に寝る時間は、大体決まっていますか。（1つに○）

子どもの平日の就寝時間をみると、全体では「決まっている」が80.4%となっています。

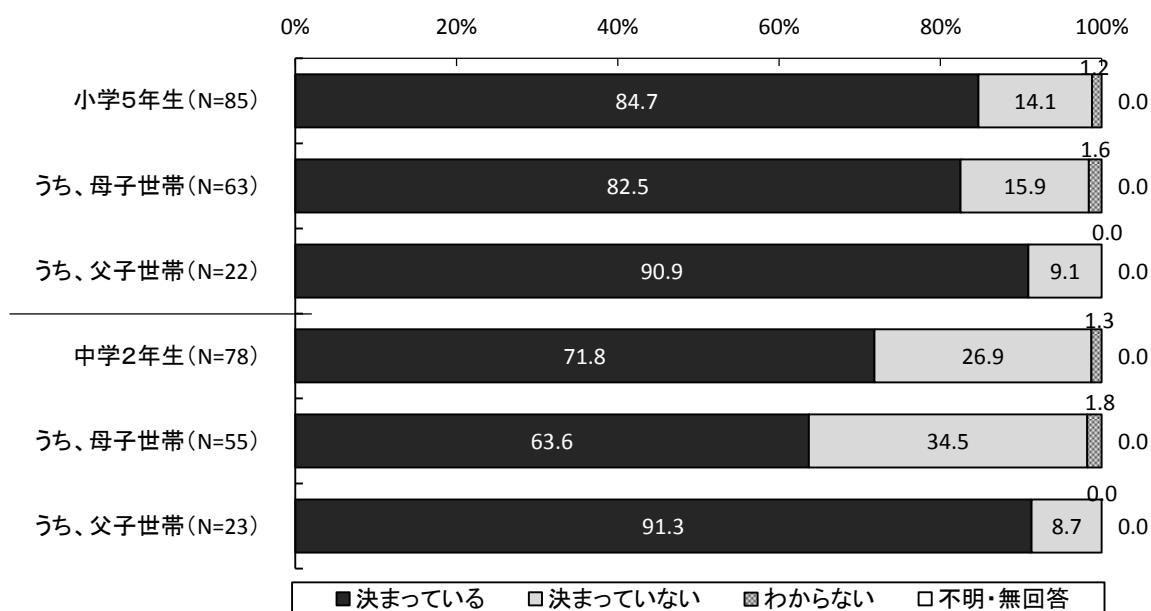
学年別をみると、「決まっている」の割合が【小学5年生】では89.8%、【中学2年生】では72.4%となっています。また、剥奪指標の有無別でみると、「決まっていない」の割合が【生活困難世帯】では29.4%と、【非生活困難世帯】と比べて高くなっています。

ひとり親家庭をみると、「決まっていない」の割合が【小学5年生】の【母子家庭】では15.9%、【中学2年生】の【母子家庭】では34.5%となっています。

【全体 + クロス集計】問B7 × 問B1（学年別）、問D3（剥奪指標の有無別）



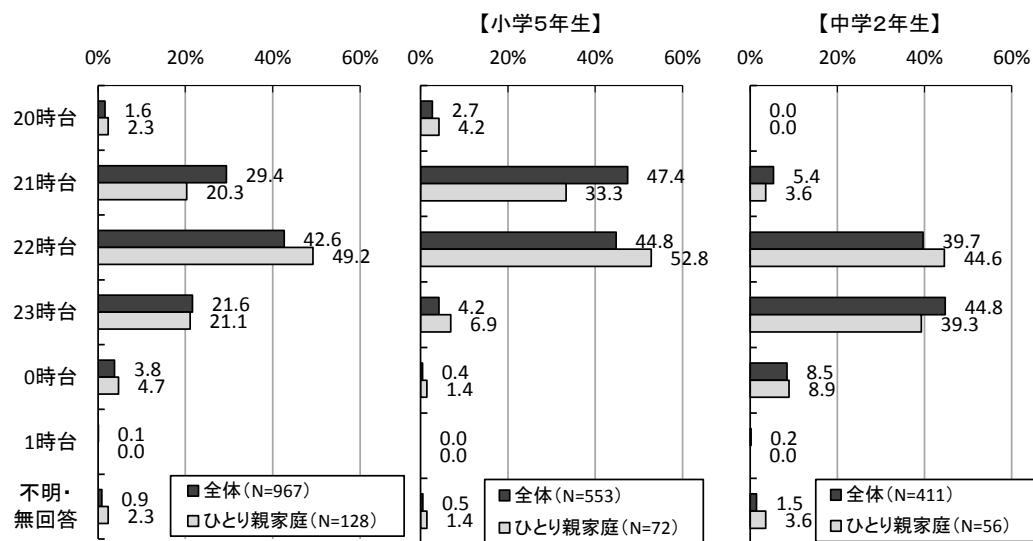
【ひとり親家庭】



**問B7-1** 問B7で、「1 決まっている」を選んだ方にうかがいます。

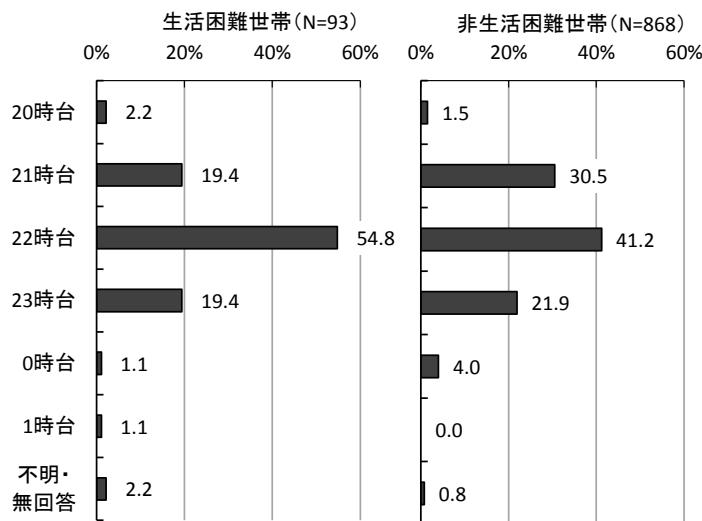
お子さんは何時ごろに寝ますか。24時間単位でお答えください。(数字を記入)

子どもの就寝時間をみると、全体では「22時台」が42.6%と最も高く、次いで「21時台」が29.4%となっています。ひとり親家庭をみると、[小学5年生]では「22時台」以降の時間の割合が全体と比べて高くなっています。



**【クロス集計】問B7-1 × 問D3（剥奪指標の有無別）**

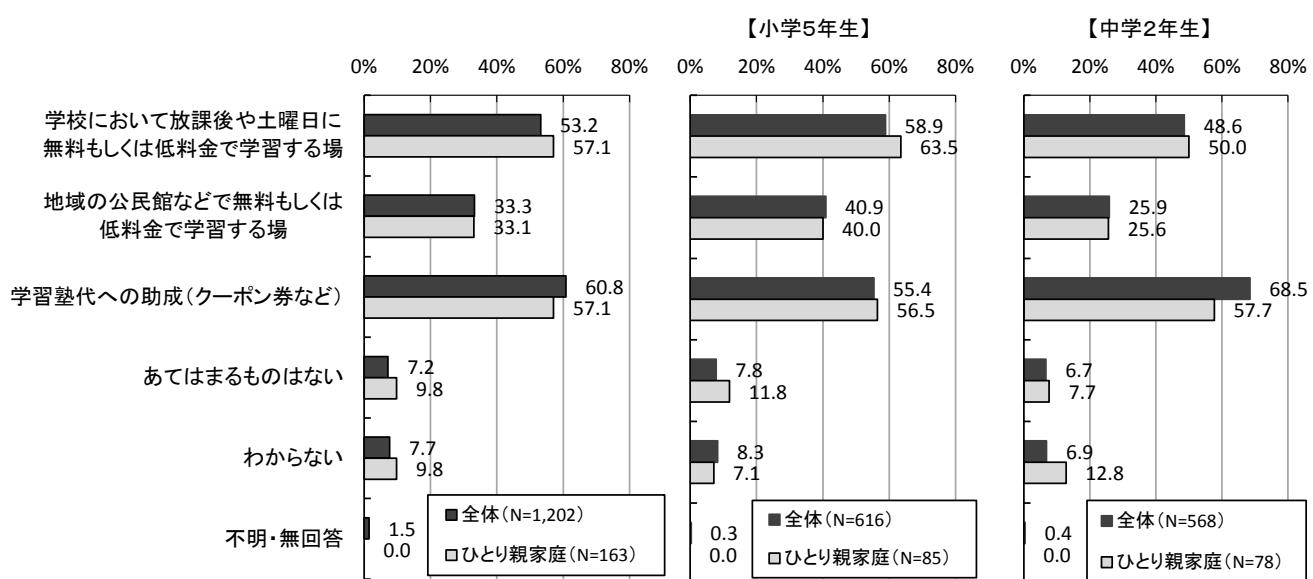
剥奪指標の有無別でみると、すべての区分ともに「22時台」の割合が最も高く、また、[生活困難世帯]では「21時台」の割合が[非生活困難世帯]と比べて低くなっています。



**問B8** お子さんの学習に関して、次のような事業があれば利用しますか。  
(あてはまる番号すべてに○)

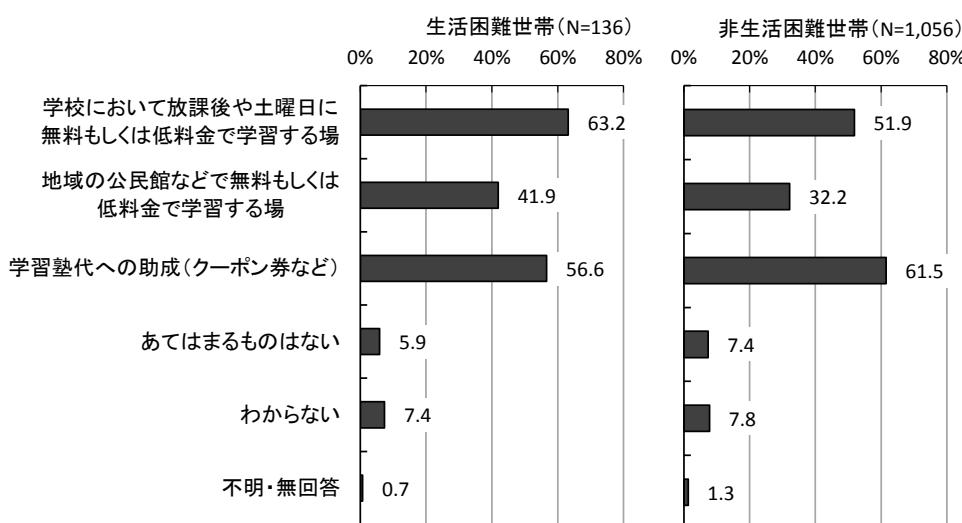
子どもの学習に関して、あれば利用する事業をみると、全体では「学習塾代への助成（クーポン券など）」が60.8%と最も高く、次いで「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」が53.2%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生] [中学2年生]ともに「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」の割合が全体より高く、[中学2年生]では「学習塾代への助成（クーポン券など）」の割合が全体より低くなっています。



**【クロス集計】問B8 × 問D3（剥奪指標の有無別）**

剥奪指標の有無別でみると、[生活困難世帯]では「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」、「非生活困難世帯」では「学習塾代への助成（クーポン券など）」の割合が最も高くなっています。また、「地域の公民館などで無料もしくは低料金で学習する場」の割合について、[生活困難世帯]と[非生活困難世帯]との間に9.7ポイントの差があります。



**【クロス集計】問B8 × 問A5（両親同居別）、問C1-1（勉強できる場所の有無別）**

両親同居別でみると、[父子世帯] 以外の区分では「学習塾代への助成（クーポン券など）」の割合が最も高く、[父子世帯] では「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」が最も高くなっています。

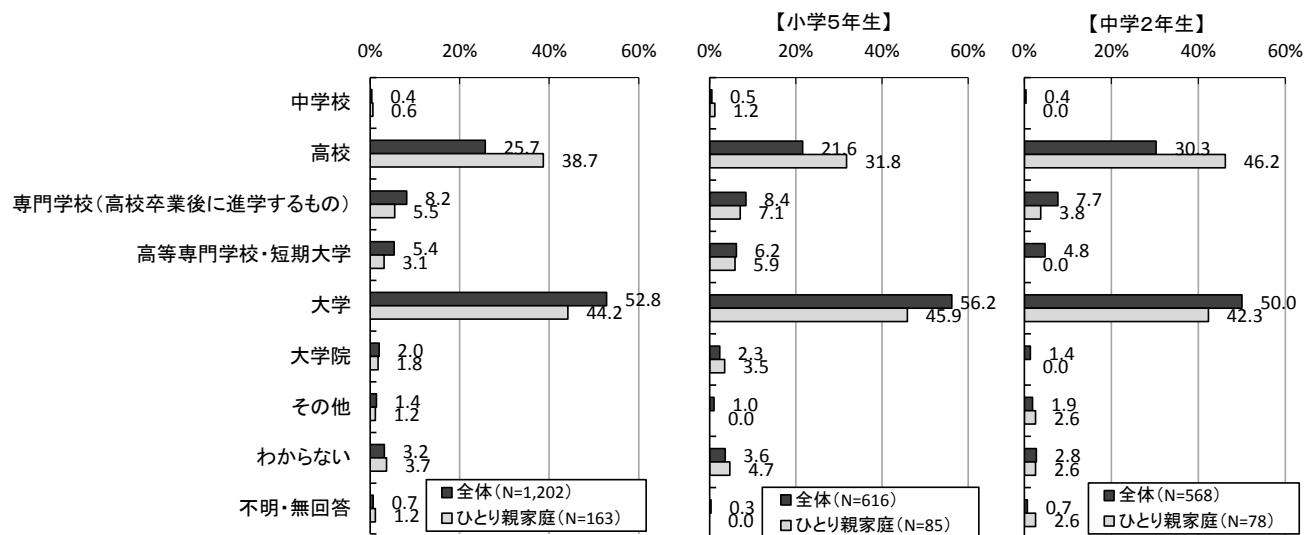
勉強できる場所の有無別でみると、勉強できる場所が「ある」という回答者では「学習塾代への助成（クーポン券など）」、勉強できる場所が「ない」という回答者では「学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場」の割合が最も高くなっています。

上段:度数 下段:%	学校において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場	地域の公民館などで無料もしくは低料金で学習する場	学習塾代への助成（クーポン券など）	あてはまるものはない	わからない	不明・無回答
全体(N=1,202)	640 53.2	400 33.3	731 60.8	86 7.2	92 7.7	18 1.5
両親同居(N=1,010)	542 53.7	342 33.9	629 62.3	69 6.8	75 7.4	4 0.4
母子世帯(N=118)	69 58.5	41 34.7	71 60.2	12 10.2	10 8.5	0 0.0
父子世帯(N=45)	24 53.3	13 28.9	22 48.9	4 8.9	6 13.3	0 0.0
両親なし(N=13)	4 30.8	3 23.1	7 53.8	1 7.7	0 0.0	1 7.7
ある(N=1114)	593 53.2	375 33.7	688 61.8	75 6.7	85 7.6	17 1.5
ない(N=75)	43 56.6	21 27.6	39 51.3	9 11.8	6 7.9	0 0.0

### 問B9 お子さんについて、どの学校まで卒業してほしいと思いますか。(1つに○)

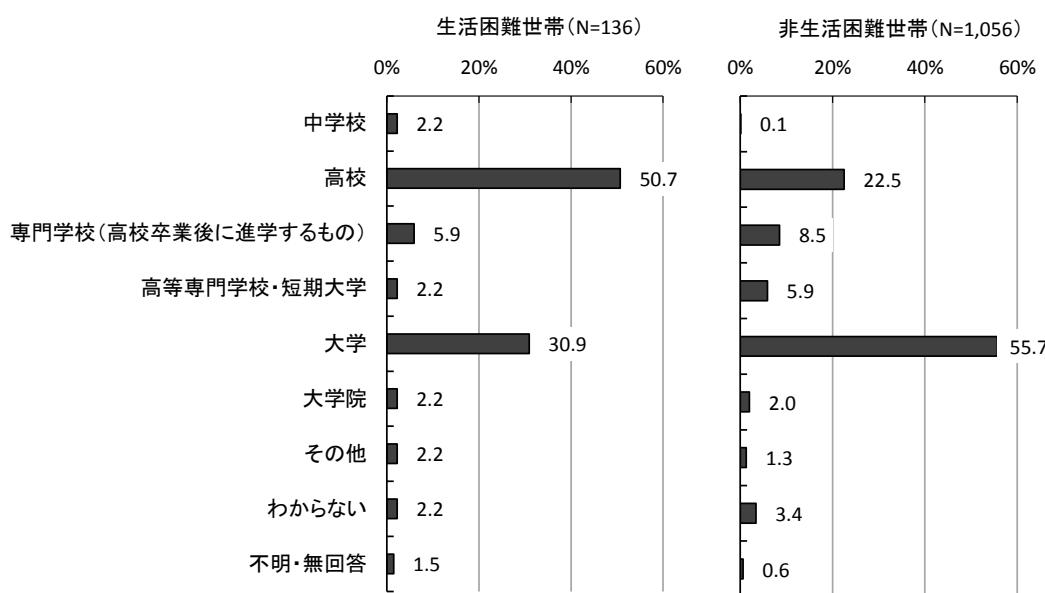
子どもに望む最終学歴をみると、全体では「大学」が52.8%と最も高く、次いで「高校」が25.7%となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生]では「大学」、[中学2年生]では「高校」の割合が最も高くなっています。また、[小学5年生] [中学2年生]ともに、全体と比べて「高校」の割合が高く、「大学」の割合は低くなっています。



### 【クロス集計】問B9 × 問D3（剥奪指標の有無別）

剥奪指標の有無別でみると、[生活困難世帯]では「高校」、[非生活困難世帯]では「大学」の割合が最も高くなっています。



【クロス集計】問B9 × 問A5（両親同居別）

両親同居別をみると、[母子世帯] では「高校」の割合が最も高くなっています。

上段:度数 下段:%	中学校	高校	専門学校(高校卒業後に進学するもの)	高等専門学校・短期大学	大学
全体(N=1,202)	5 0.4	309 25.7	99 8.2	65 5.4	635 52.8
両親同居(N=1,010)	4 0.4	240 23.8	84 8.3	59 5.8	553 54.8
母子世帯(N=118)	1 0.8	55 46.6	4 3.4	1 0.8	49 41.5
父子世帯(N=45)	0 0.0	8 17.8	5 11.1	4 8.9	23 51.1
両親なし(N=13)	0 0.0	4 30.8	2 15.4	1 7.7	4 30.8

上段:度数 下段:%	大学院	その他	わからない	不明・無回答
全体(N=1,202)	24 2.0	17 1.4	39 3.2	9 0.7
両親同居(N=1,010)	18 1.8	15 1.5	32 3.2	5 0.5
母子世帯(N=118)	1 0.8	1 0.8	4 3.4	2 1.7
父子世帯(N=45)	2 4.4	1 2.2	2 4.4	0 0.0
両親なし(N=13)	2 15.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0

## C 世帯の状況について

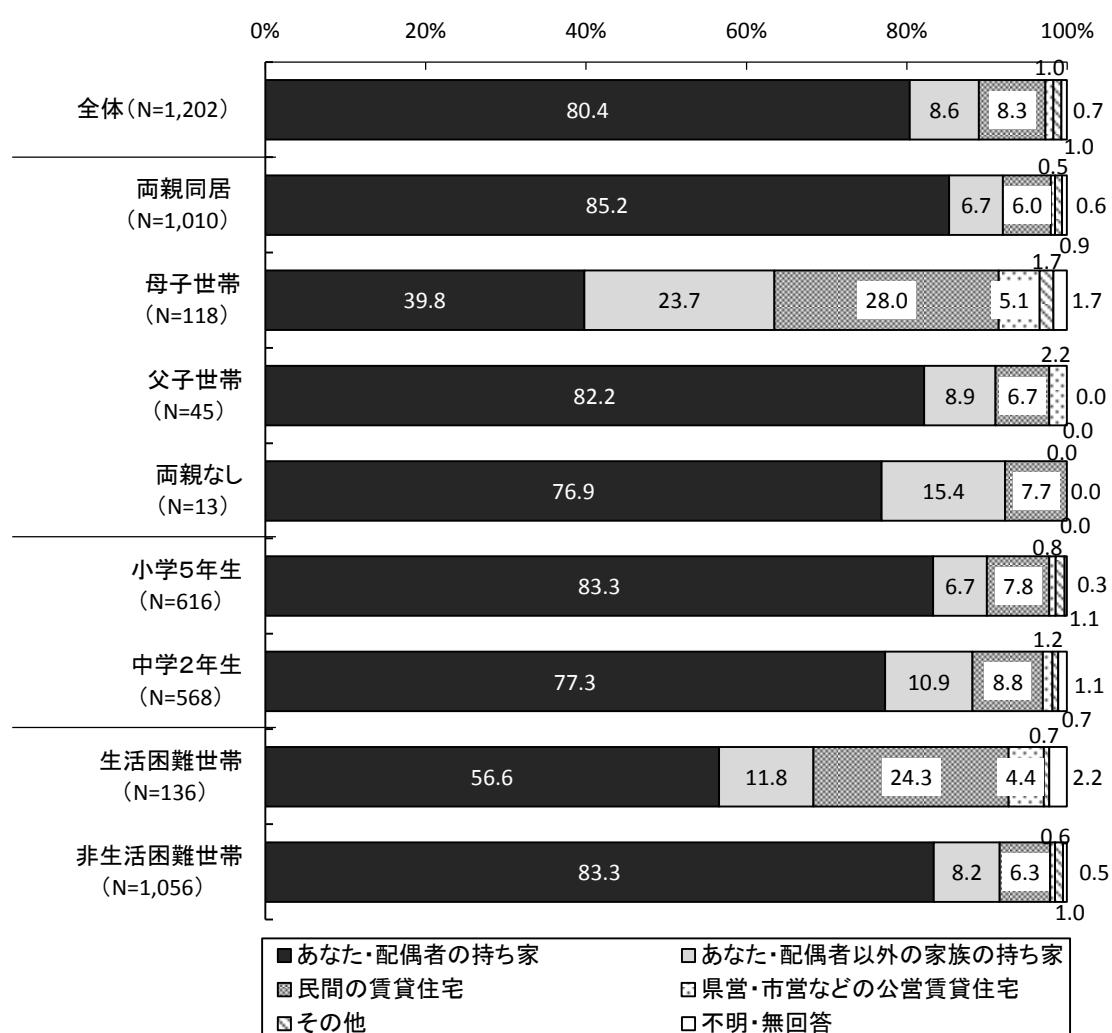
### 問 C1 現在のお住まいの状況について教えてください。(1つに○)

現在の居住状況をみると、全体では「あなた・配偶者の持ち家」が 80.4%と最も高く、次いで「あなた・配偶者以外の家族の持ち家」が 8.6%となっています。

両親同居別をみると、「母子世帯」では、「あなた・配偶者の持ち家」は 39.8%、「民間の賃貸住宅」は 28.0%となっています。

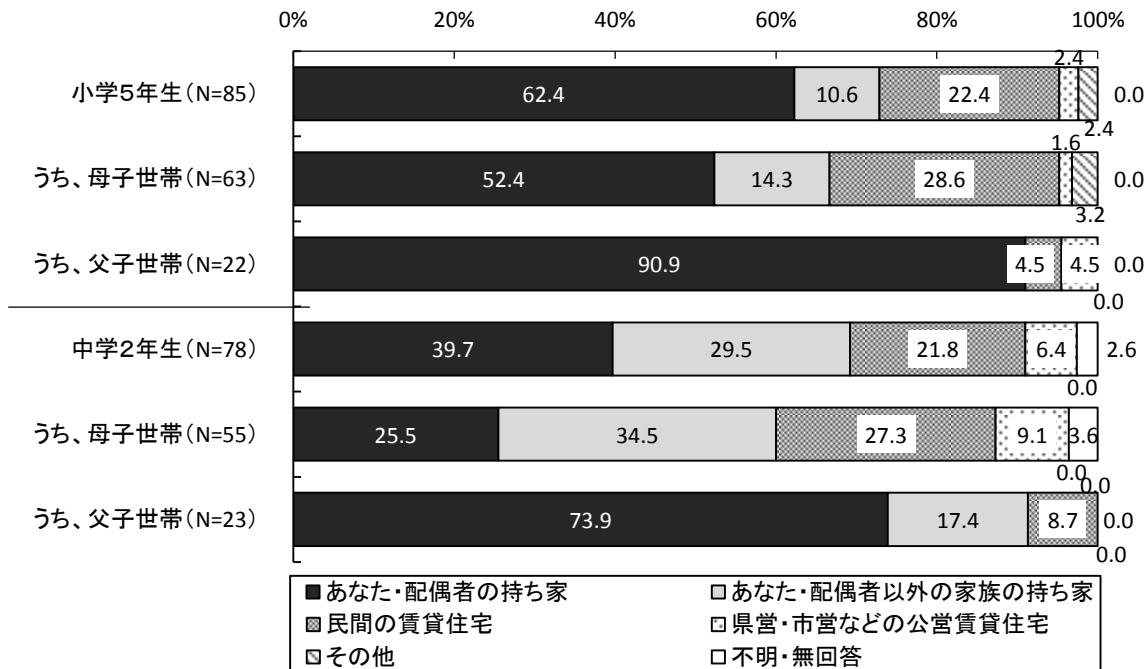
剥奪指標の有無別をみると、「あなた・配偶者の持ち家」は、[生活困難世帯] では 56.6%、[非生活困難世帯] では 83.3% となっています。また、「民間の賃貸住宅」は [生活困難世帯] では 24.3%、[非生活困難世帯] では 6.3% となっています。

【全体 + クロス集計】問 C1 × 問 A5（両親同居別）、問 B1（学年別）、問 D3（剥奪指標の有無別）



## 【ひとり親家庭】

ひとり親家庭をみると、[中学2年生]では[小学5年生]と比べて「あなた・配偶者の持ち家」の割合が低くなっています。特に[中学2年生]の[母子世帯]では「あなた・配偶者の持ち家」の割合が25.5%となっています。

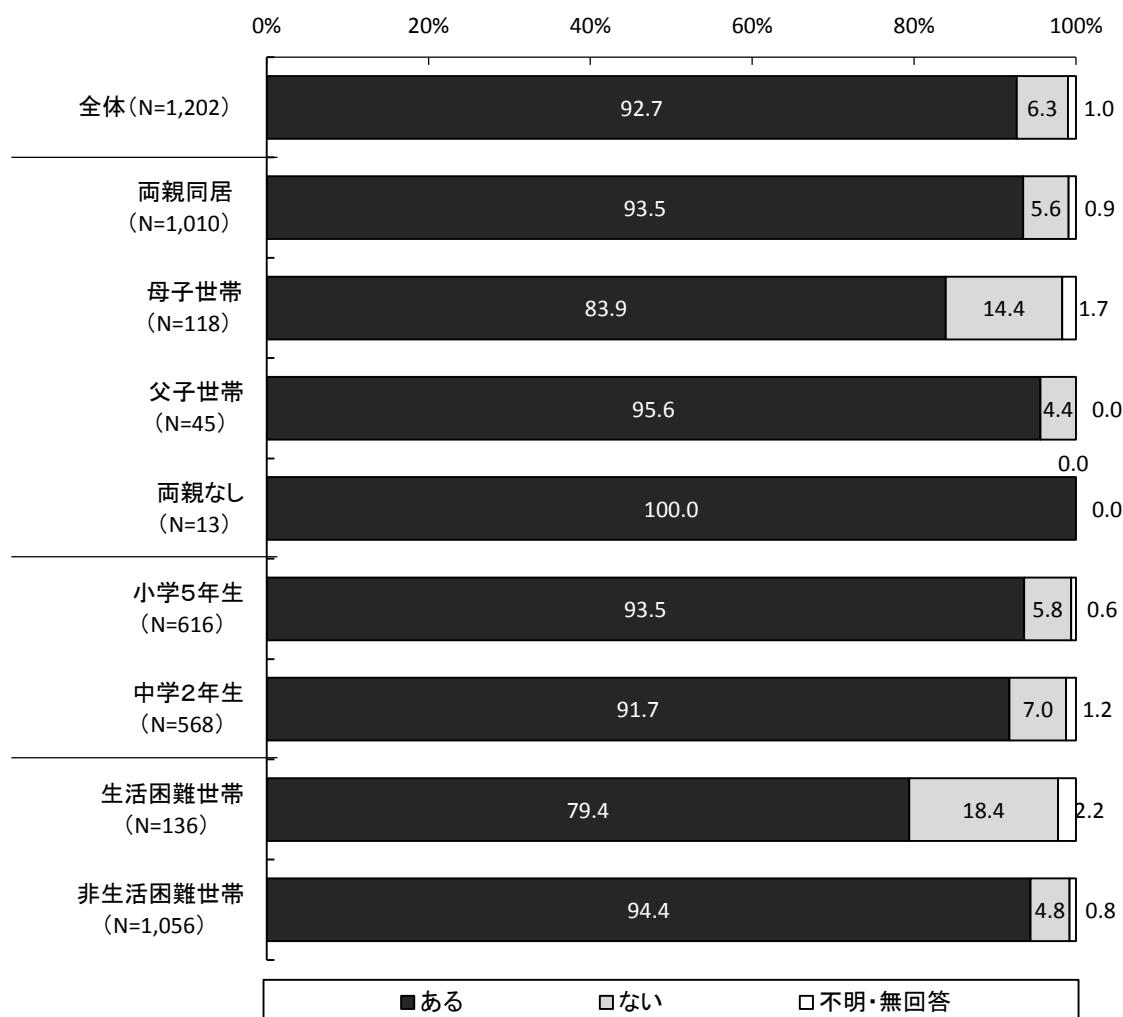


問 C1-1 現在の住居には、お子さんが落ち着いて宿題などができる場所はありますか。  
(1つに○)

現在の住居に、子どもが落ち着いて勉強できる場所があるかについてみると、全体では「ある」が92.7%となっています。

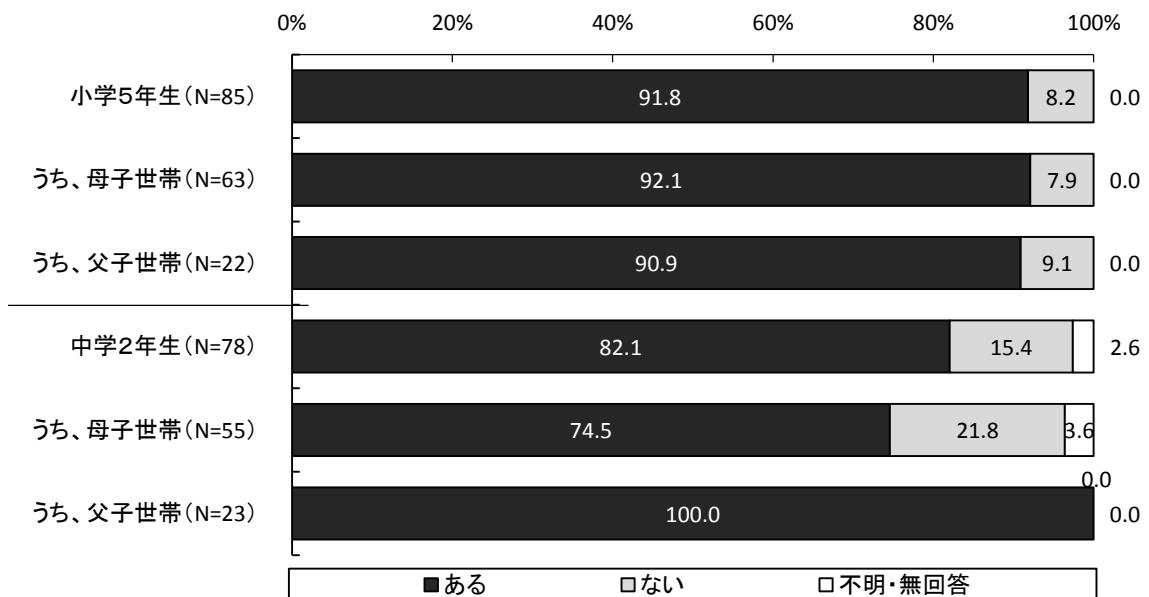
両親同居別をみると、[母子世帯]では「ない」の割合が14.4%で、他の区分に比べて高くなっています。剥奪指標の有無別をみると、「ない」の割合について、[生活困難世帯]は18.4%、[非生活困難世帯]は4.8%となっています。

【全体 + クロス集計】問 C1-1 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)



## 【ひとり親家庭】

ひとり親家庭をみると、「ない」の割合について、[小学5年生] の [母子世帯] では 7.9%、[中学2年生] の [母子世帯] ではが 21.8%となっています。

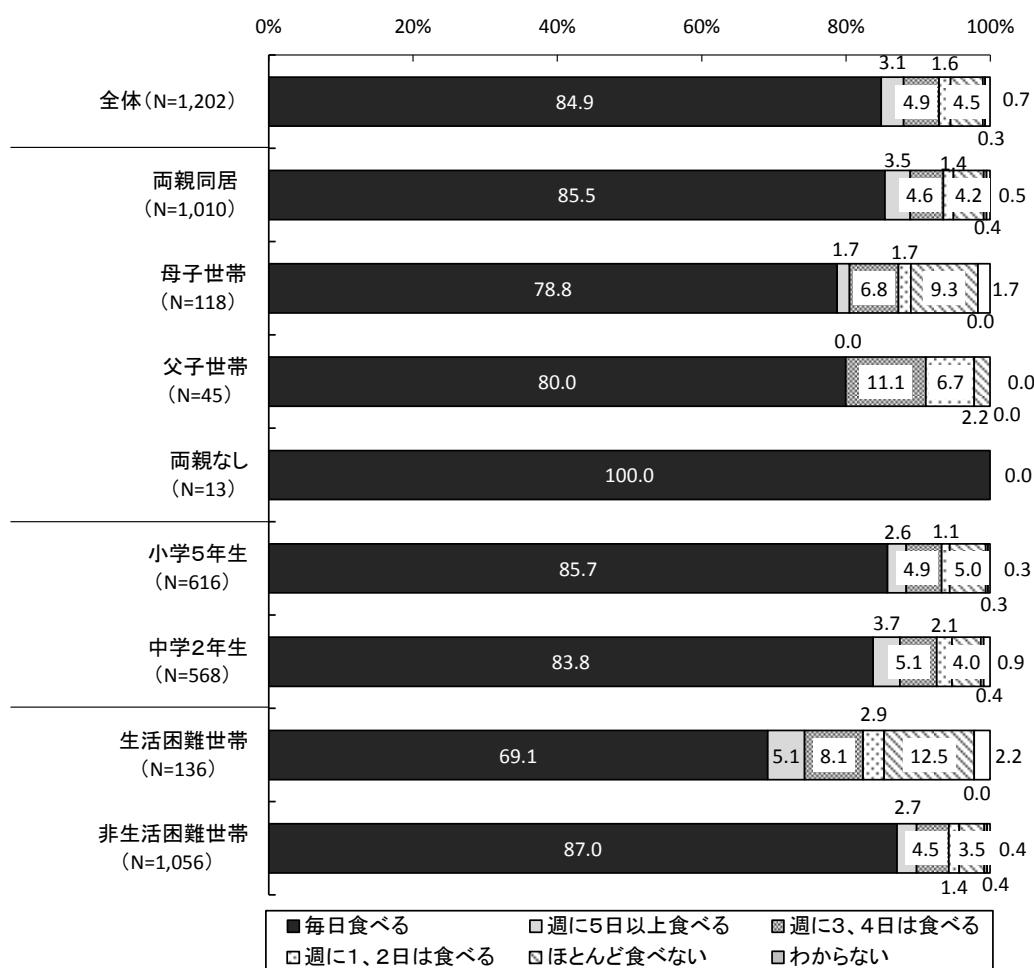


**問 C2** あなたは、1週間に朝食をどれくらい食べていますか。最近1か月間の状況で、一番近いと思うものを選んでください。(1つに○)

回答者が1週間に朝食をどれくらい食べるかをみると、全体では「毎日食べる」の割合が84.9%と最も高くなっています。

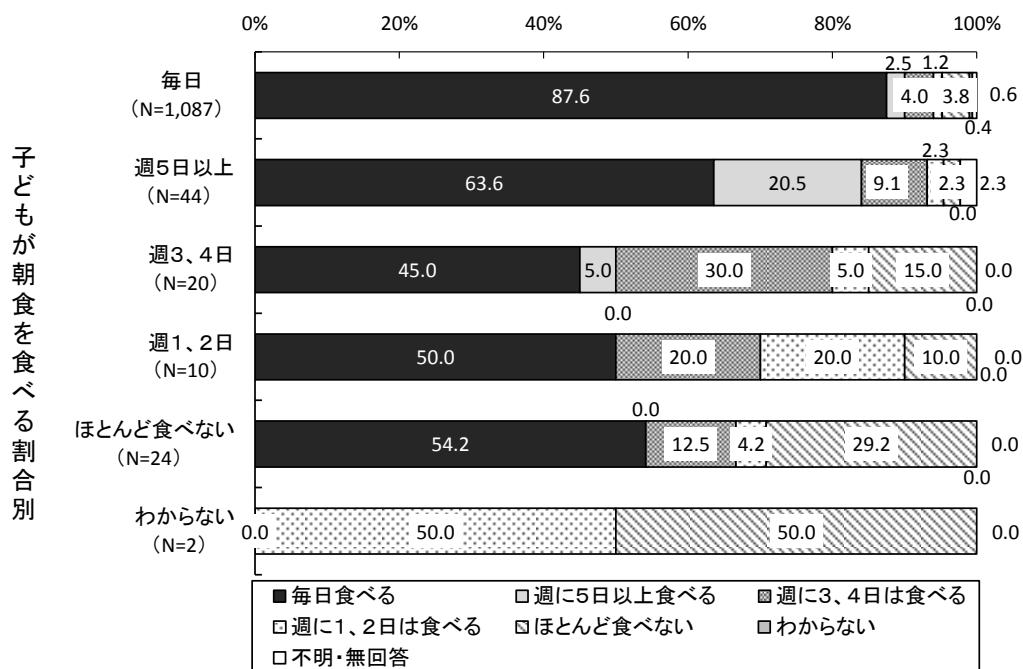
両親同居別でみると、各区分ともに「毎日食べる」の割合が最も高くなっていますが、[母子世帯]では「ほとんど食べない」の割合が9.3%と、他の区分に比べ高くなっています。学年別でみると、[小学5年生] [中学2年生]ともに「毎日食べる」の割合が最も高くなっています。剥奪指標の有無別でみると、各区分ともに「毎日食べる」の割合が最も高くなっていますが、[生活困難世帯]では69.1%、[非生活困難世帯]では87.0%となっており、17.9ポイントの差があります。また、[生活困難世帯]では「ほとんど食べない」の割合が12.5%となっています。

【全体 + クロス集計】問C2 × 問A5(両親同居別)、問B1(学年別)、問D3(剥奪指標の有無別)



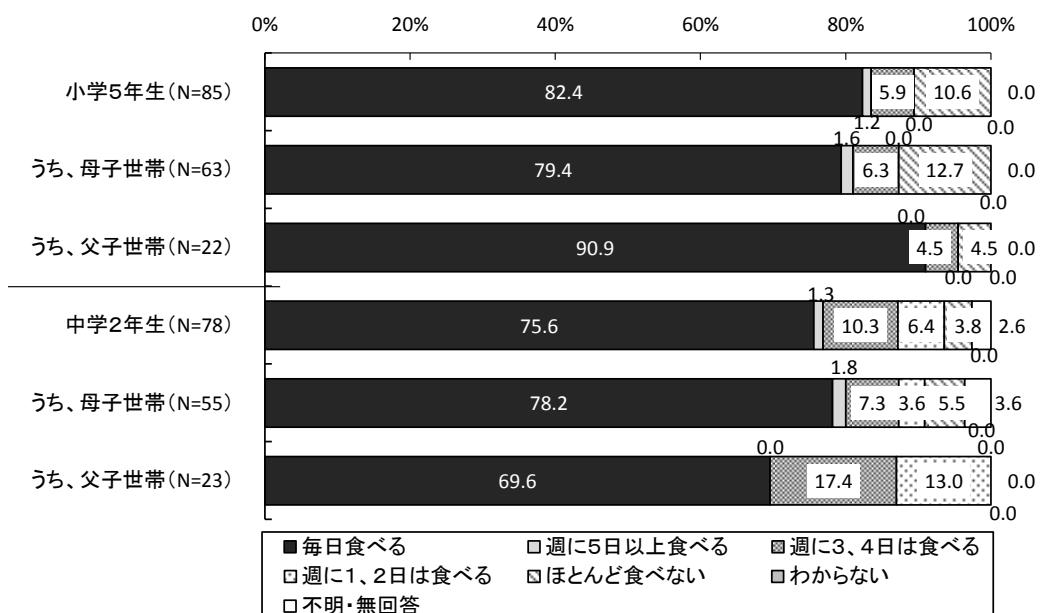
子どもが1週間に朝食を食べる割合別でみると、子どもが「ほとんど食べない」場合、回答者の「ほとんど食べない」割合が29.2%と、他の区分に比べ高くなっています。

#### 【全体 + クロス集計】問C2 × 問B4（子どもが朝食を食べる割合別）



#### 【ひとり親家庭】

ひとり親家庭をみると、[小学5年生]、[中学2年生]ともに「毎日食べる」の割合が全体と比べて低く、小学5年生では82.4%、中学2年生では75.6%となっています。



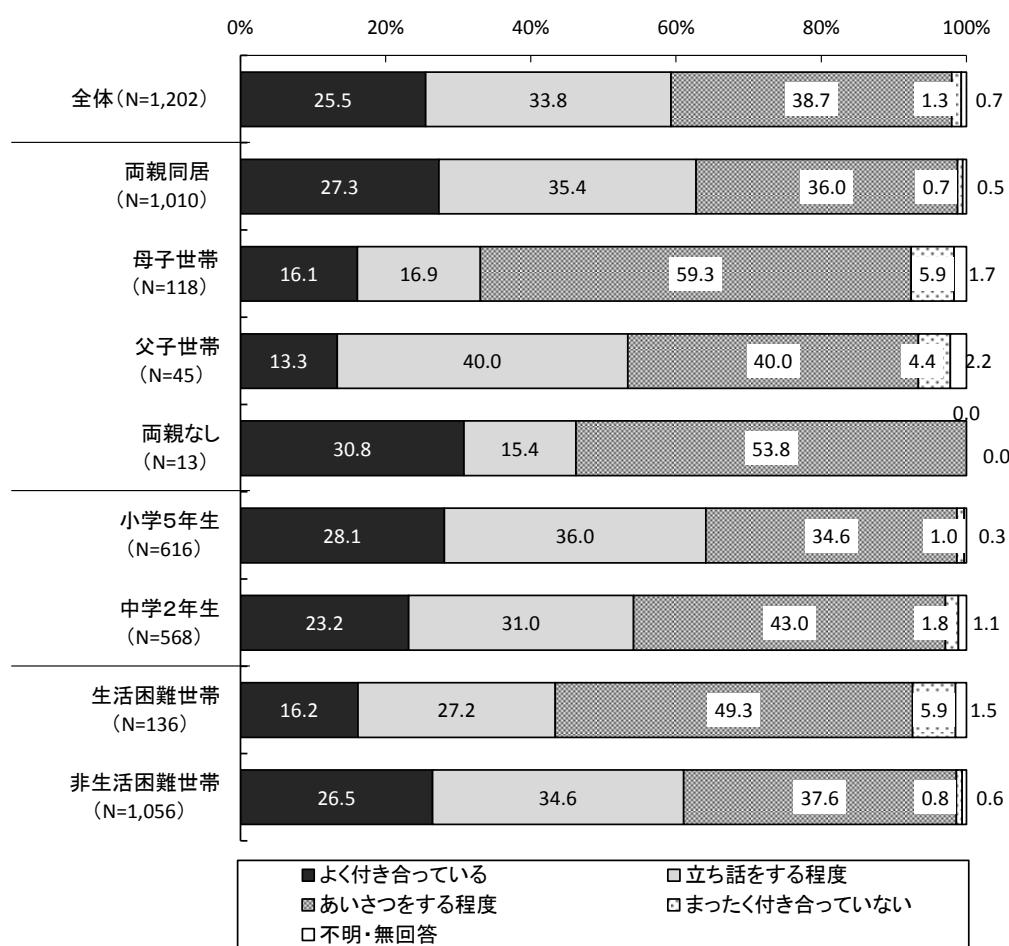
問 C3 あなたは、地域での付き合いをどの程度していますか。(1つに○)

地域での付き合いの程度をみると、全体では「あいさつをする程度」が38.7%と最も高く、次いで「立ち話をする程度」が33.8%となっています。

家族同居別をみると、[父子世帯] [母子世帯] では「よく付き合っている」の割合が他の区分と比べて低くなっています。また、「まったく付き合っていない」の割合が[母子世帯]は5.9%、[父子世帯]は4.4%と、他の区分と比べて高くなっています。

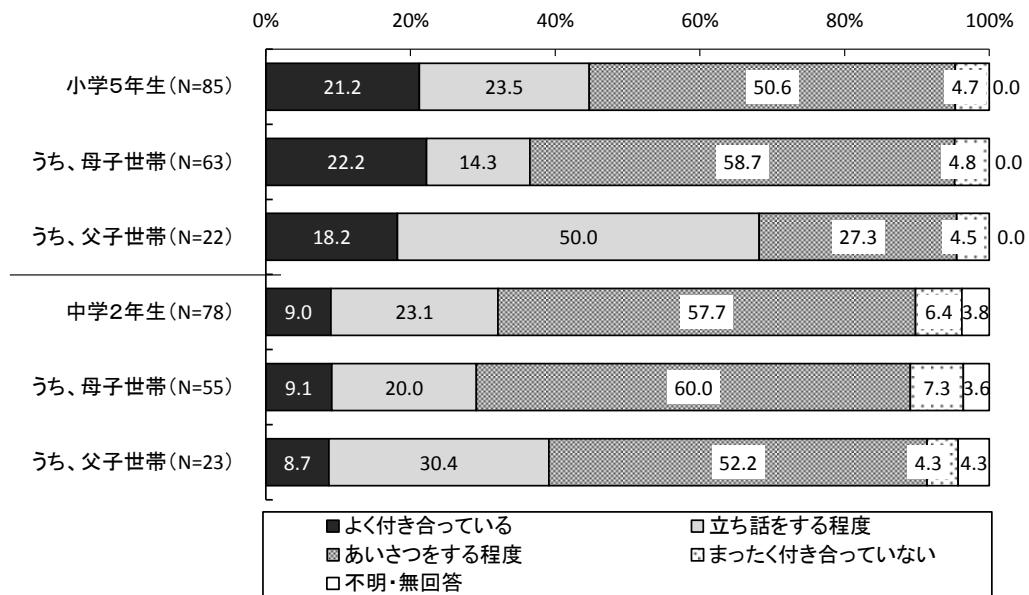
剥奪指標の有無別をみると、「よく付き合っている」の割合は[生活困難世帯]では16.2%、[非生活困難世帯]では26.5%となっており、10.3ポイントの差があります。

【全体 + クロス集計】問 C3 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)



## 【ひとり親家庭】

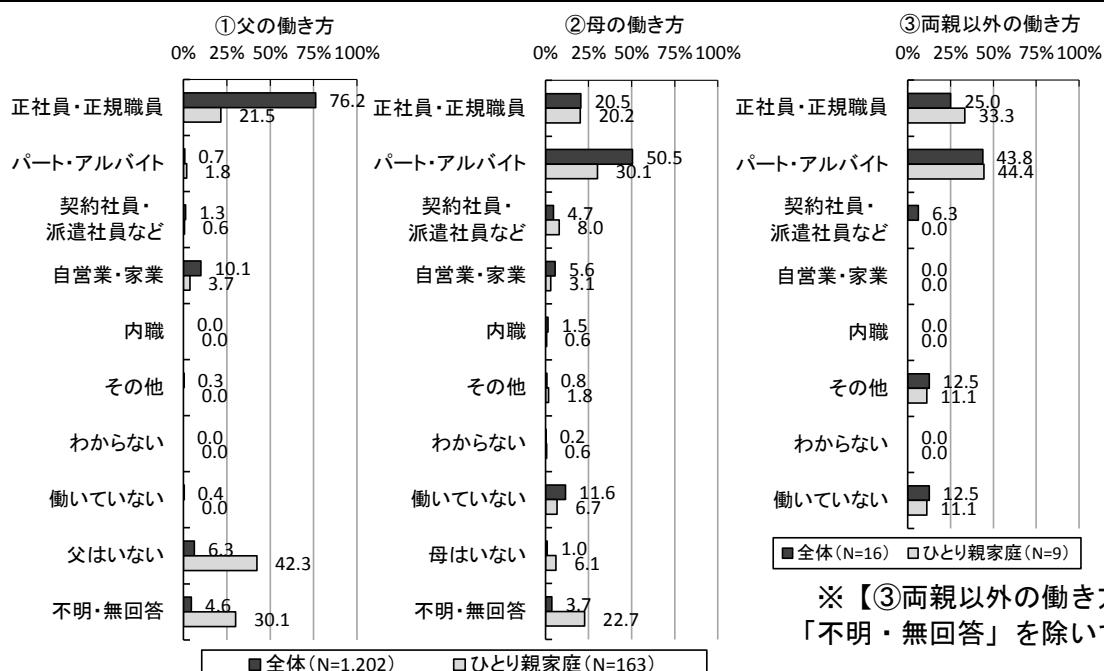
ひとり親家庭をみると、[母子世帯]では、[小学5年生] [中学2年生]ともに「あいさつをする程度」の割合が最も高くなっています。また、「よく付き合っている」の割合は、小学5年生では21.2%、中学2年生では9.0%となっており、12.2ポイントの差があります。



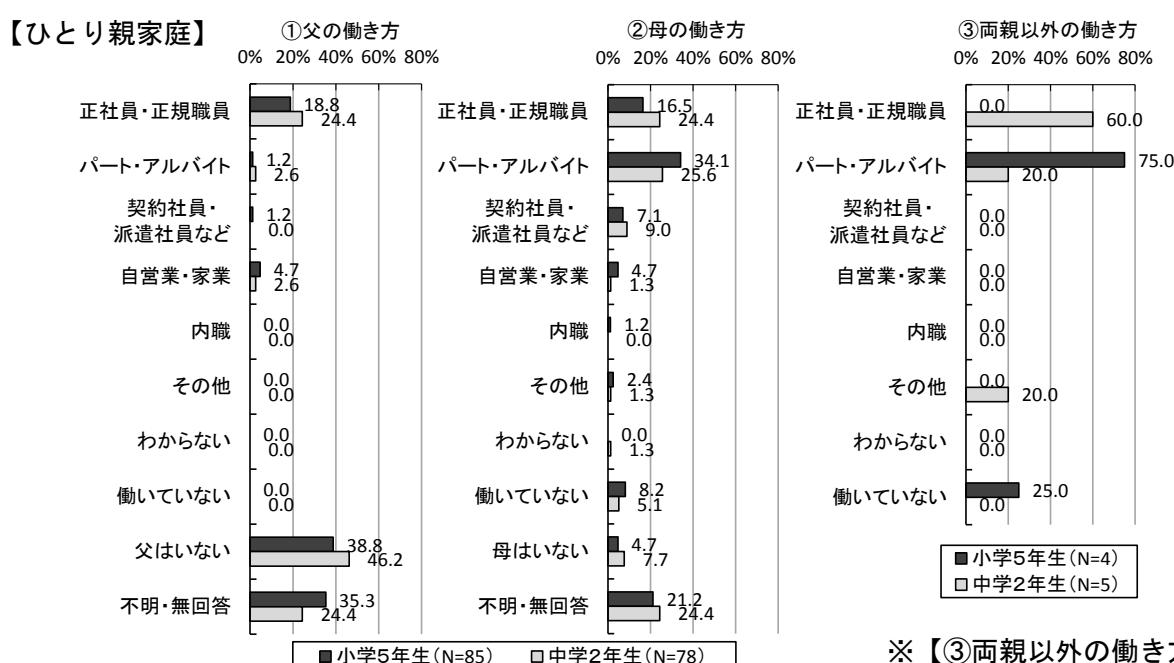
**問 C4** お子さんのお父さん・お母さんの働き方を、それぞれお答えください。今後復帰予定の方は、予定されている働き方をお答えください。(①②それぞれについて、1つに○)  
お父さん・お母さんがいない場合は、主に子育てをされている方の働き方を③にお答えください。(お子さんとの続柄を( )に記入してください。)

子どもの保護者の働き方をみると、全体では【①父の働き方】においては「正社員・正規職員」が76.2%と最も高く、【②母の働き方】、【③両親以外の働き方】においては、ともに「パート・アルバイト」がそれぞれ最も高くなっています。

ひとり親家庭をみると、【①父の働き方】において、[小学5年生] [中学2年生] とともに「正社員・正規職員」の割合が全体と比べて低く、[小学5年生] では18.8%となっています。



\* 【③両親以外の働き方】は「不明・無回答」を除いて表示



\* 【③両親以外の働き方】は「不明・無回答」を除いて表示

【クロス集計】問C4 × 問A5（両親同居別）、問B1（学年別）、問D3（剥奪指標の有無別）

【①父の働き方】において、両親同居別、学年別、剥奪指標の有無別でみると、[母子世帯] [両親なし] を除くすべての区分で「正社員・正規職員」の割合が最も高くなっています。また、「正社員・正規職員」は「生活困難世帯」では54.4%、[非生活困難世帯] では79.2%となっており、24.8ポイントの差があります。

【②母の働き方】において、両親同居別、学年別、剥奪指標の有無別でみると、[父子家庭] を除くすべての区分で「パート・アルバイト」の割合が最も高くなっています。また、[生活困難世帯] では「働いていない」の割合が15.4%となっており、他の区分と比べて高くなっています。

	上段:度数 下段:%	正社員・ 正規職員	パート・ア ルバイト	契約社 員・派遣 社員など	自営業・ 家業	内職	その他	わからな い	働いてい ない	父または 母はいな い	不明・無 回答
① 父 の 働き 方	両親同居(N=1,010)	862 85.3	5 0.5	15 1.5	114 11.3	0 0.0	4 0.4	0 0.0	5 0.5	0 0.0	5 0.5
	母子世帯(N=118)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	69 58.5	49 41.5
	父子世帯(N=45)	35 77.8	3 6.7	1 2.2	6 13.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	両親なし(N=13)	6 46.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 53.8	0 0.0
	小学5年生(N=616)	465 75.5	4 0.6	8 1.3	67 10.9	0 0.0	1 0.2	0 0.0	2 0.3	36 5.8	33 5.4
	中学2年生(N=568)	436 76.8	4 0.7	8 1.4	53 9.3	0 0.0	3 0.5	0 0.0	3 0.5	40 7.0	21 3.7
	生活困難世帯(N=136)	74 54.4	1 0.7	3 2.2	18 13.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.5	25 18.4	13 9.6
	非生活困難世帯(N=1,056)	836 79.2	7 0.7	13 1.2	102 9.7	0 0.0	4 0.4	0 0.0	3 0.3	50 4.7	41 3.9
② 母 の 働き 方	両親同居(N=1,010)	210 20.8	541 53.6	41 4.1	61 6.0	17 1.7	6 0.6	1 0.1	126 12.5	1 0.1	6 0.6
	母子世帯(N=118)	33 28.0	49 41.5	13 11.0	5 4.2	1 0.8	3 2.5	1 0.8	11 9.3	0 0.0	2 1.7
	父子世帯(N=45)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 0.0	35 22.2	35 77.8
	両親なし(N=13)	4 30.8	6 46.2	2 15.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0
	小学5年生(N=616)	118 19.2	312 50.6	25 4.1	36 5.8	12 1.9	5 0.8	0 0.0	82 13.3	5 0.8	21 3.4
	中学2年生(N=568)	127 22.4	283 49.8	31 5.5	31 5.5	6 1.1	4 0.7	2 0.4	56 9.9	6 1.1	22 3.9
	生活困難世帯(N=136)	21 15.4	67 49.3	12 8.8	5 3.7	3 2.2	2 1.5	0 0.0	21 15.4	0 0.0	5 3.7
	非生活困難世帯(N=1,056)	223 21.1	535 50.7	44 4.2	61 5.8	15 1.4	8 0.8	2 0.2	118 11.2	12 1.1	38 3.6

※ [母子世帯] の方が【①父の働き方】において「父または母はいない」以外の選択肢を回答している（[父子世帯] の方が【②母の働き方】において「父または母はいない」以外の選択肢を回答している）場合、子どもや回答者と同居はしていないものの、回答者が子どもの父親や母親の現在の職業等を把握していると思われる。

【③両親以外の働き方】では、回答者のほとんどが「正社員・正規職員」または「パート・アルバイト」となっています。

	上段:度数 下段:%	正社員・ 正規職員	パート・ア ルバイト	契約社 員・派遣 社員など	自営業・ 家業	内職	その他	わからな い	働いてい ない	父または 母はいな い	不明・無 回答
③ 両 親 以 外 の 働 き 方	両親同居(N=7)	1 14.3	3 42.9	1 14.3	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3		
	母子世帯(N=3)	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		
	父子世帯(N=6)	2 33.3	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	0 0.0	1 16.7		
	小学5年生(N=5)	0 0.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0		
	中学2年生(N=11)	4 36.4	4 36.4	1 9.1	0 0.0	0 0.0	2 18.2	0 0.0	0 0.0		
	生活困難世帯(N=3)	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3		
	非生活困難世帯(N=13)	3 23.1	6 46.2	1 7.7	0 0.0	0 0.0	2 15.4	0 0.0	1 7.7		

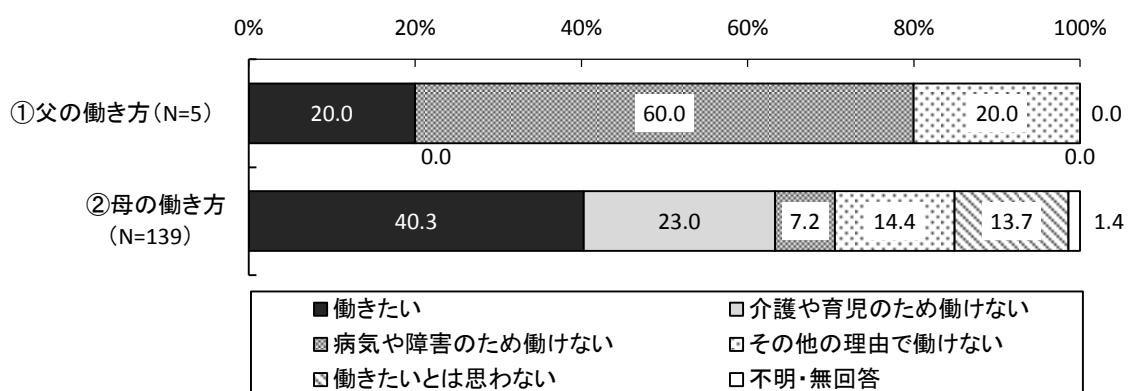
※【③両親以外の働き方】は「不明・無回答」を除いて表示

※【両親同居別】は「両親なし」の回答なし

■問 C4 で「8 働いていない」に○をされた方に、働きたいと思うかどうかについてうかがいます。

働いていない回答者の就労意向をみると、【①父の働き方】において、「働きたい」が 20.0%（1 件）、「病気や障害のため働けない」が 60.0%（3 件）、「その他の理由で働けない」が 20.0%（1 件）となっています。

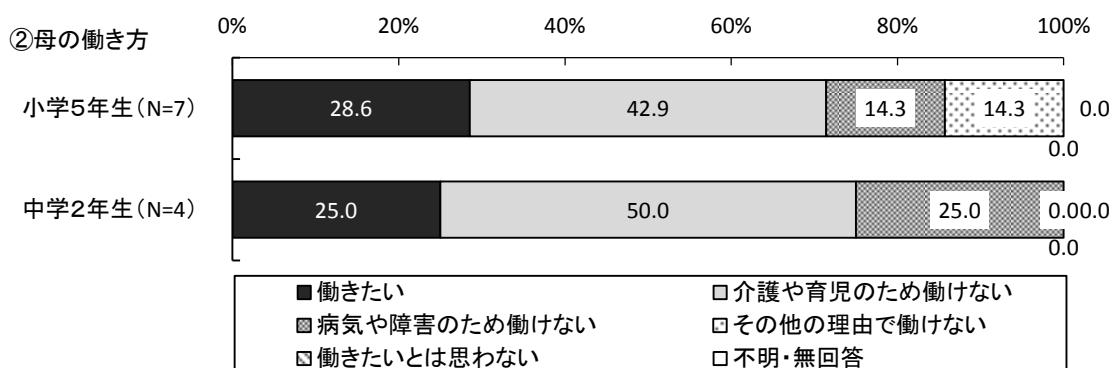
【②母の働き方】においては「働きたい」が 40.3% と最も高く、次いで「介護や育児のため働けない」が 23.0% となっています。



※ 【③両親以外の働き方】(N=2) では「不明・無回答」が 2 件

【ひとり親家庭】

ひとり親家庭をみると、【②母の働き方】において、[小学 5 年生] [中学 2 年生] ともに「介護や育児のため働けない」の割合が最も高くなっています。



※ 【①父の働き方】は [小学 5 年生]、[中学 2 年生] ともに回答なし

※ 【③両親以外の働き方】は [小学 5 年生] で 1 件の「不明・無回答」、[中学 2 年生] で回答なし

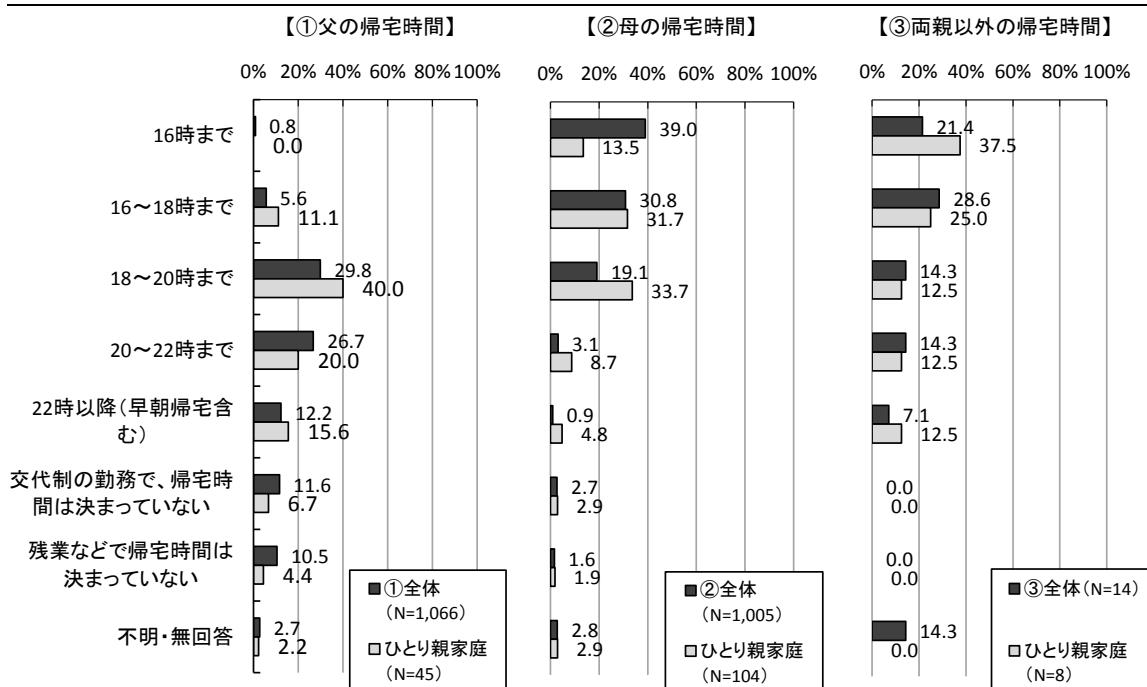
問 C4-1 現在働いている方にうかがいます。

お子さんのお父さん・お母さんが、普段仕事から帰宅する時間帯で、最も多い時間帯は何時ごろですか。(①②それぞれについて、1つに○)

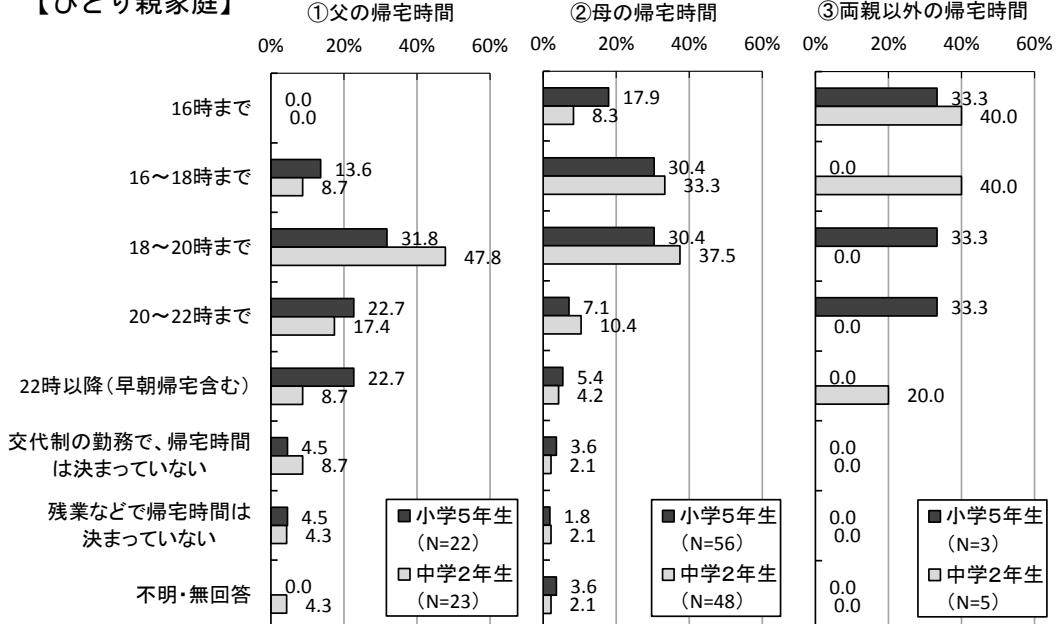
お父さん・お母さんがいない場合は、主に子育てをされている方の帰宅時間を③にお答えください。(お子さんとの統柄を( )に記入してください。)

現在働いている方の帰宅時間を見ると、全体では【①父の帰宅時間】においては「18~20時まで」が29.8%、【②母の帰宅時間】においては「16時まで」が39.0%、【③両親以外の帰宅時間】においては「16~18時まで」が28.6%と最も高くなっています。

ひとり親家庭をみると、[小学5年生] [中学2年生]ともに、【①父の帰宅時間】においては「18~20時まで」、【②母の帰宅時間】においては「16~18時まで」「18~20時まで」の割合が高くなっています。



【ひとり親家庭】



【クロス集計】問C4-1 × 問C4（働き方別）

働き方別をみると、【①父の帰宅時間】においては、【正社員・正規職員】では「20～22 時まで」、【パート・アルバイト】【契約社員・派遣社員など】【自営業・家業】では「18～20 時まで」の割合が最も高くなっています。

【②母の帰宅時間】においては、【正社員・正規職員】【契約社員・派遣社員など】【その他】では「18～20 時まで」、【パート・アルバイト】【自営業・家業】では「16 時まで」の割合が最も高くなっています。

	上段:度数 下段:%	16時まで	16～18時 まで	18～20時 まで	20～22時 まで	22時以降 (早朝帰宅 含む)	交代制の 勤務で、帰 宅時間は 決まってい ない	残業など で帰宅時 間は決 まっていな い	不明・無回 答
① 父 の 帰 宅 時 間	正社員・正規職員(N=916)	4 0.4	42 4.6	256 27.9	258 28.2	112 12.2	122 13.3	98 10.7	24 2.6
	パート・アルバイト(N=8)	0 0.0	2 25.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0
	契約社員・派遣社員など (N=16)	0 0.0	3 18.8	7 43.8	2 12.5	0 0.0	2 12.5	2 12.5	0 0.0
	自営業・家業(N=122)	4 3.3	13 10.7	52 42.6	25 20.5	15 12.3	0 0.0	9 7.4	4 3.3
	その他(N=4)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0
② 母 の 帰 宅 時 間	正社員・正規職員(N=247)	6 2.4	70 28.3	123 49.8	19 7.7	2 0.8	18 7.3	7 2.8	2 0.8
	パート・アルバイト(N=607)	341 56.2	200 32.9	37 6.1	7 1.2	5 0.8	8 1.3	4 0.7	5 0.8
	契約社員・派遣社員など (N=56)	9 16.1	18 32.1	20 35.7	4 7.1	1 1.8	1 1.8	3 5.4	0 0.0
	自営業・家業(N=67)	31 46.3	19 28.4	8 11.9	1 1.5	1 1.5	0 0.0	2 3.0	5 7.5
	その他(N=10)	2 20.0	3 30.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0
③ 帰 宅 親 時 以 外 の	正社員・正規職員(N=4)	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	パート・アルバイト(N=7)	2 28.6	2 28.6	1 14.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 14.3
	契約社員・派遣社員など (N=1)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他(N=2)	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0

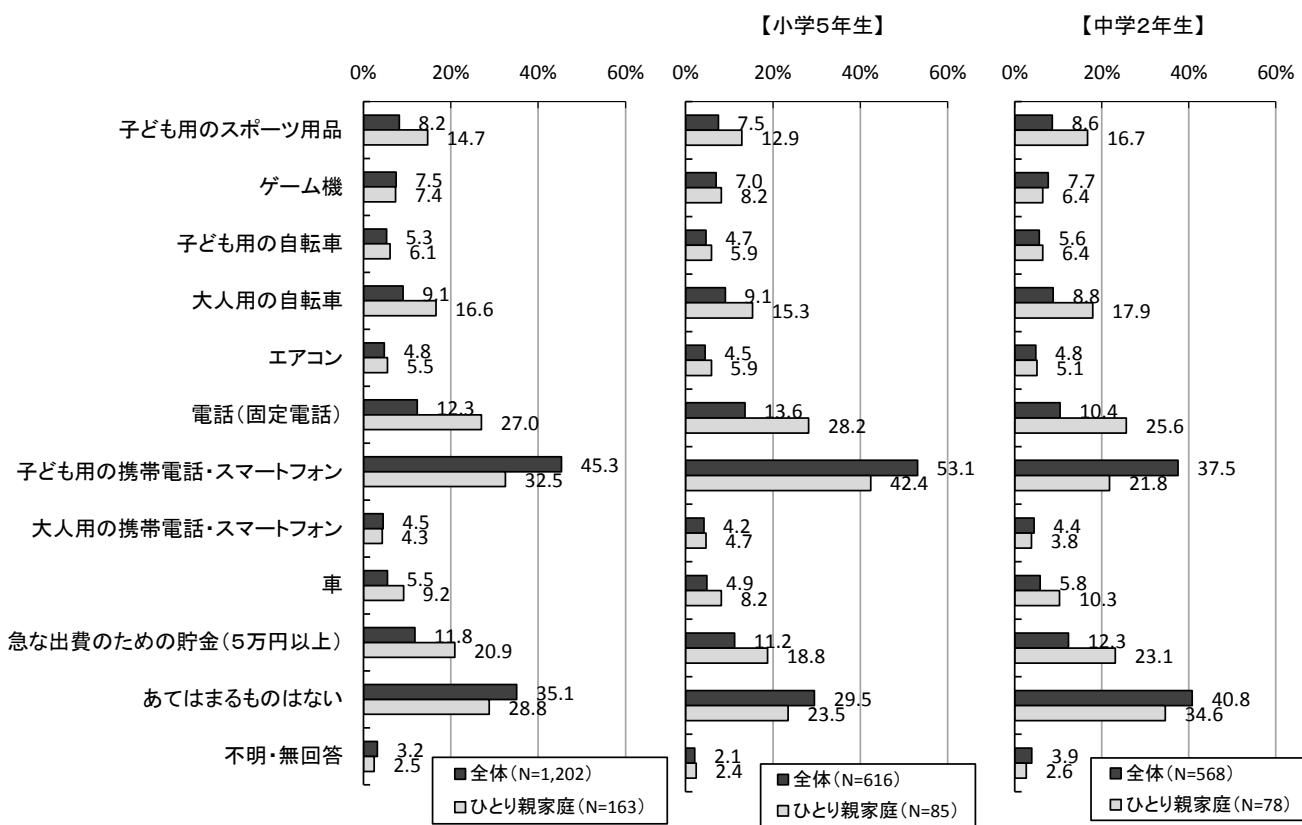
※【③両親以外の帰宅時間】は【自営業・家業】の回答なし

## D 暮らしの状況について

### 問D1 次のもののうち、あなたの家庭にないものはありませんか。(あてはまる番号すべてに○)

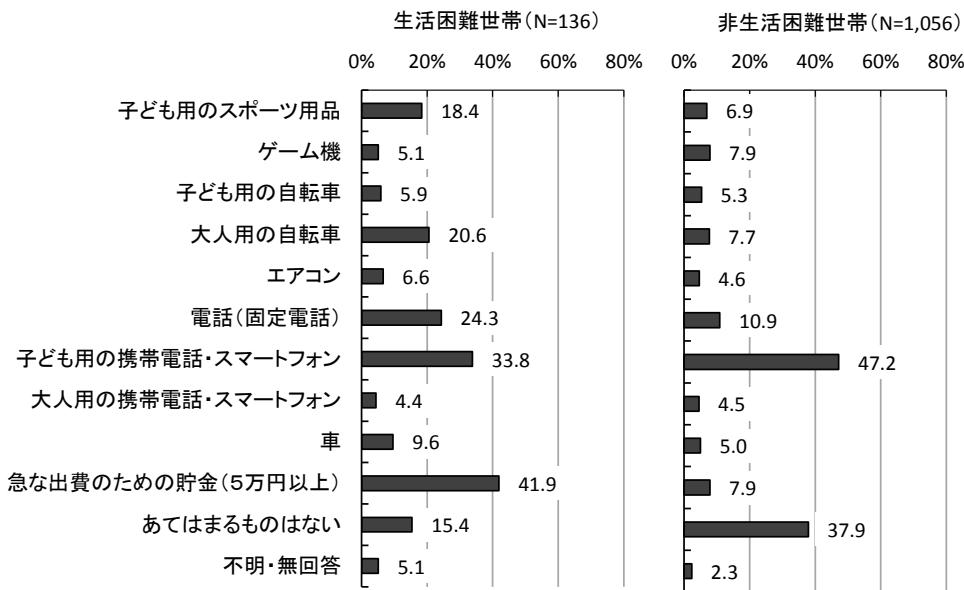
回答者の家庭にないものを見ると、全体では「子ども用の携帯電話・スマートフォン」が45.3%と最も高く、次いで「あてはまるものはない」が35.1%となっています。学年別でみると、[小学5年生]では「子ども用の携帯電話・スマートフォン」、[中学2年生]では「あてはまるものはない」の割合が最も高くなっています。

ひとり親家庭をみると、「電話（固定電話）」の保有率が全体と比べて低い一方で、「子ども用の携帯電話・スマートフォン」の保有率は全体と比べて高くなっています。また、「急な出費のための貯金（5万円以上）」も「ない」割合が[小学5年生]で18.8%、[中学2年生]で23.1%となっています。



### 【クロス集計】問 D1 × 問 D3 (剥奪指標の有無別)

剥奪指標の有無別でみると、[生活困難世帯] では「急な出費のための貯金（5万円以上）」、[非生活困難世帯] では「子ども用の携帯電話・スマートフォン」の割合が最も高くなっています。



### 【クロス集計】問 D1 × 問 A5 (両親同居別)

両親同居別でみると、[母子世帯] では「電話(固定電話)」が「ない」割合が最も高く、また、「子ども用の携帯電話・スマートフォン」が「ない」割合が、他の区分と比べて低くなっています。

上段:度数 下段:%	子ども用のスポーツ用品	ゲーム機	子ども用の自転車	大人用の自転車	エアコン	電話(固定電話)
全体(N=1,202)	98 8.2	90 7.5	64 5.3	109 9.1	58 4.8	148 12.3
両親同居(N=1,010)	71 7.0	76 7.5	52 5.1	79 7.8	47 4.7	99 9.8
母子世帯(N=118)	20 16.9	10 8.5	6 5.1	23 19.5	6 5.1	39 33.1
父子世帯(N=45)	4 8.9	2 4.4	4 8.9	4 8.9	3 6.7	5 11.1
両親なし(N=13)	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	1 7.7

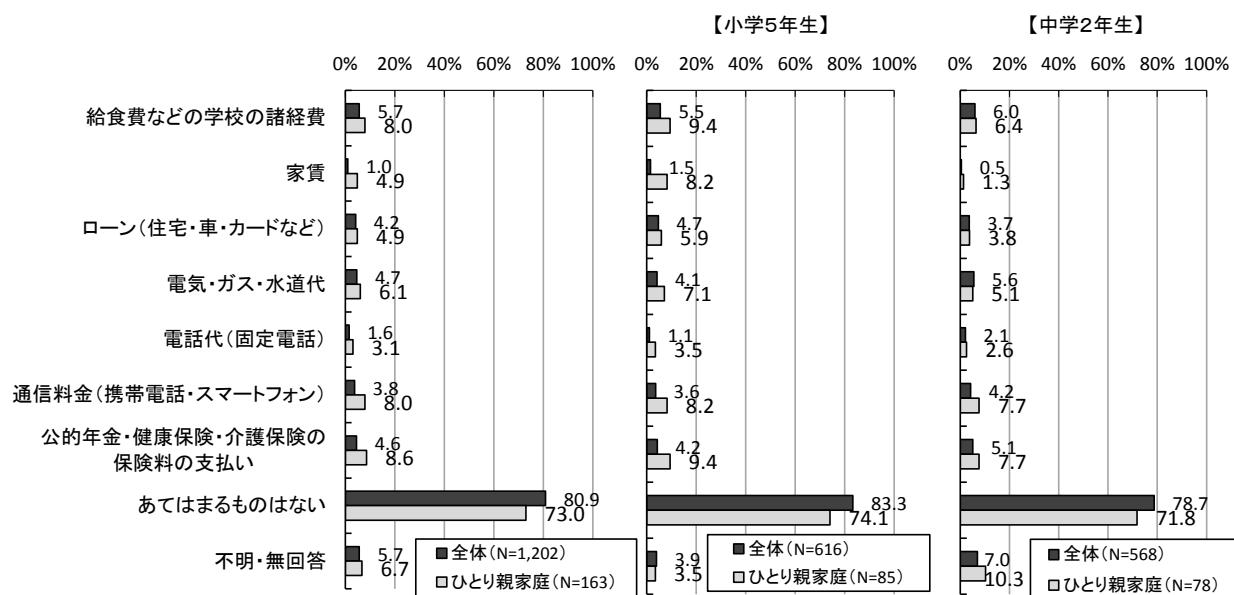
  

上段:度数 下段:%	子ども用の携帯電話・スマートフォン	大人用の携帯電話・スマートフォン	車	急な出費のための貯金(5万円以上)	あてはまるものはない	不明・無回答
全体(N=1,202)	544 45.3	54 4.5	66 5.5	142 11.8	422 35.1	38 3.2
両親同居(N=1,010)	480 47.5	45 4.5	49 4.9	106 10.5	363 35.9	31 3.1
母子世帯(N=118)	34 28.8	5 4.2	13 11.0	30 25.4	28 23.7	3 2.5
父子世帯(N=45)	19 42.2	2 4.4	2 4.4	4 8.9	19 42.2	1 2.2
両親なし(N=13)	8 61.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 30.8	0 0.0

**問 D2 次の費用のうち、過去1年間に支払いが遅れたことはありますか。**  
 (あてはまる番号すべてに○)

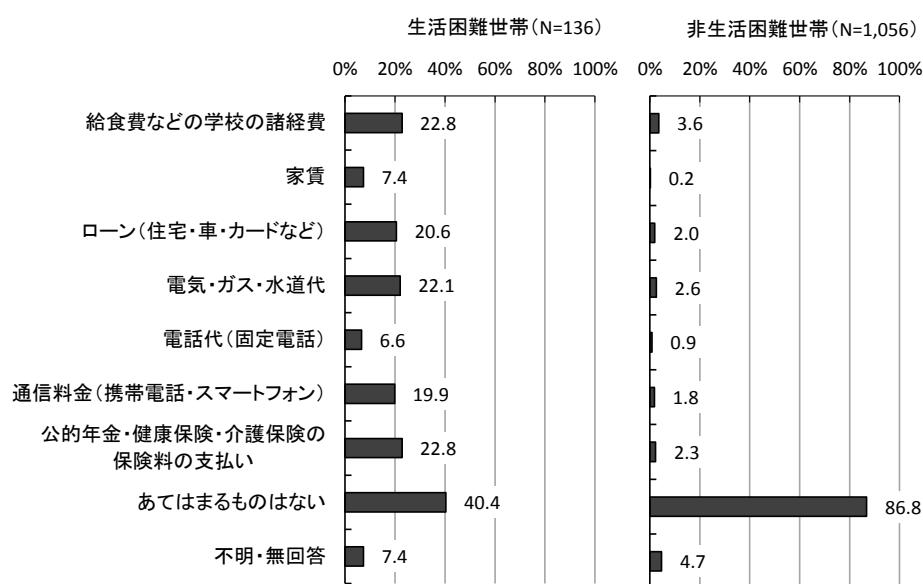
過去1年間に支払いが遅れたことがあるものをみると、全体では「あてはまるものはない」が80.9%と最も高くなっています。

ひとり親家庭をみると、「あてはまるものはない」は全体と比べて低くなっています。



**【クロス集計】問 D2 × 問 D3 (剥奪指標の有無別)**

剥奪指標の有無別でみると、「あてはまるものはない」の割合が【生活困難世帯】では40.4%、【非生活困難世帯】では86.8%と、46.4ポイントの差がみられます。また、【生活困難世帯】では「あてはまるものはない」以外の選択肢の割合も、【非生活困難世帯】と比べて高くなっています。



【クロス集計】問D2 × 問A5（両親同居別）

両親同居別でみると、すべての区分で「あてはまるものはない」の割合が最も高くなっていますが、  
[母子世帯] では 66.9%と、他の区分と比べて 10.0 ポイント以上の差がみられます。

上段:度数 下段:%	給食費などの学校の諸経費	家賃	ローン(住宅・車・カードなど)	電気・ガス・水道代	電話代(固定電話)	通信料金(携帯電話・スマートフォン)	公的年金・健康保険・介護保険の保険料の支払い	あてはまるものはない	不明・無回答
全体(N=1,202)	69 5.7	12 1.0	50 4.2	57 4.7	19 1.6	46 3.8	55 4.6	973 80.9	68 5.7
両親同居(N=1,010)	54 5.3	4 0.4	42 4.2	47 4.7	14 1.4	33 3.3	41 4.1	832 82.4	52 5.1
母子世帯(N=118)	11 9.3	8 6.8	8 6.8	10 8.5	4 3.4	12 10.2	14 11.9	79 66.9	9 7.6
父子世帯(N=45)	2 4.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.2	1 2.2	0 0.0	40 88.9	2 4.4
両親なし(N=13)	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 84.6	1 7.7

**問 D3** あなたは、過去1年間に、お金がなくて家族が必要とする食べ物や衣服が買えないことがありましたか。(1つに○)

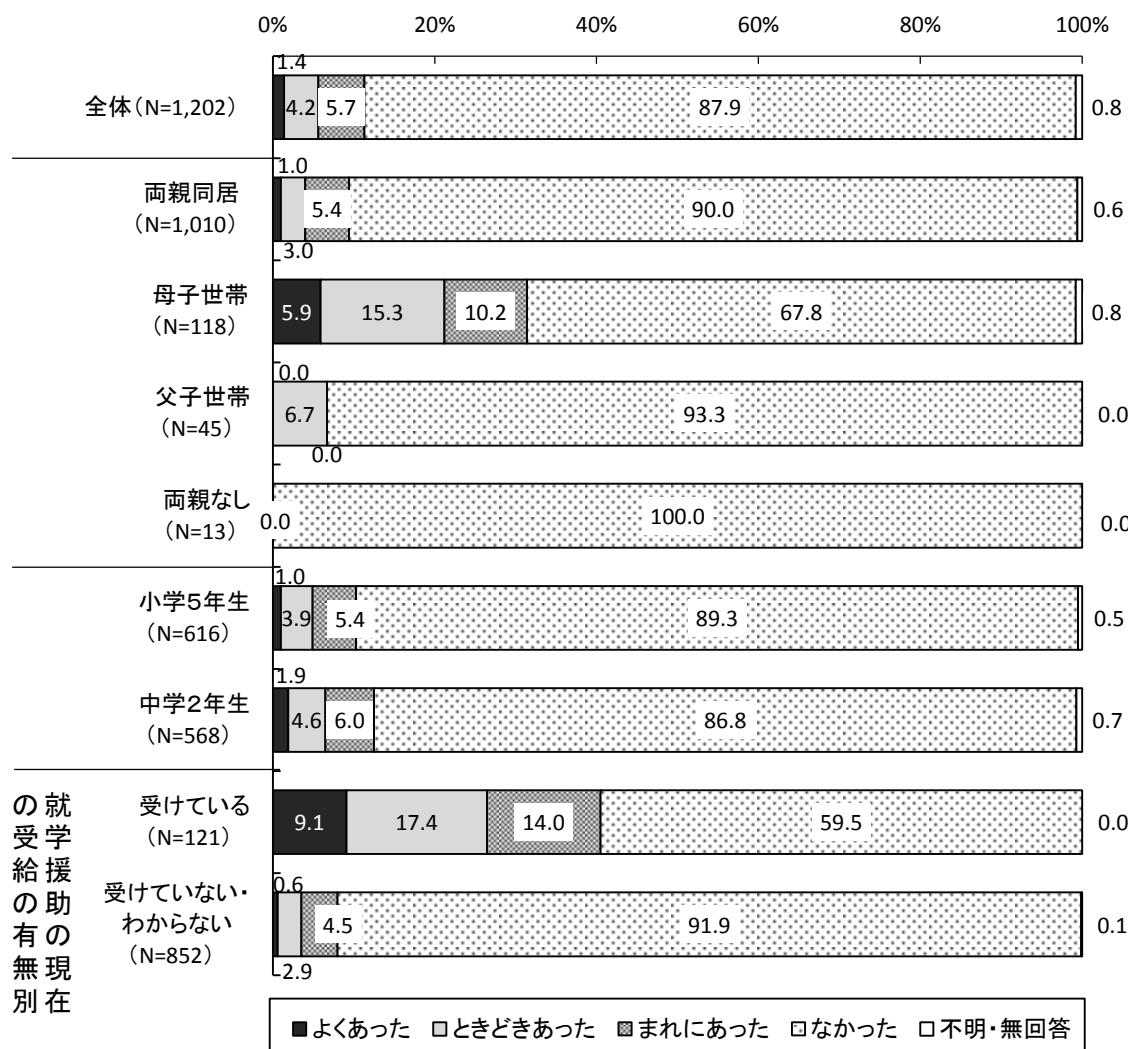
過去1年間で、必要とする食べ物や衣服が買えない経験の有無をみると、全体では『あった』(「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」)の割合の合計)が11.3%となっています。

両親同居別でみると、[母子世帯]では『あった』の割合が31.4%と、他の区分と比べて高くなっています。また、[両親同居]でも、『あった』の割合が9.4%となっています。

学年別でみると、『あった』の割合が[小学5年生]で10.3%、[中学2年生]で12.5%となっています。

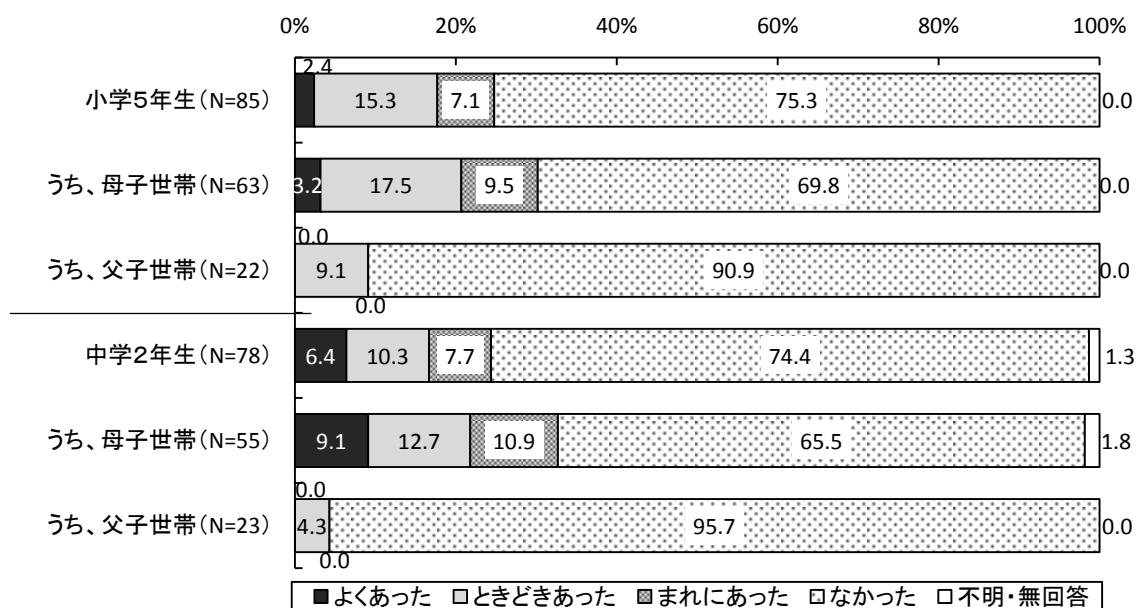
就学援助の現在の受給の有無別でみると、[受けている]では『あった』の割合は40.5%となっています。

【全体 + クロス集計】問D3 × 問A5(両親同居別)、問B1(学年別)、問E1((2)就学援助の受給別)



## 【ひとり親家庭】

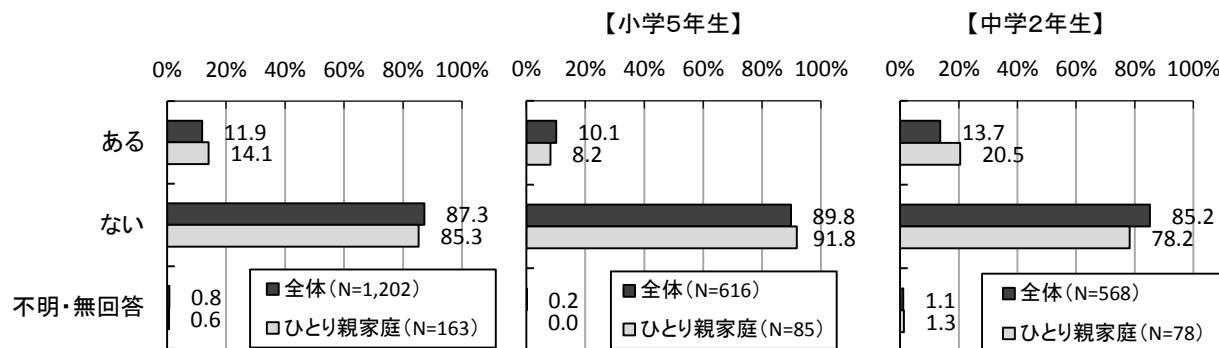
ひとり親家庭をみると、『あった』の割合は【小学5年生】では24.8%、【中学2年生】では24.4%となっており、ともに【父子世帯】よりも【母子世帯】の割合が高くなっています。



**問 D4 過去1年間に、子どもの病気やけがの治療のため、病院や診療所を受診したほうがよいと思ったのに、受診しなかったことがありますか。(1つに○)**

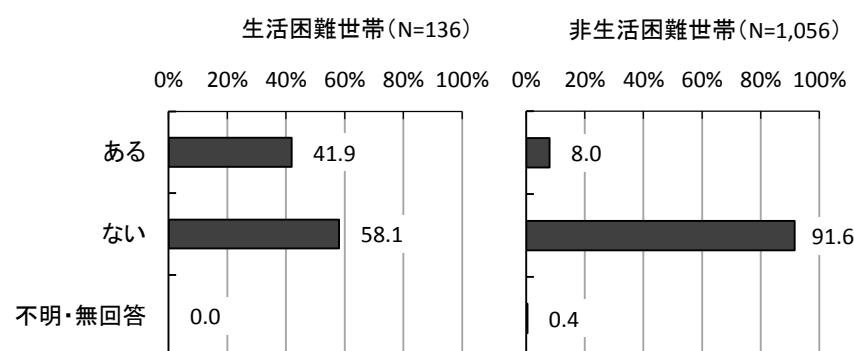
過去1年間で、子どもが病院や診療所を受診したほうがよいのに、受診しなかった経験の有無をみると、全体では「ある」が11.9%、「ない」が87.3%となっています。

ひとり親家庭をみると、「ある」の割合は、[小学5年生]では8.2%、[中学2年生]では20.5%となっており、12.3ポイントの差があります。



**【クロス集計】問D4 × 問D3(剥奪指標の有無別)**

剥奪指標の有無別をみると、「ある」の割合は、[生活困難世帯]では41.9%、[非生活困難世帯]では8.0%となっており、33.9ポイントの差があります。

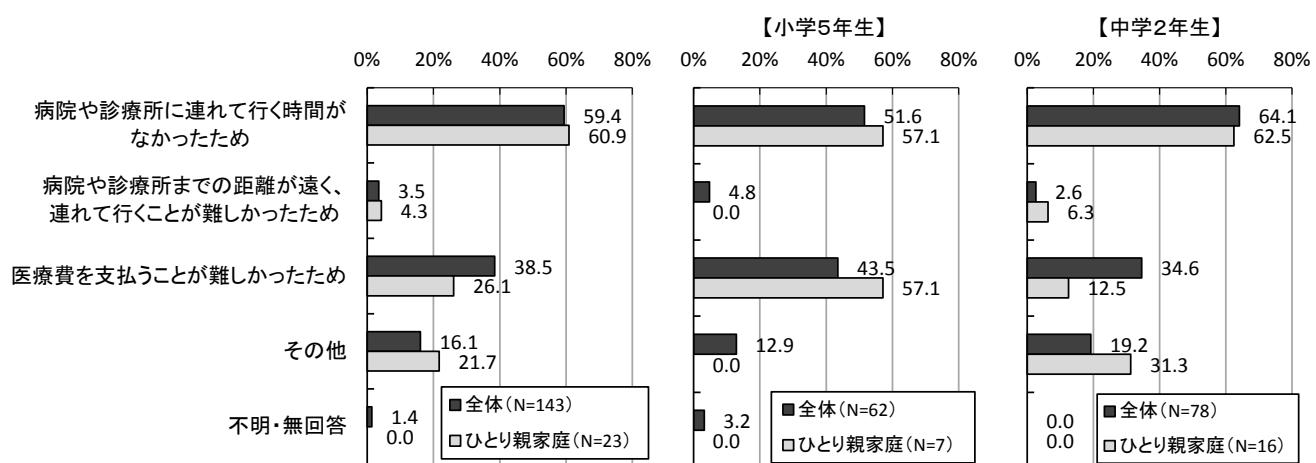


**問 D4-1** 問 D4 で、「1 ある」を選んだ方にうかがいます。

病院や診療所を受診しなかった理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

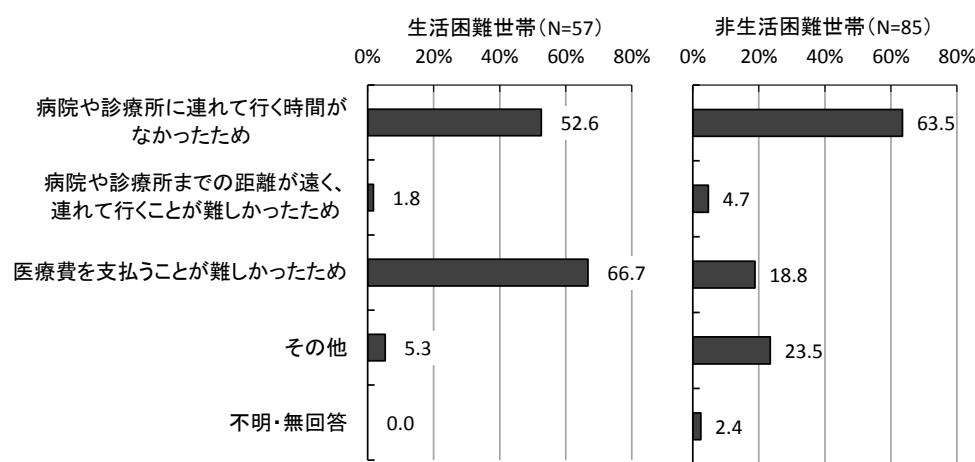
受診しなかった理由をみると、全体では「病院や診療所に連れて行く時間がなかったため」が 59.4% と最も高く、次いで「医療費を支払うことが難しかったため」が 38.5% となっています。学年別でみると、「医療費を支払うことが難しかったため」の割合は、[小学 5 年生] では 43.5%、[中学 2 年生] では 34.6% となっています。

ひとり親家庭をみると、[小学 5 年生] では「病院や診療所に連れて行く時間がなかったため」「医療費を支払うことが難しかったため」の割合が 57.1% と最も高くなっています。



**【クロス集計】問 D4-1 × 問 D3 (剥奪指標の有無別)**

剥奪指標の有無別をみると、「医療費を支払うことが難しかったため」の割合は、[生活困難世帯] では 66.7%、[非生活困難世帯] では 18.8% となっており、47.9 ポイントの差があります。



【クロス集計】問D4-1 × 問A5（両親同居別）

両親同居別でみると、すべての区分で「病院や診療所に連れて行く時間がなかったため」の割合が最も高くなっています。

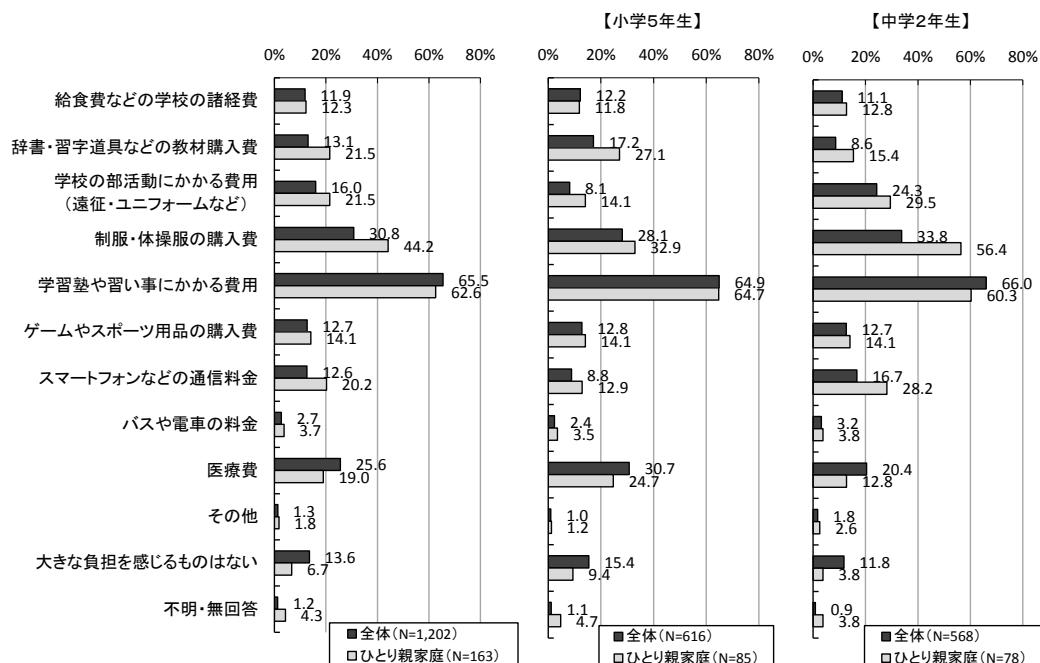
上段:度数 下段:%	病院や診療 所に連れて 行く時間がな かったため	病院や診療 所までの距 離が遠く、連 れて行くこと が難しかった ため	医療費を支 払うことが難 しかったため	その他	不明・無回答
全体(N=1,202)	85 59.4	5 3.5	55 38.5	23 16.1	2 1.4
両親同居(N=1,010)	69 58.5	4 3.4	48 40.7	18 15.3	2 1.7
母子世帯(N=118)	10 58.8	1 5.9	4 23.5	3 17.6	0 0.0
父子世帯(N=45)	4 66.7	0 0.0	2 33.3	2 33.3	0 0.0

※ [両親なし] の回答なし

**問 D5 お子さんにかかる費用のうち、経済的に負担が大きいと感じるものは何ですか。**  
 (あてはまる番号すべてに○)

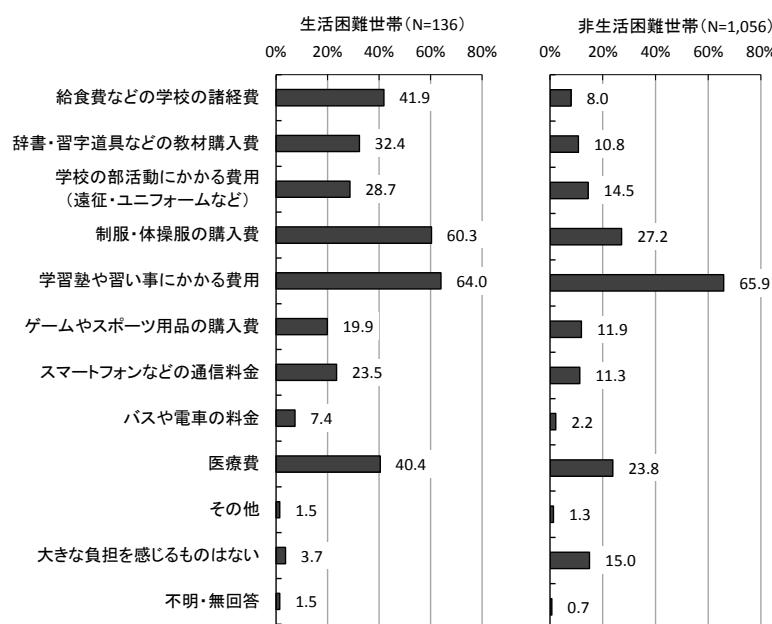
子どもにかかる費用のうちで、経済的負担が大きいと感じるものをみると、全体では「学習塾や習い事にかかる費用」が 65.5%と最も高く、次いで「制服・体操服の購入費」が 30.8%となっています。

ひとり親家庭をみると、[中学2年生]では「制服・体操服の購入費」の割合が 56.4%と、全体より高くなっています。



**【クロス集計】問 D5 × 問 D3 (剥奪指標の有無別)**

剥奪指標の有無別をみると、[生活困難世帯]では「給食費などの学校の諸経費」「辞書・習字道具などの教材購入費」「制服・体操服の購入費」「医療費」等の割合が、[非生活困難世帯]よりも高くなっています。



【クロス集計】問D5 × 問A5（両親同居別）

両親同居別でみると、すべての区分で「学習塾や習い事にかかる費用」の割合が最も高くなっています。

上段:度数 下段:%	給食費などの学校の諸経費	辞書・習字道具などの教材購入費	学校の部活動にかかる費用(遠征・ユニフォームなど)	制服・体操服の購入費	学習塾や習い事にかかる費用	ゲームやスポーツ用品の購入費
全体(N=1,202)	143 11.9	158 13.1	192 16.0	370 30.8	787 65.5	153 12.7
両親同居(N=1,010)	118 11.7	119 11.8	153 15.1	291 28.8	666 65.9	128 12.7
母子世帯(N=118)	19 16.1	30 25.4	27 22.9	58 49.2	74 62.7	17 14.4
父子世帯(N=45)	1 2.2	5 11.1	8 17.8	14 31.1	28 62.2	6 13.3
両親なし(N=13)	2 15.4	2 15.4	3 23.1	3 23.1	9 69.2	0 0.0
上段:度数 下段:%	スマートフォンなどの通信料金	バスや電車の料金	医療費	その他	大きな負担を感じるものはない	不明・無回答
全体(N=1,202)	151 12.6	33 2.7	308 25.6	16 1.3	163 13.6	15 1.2
両親同居(N=1,010)	113 11.2	27 2.7	274 27.1	13 1.3	148 14.7	5 0.5
母子世帯(N=118)	26 22.0	5 4.2	22 18.6	2 1.7	6 5.1	6 5.1
父子世帯(N=45)	7 15.6	1 2.2	9 20.0	1 2.2	5 11.1	1 2.2
両親なし(N=13)	2 15.4	0 0.0	1 7.7	0 0.0	2 15.4	0 0.0

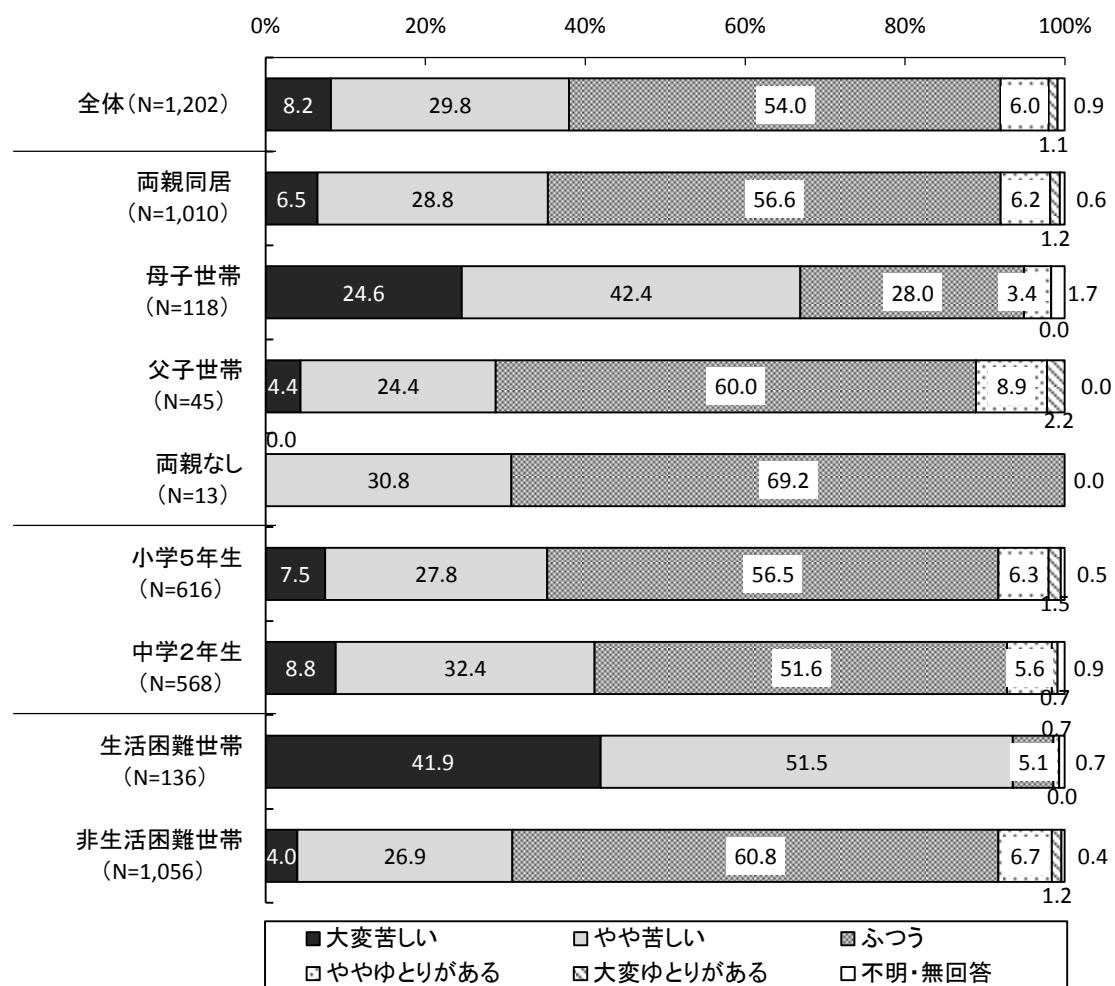
## 問 D6 現在の暮らしの状況を、どう感じていますか。(1つに○)

現在の暮らしの状況をみると、全体では「ふつう」が54.0%と最も高く、次いで「やや苦しい」が29.8%となっています。また、『苦しい』(「大変苦しい」「やや苦しい」の割合の合計)が38.0%、『ゆとりがある』(「大変ゆとりがある」「ややゆとりがある」の割合の合計)が7.1%となっています。

両親同居別でみると、[母子世帯]では『苦しい』の割合が67.0%となっています。

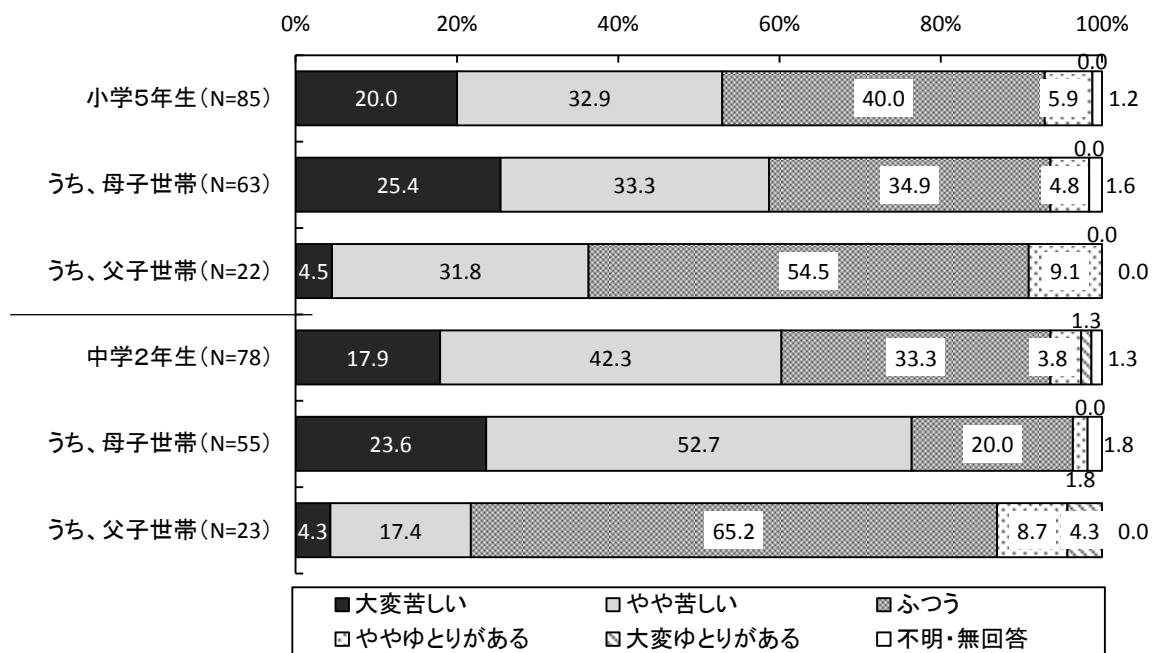
剥奪指標の有無別でみると、『苦しい』の割合が[生活困難世帯]では93.4%、[非生活困難世帯]では30.9%となっており、62.5ポイントの差があります。特に、[生活困難世帯]では「大変苦しい」の割合が41.9%と、他の区分と比べて高くなっています。

【全体 + クロス集計】問 D6 × 問 A5 (両親同居別)、問 B1 (学年別)、問 D3 (剥奪指標の有無別)



## 【ひとり親家庭】

ひとり親家庭をみると、『苦しい』の割合が〔小学5年生〕では52.9%、〔中学2年生〕では60.2%となっており、ともに〔父子世帯〕よりも〔母子世帯〕の方が『苦しい』の割合が高くなっています。



## E 市の取り組みについて

問E1 あなたは、過去1年間に、次の手当や援助などを受けたことがありますか。

((1)～(7) それぞれについて、1つに○)

過去1年間に受けた手当や援助をみると、全体では [(1) 児童手当] で「受けている」が88.8%と最も高く、他の手当や援助を「受けている」割合を大きく上回っています。また、[(1) 児童手当] 以外の手当や援助では、「受けたことがない」の割合が最も高く、8～9割以上となっています。

ひとり親家庭をみると、[(1) 児童手当] [(2) 就学援助] [(3) 児童扶養手当] では「受けている」の割合が最も高くなっています。

		受けている	受けたことがある	受けたことがない	わからない
(1)児童手当	全体(N=1,158)	88.8	2.4	6.8	2.0
	ひとり親(N=156)	91.0	2.6	4.5	1.9
(2)就学援助※1	全体(N=973)	12.4	2.6	84.4	0.6
	ひとり親(N=136)	48.5	5.1	45.6	0.7
(3)児童扶養手当※2	全体(N=954)	8.7	2.3	87.7	1.3
	ひとり親(N=137)	48.2	7.3	43.8	0.7
(4)障害や難病の手当※3	全体(N=929)	2.0	0.6	96.7	0.6
	ひとり親(N=109)	1.8	1.8	95.4	0.9
(5)生活保護	全体(N=923)	0.5	0.2	98.7	0.5
	ひとり親(N=112)	4.5	0.0	94.6	0.9
(6)公的年金(遺族年金・障害年金)	全体(N=922)	1.2	0.3	97.2	1.3
	ひとり親(N=110)	4.5	0.9	93.6	0.9
(7)公的年金(老齢年金)	全体(N=921)	0.2	0.3	98.3	1.2
	ひとり親(N=108)	0.9	0.0	98.1	0.9

※ (1)から(7)について、「不明・無回答」を除いて表示

※1 学校給食費や学用品費などの支払いにお困りの保護者の方に対し、申請にもとづいて費用の一部を援助する制度。

※2 ひとり親世帯等で、18歳に達した年度末（中度以上の障害のある児童は20歳）までの児童を養育している方に支給される手当。

※3 障害や難病を理由とした手当には、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当などがある。

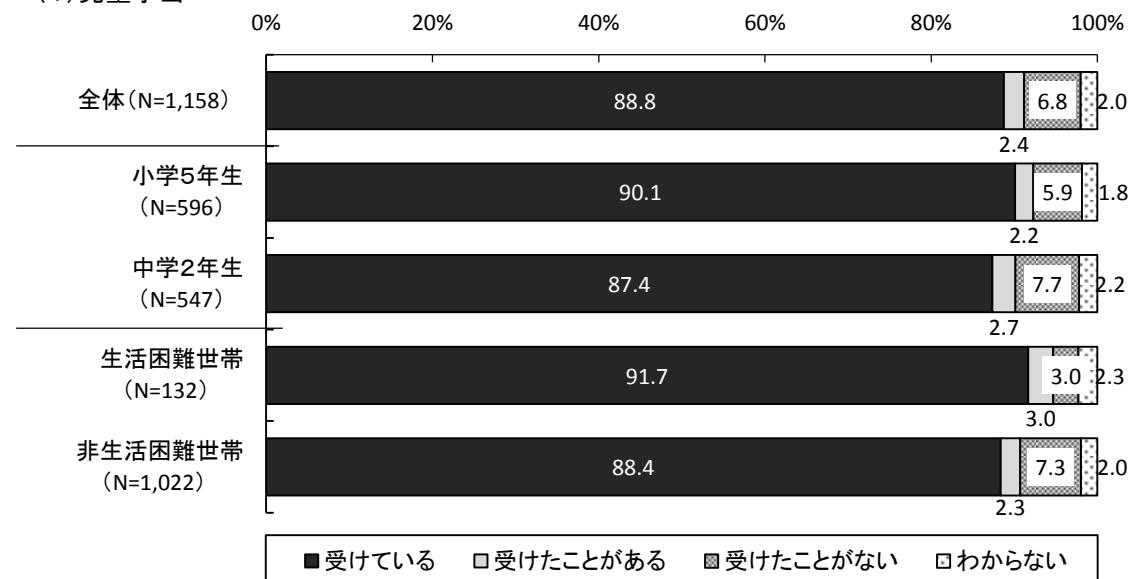
【クロス集計】問E1 × 問B1（学年別）、問D3（剥奪指標の有無別）

「不明・無回答」を除いて表示

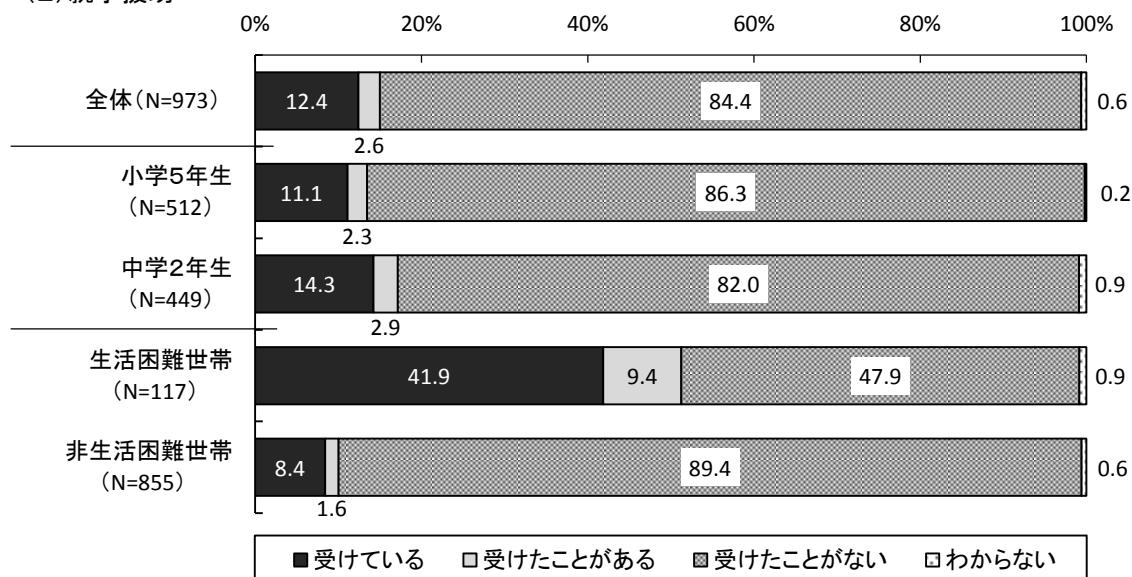
【(1) 児童手当】において、学年別、剥奪指標の有無別でみると、すべての区分で「受けている」の割合が最も高くなっています。

【(2) 就学援助】において、学年別でみると、「受けている」の割合は【小学5年生】では11.1%、【中学2年生】では14.3%となっています。剥奪指標の有無別でみると、【生活困難世帯】では「受けている」の割合は41.9%となっており、「受けたことがある」の割合を合わせると51.3%となっています。

(1)児童手当



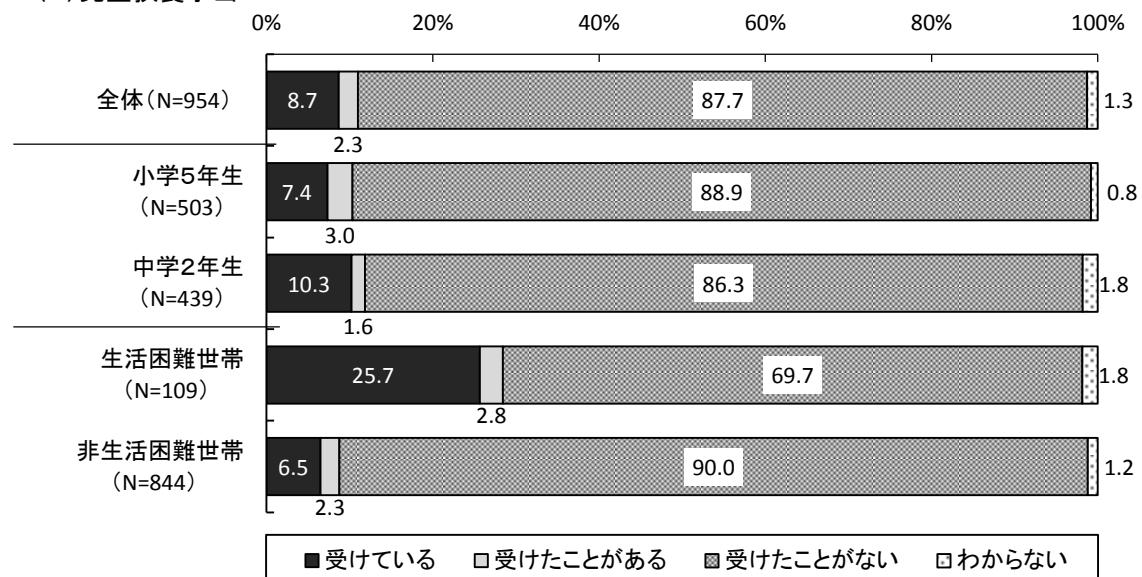
(2)就学援助



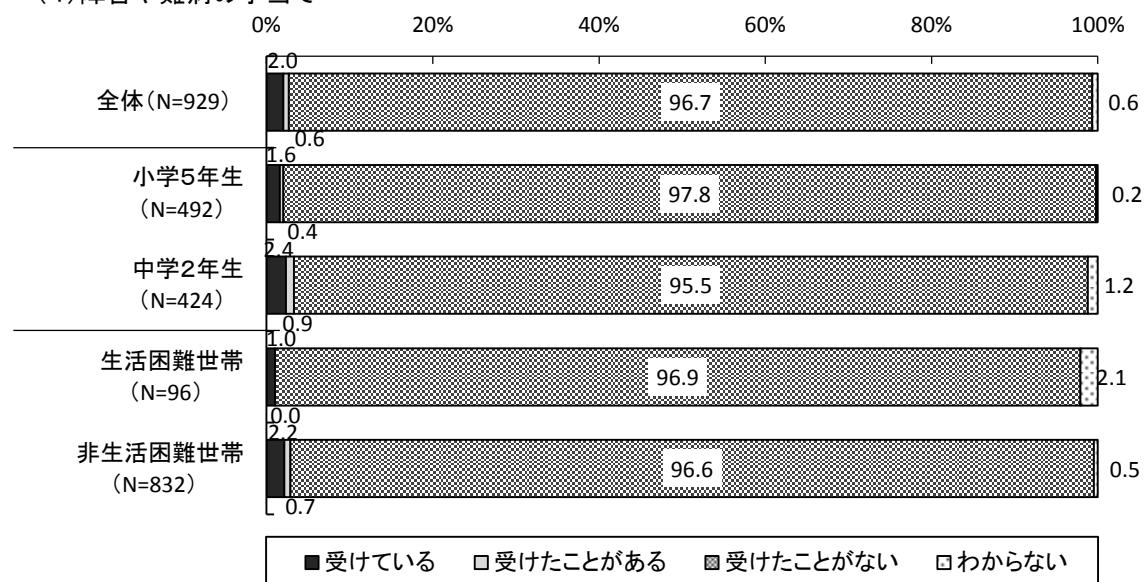
【(3) 児童扶養手当】において、学年別でみると、「受けている」の割合は【小学5年生】では7.4%、【中学2年生】では10.3%となっています。剥奪指標の有無別でみると、【生活困難世帯】では「受けている」の割合が25.7%となっています。

【(4) 障害や難病の手当】において、学年別、剥奪指標の有無別でみると、すべての区分で「受けたことがない」の割合が最も高くなっています。

### (3)児童扶養手当

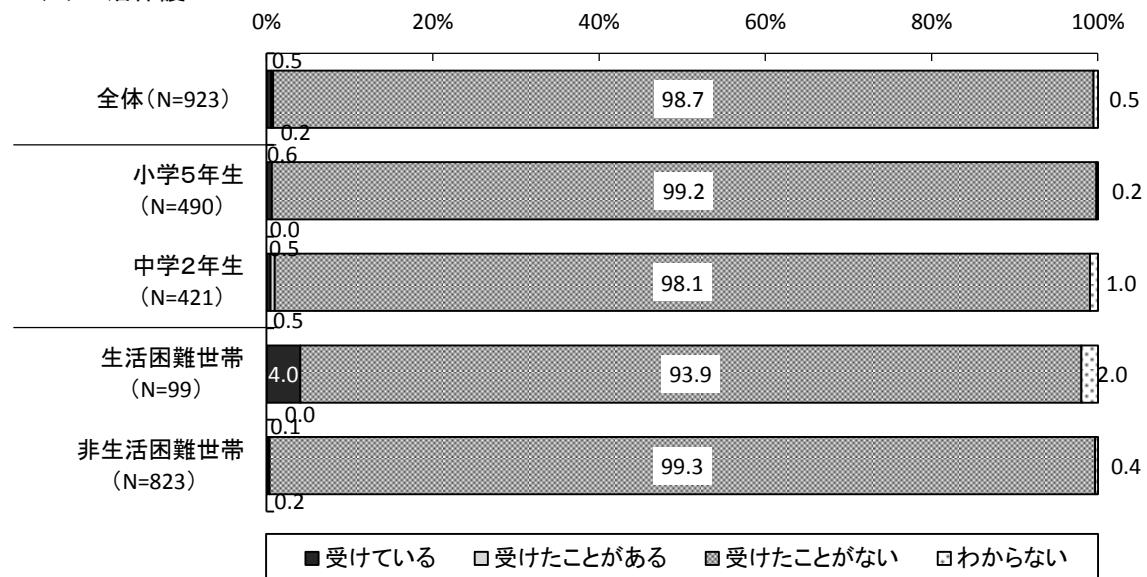


### (4)障害や難病の手当

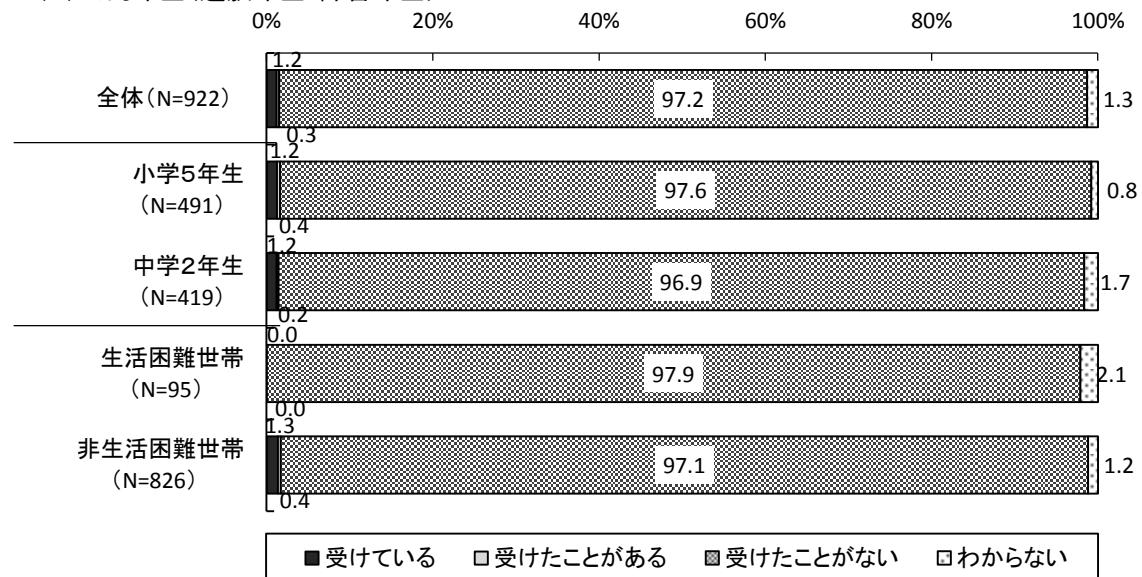


【(5) 生活保護】【(6) 公的年金（遺族年金・障害年金）】において、学年別、剥奪指標の有無別でみると、すべての区分で「受けたことがない」の割合が最も高くなっています。

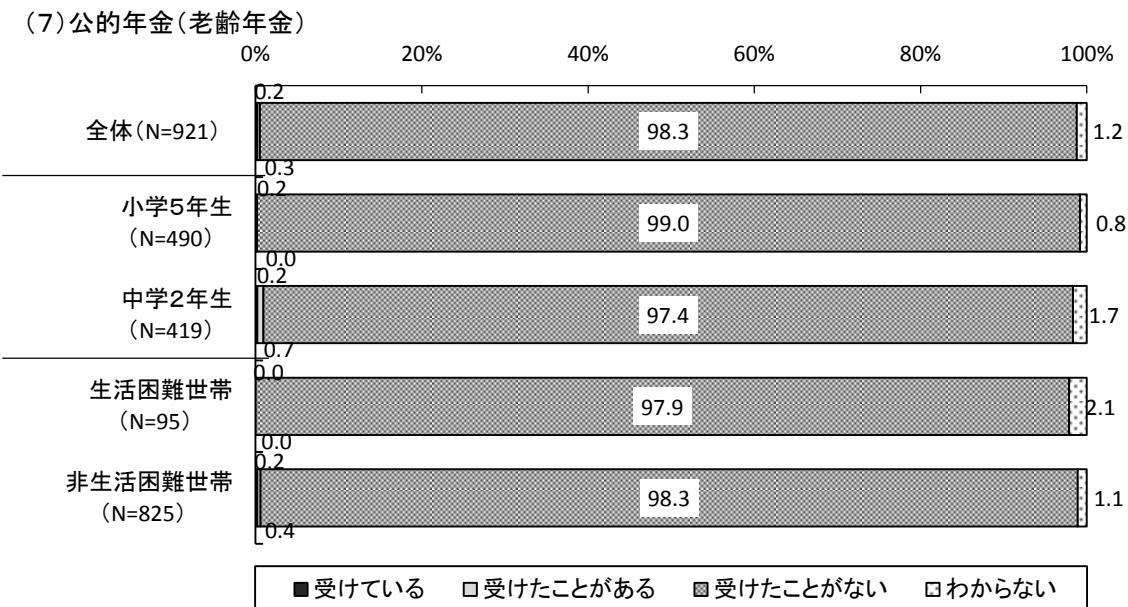
### (5)生活保護



### (6)公的年金(遺族年金・障害年金)



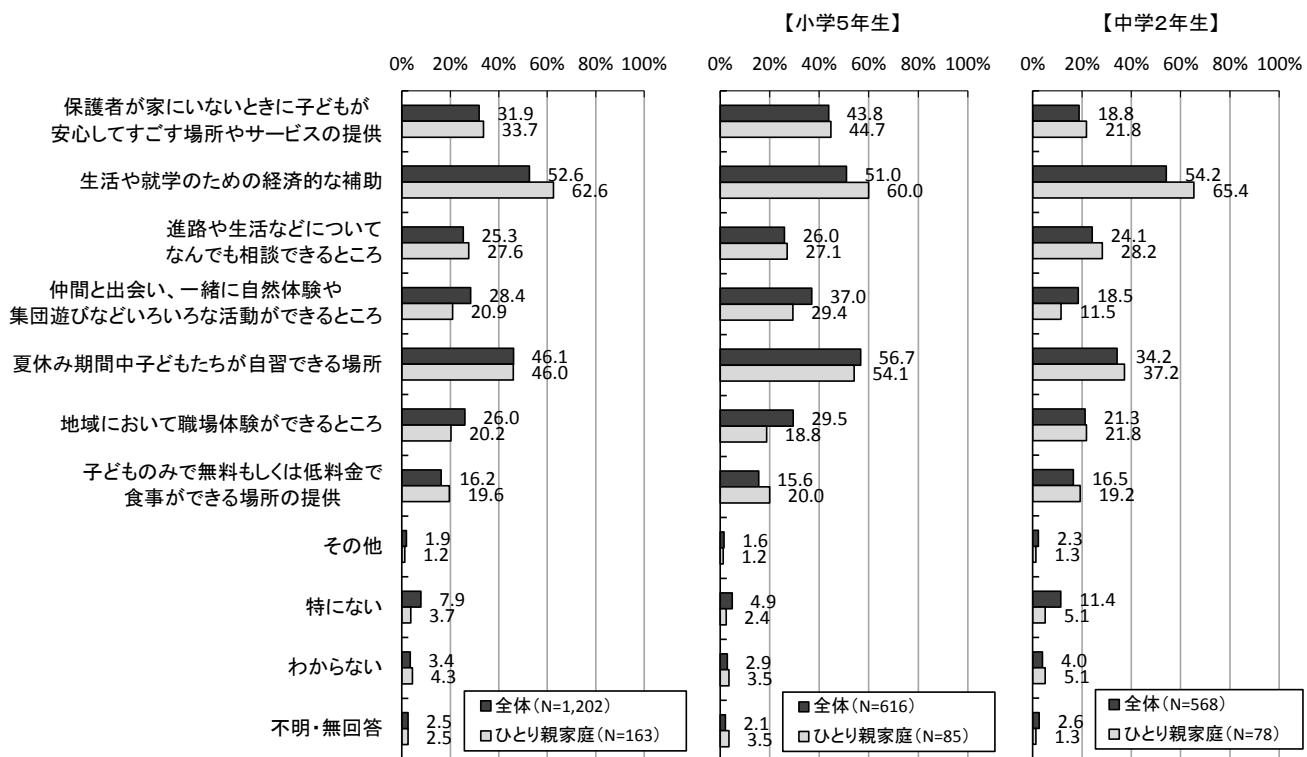
【(7) 公的年金（老齢年金）】において、学年別、剥奪指標の有無別でみると、すべての区分で「受けたことがない」の割合が最も高くなっています。



問 E2 お子さんにとって、現在または将来的に、次のような支援があった場合、利用したいと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

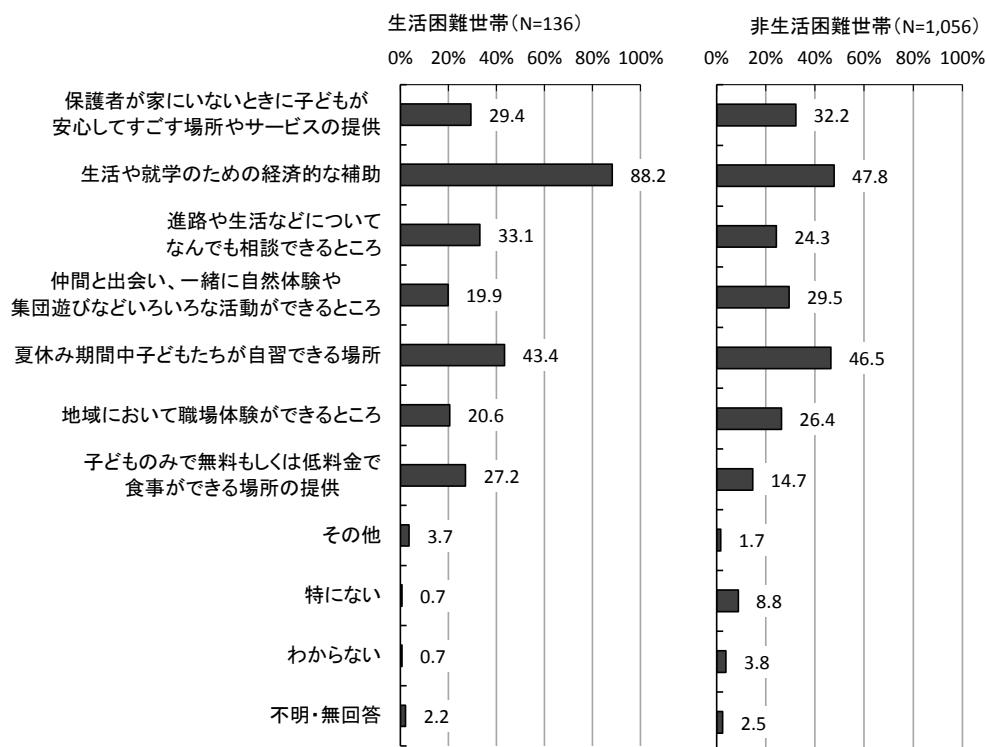
あれば利用したいと思う子どもへの支援をみると、全体では「生活や就学のための経済的な補助」が 52.6%と最も高く、次いで「夏休み期間中子どもたちが自習できる場所」が 46.1%、「保護者が家にいないときに子どもが安心してすごす場所やサービスの提供」が 31.9%となっています。

ひとり親家庭では、[小学5年生] [中学2年生]ともに「生活や就学のための経済的な補助」や「子どものみで無料もしくは低料金で食事ができる場所の提供」の割合が全体と比べて高くなっています。



### 【クロス集計】問 E2 × 問 D3（剥奪指標の有無別）

剥奪指標の有無別でみると、「生活や就学のための経済的な補助」の割合は「生活困難世帯」で 88.2%、[非生活困難世帯] で 47.8% となっており、40.4 ポイントの差があります。



【クロス集計】問E2 × 問A5（両親同居別）

両親同居別をみると、[父子世帯]以外の区分では「生活や就学のための経済的な補助」の割合が最も高く、[父子世帯]では「夏休み期間中子どもたちが自習できる場所」の割合が最も高くなっています。

上段:度数 下段:%	保護者が家にいないときに子どもが安心してすごす場所やサービスの提供	生活や就学のための経済的な補助	進路や生活などについてなんでも相談できるところ	仲間と出会い、一緒に自然体験や集団遊びなどいろいろな活動ができるところ	夏休み期間中子どもたちが自習できる場所	地域において職場体験ができるところ
全体(N=1,202)	384 31.9	632 52.6	304 25.3	341 28.4	554 46.1	312 26.0
両親同居(N=1,010)	321 31.8	515 51.0	250 24.8	299 29.6	466 46.1	270 26.7
母子世帯(N=118)	41 34.7	88 74.6	30 25.4	20 16.9	54 45.8	23 19.5
父子世帯(N=45)	14 31.1	14 31.1	15 33.3	14 31.1	21 46.7	10 22.2
両親なし(N=13)	1 7.7	6 46.2	2 15.4	3 23.1	3 23.1	1 7.7

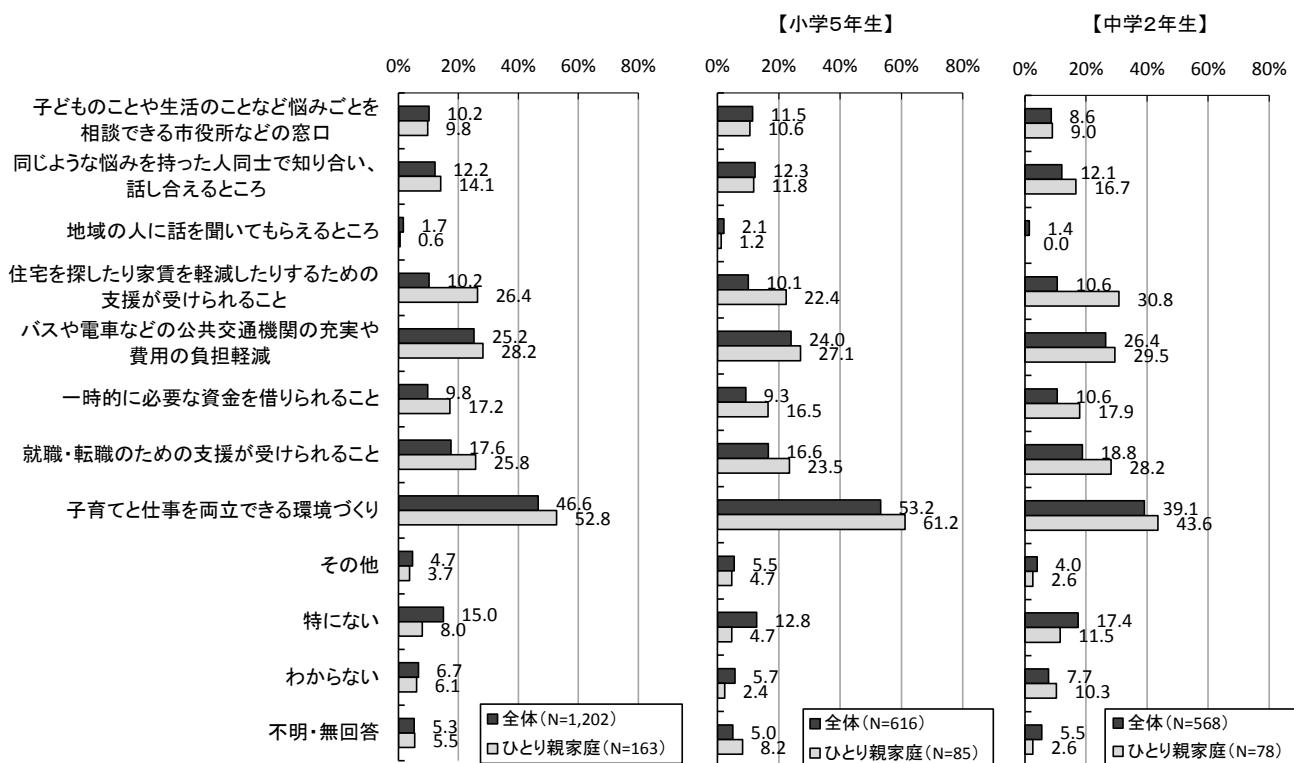
  

上段:度数 下段:%	子どものみで無料もしくは低料金で食事ができる場所の提供	その他	特にない	わからない	不明・無回答
全体(N=1,202)	195 16.2	23 1.9	95 7.9	41 3.4	30 2.5
両親同居(N=1,010)	155 15.3	21 2.1	86 8.5	33 3.3	24 2.4
母子世帯(N=118)	27 22.9	1 0.8	3 2.5	4 3.4	2 1.7
父子世帯(N=45)	5 11.1	1 2.2	3 6.7	3 6.7	2 4.4
両親なし(N=13)	4 30.8	0 0.0	3 23.1	1 7.7	0 0.0

**問E3** あなたが現在必要としていること、重要だと思う支援などは何ですか。  
(あてはまる番号すべてに○)

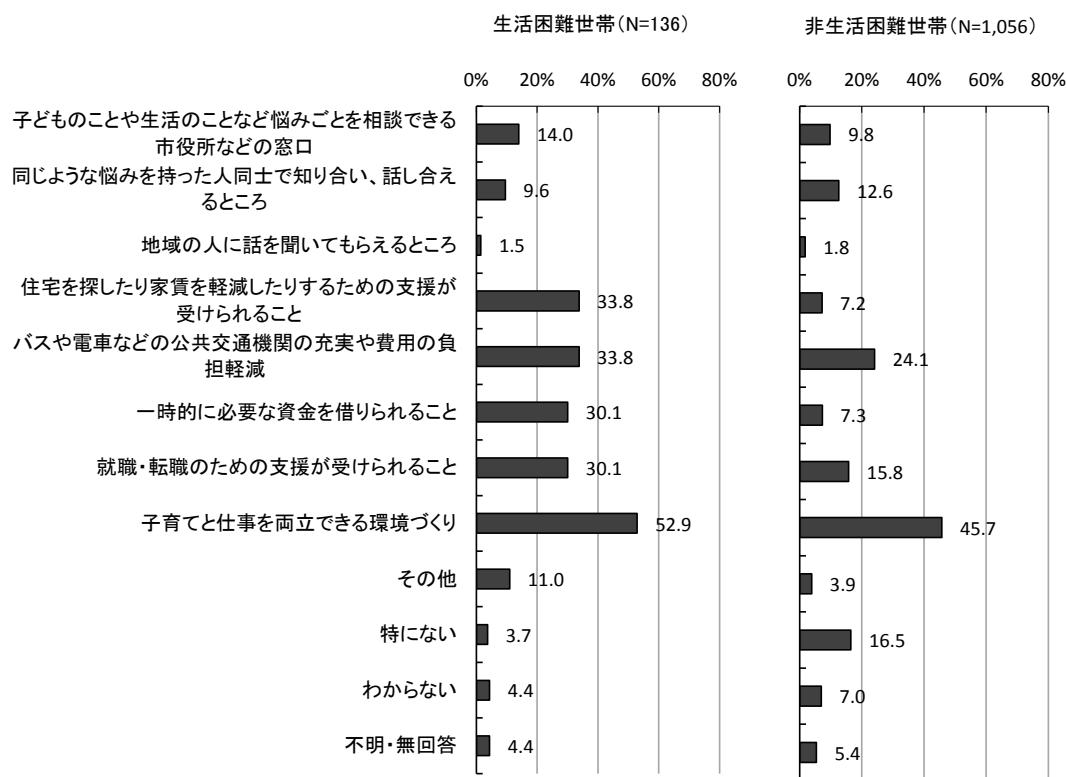
現在、必要または重要だと思う支援をみると、全体では「子育てと仕事を両立できる環境づくり」が46.6%と最も高く、次いで「バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減」が25.2%となっています。

ひとり親家庭をみると、「子育てと仕事を両立できる環境づくり」が52.8%と最も高く、また、[小学5年生] [中学2年生]ともに、「住宅を探したり家賃を軽減したりするための支援が受けられる」との割合が全体と比べて高くなっています。



**【クロス集計】問E3 × 問D3（剥奪指標の有無別）**

剥奪指標の有無別でみると、[生活困難世帯] では、「住宅を探したり家賃を軽減したりするための支援が受けられること」、「一時的に必要な資金を借りられること」等の割合が [非生活困難世帯] よりも高くなっています。



【クロス集計】問E3 × 問A5（両親同居別）

両親同居別でみると、[両親なし]以外のすべての区分で「子育てと仕事を両立できる環境づくり」の割合が最も高くなっています。また、「就職・転職のための支援が受けられること」の割合が最も高くなっています。また、「母子世帯」では、「住宅を探したり家賃を軽減したりするための支援が受けられること」の割合が他の区分と比べて高くなっています。

上段:度数 下段:%	子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できる市役所などの窓口	同じような悩みを持った人同士で知り合い、話し合えるところ	地域の人に話を聞いてもらえるところ	住宅を探したり家賃を軽減したりするための支援が受けられること	バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減	一時的に必要な資金を借りられること
全体(N=1,202)	123 10.2	147 12.2	21 1.7	123 10.2	303 25.2	118 9.8
両親同居(N=1,010)	104 10.3	122 12.1	20 2.0	77 7.6	251 24.9	88 8.7
母子世帯(N=118)	11 9.3	12 10.2	1 0.8	40 33.9	38 32.2	25 21.2
父子世帯(N=45)	5 11.1	11 24.4	0 0.0	3 6.7	8 17.8	3 6.7
両親なし(N=13)	1 7.7	1 7.7	0 0.0	2 15.4	2 15.4	1 7.7

上段:度数 下段:%	就職・転職のための支援が受けられること	子育てと仕事を両立できる環境づくり	その他	特にない	わからない	不明・無回答
全体(N=1,202)	211 17.6	560 46.6	57 4.7	180 15.0	80 6.7	64 5.3
両親同居(N=1,010)	162 16.0	463 45.8	50 5.0	162 16.0	69 6.8	52 5.1
母子世帯(N=118)	39 33.1	68 57.6	5 4.2	5 4.2	6 5.1	6 5.1
父子世帯(N=45)	3 6.7	18 40.0	1 2.2	8 17.8	4 8.9	3 6.7
両親なし(N=13)	5 38.5	2 15.4	1 7.7	4 30.8	0 0.0	0 0.0

問E4 日々の生活や子育てのなかで、彦根市に対してのご意見をご自由にお書きください。

### ●医療について

◇医療費：203件
・医療費等、彦根市は小学生になるとお金がかかる。他の地域と差がありすぎる。 ・子どもの医療費の無償期間を拡大して欲しい。 ・医療費免除。 ・子どもは、小学校になってからの方が病院にかかる事が多くなるので、「マル福」は中学卒業までは絶対にあった方がいいし、あるべき。
◇医療機関：3件
・仕事をしている為、平日の昼間に病院へ通う事が難しく、出来れば市立病院でも外来の平日の午後診療や、土日の一般外来診療時間を設けてほしい。
◇医療制度：1件
・インフルエンザの予防接種を学校で強制的に受けられる制度にしてほしい。

### ●手当等について

◇児童手当・児童扶養手当：21件
・児童手当を高校卒業まで対象としてほしい。 ・児童手当を増やしてほしい。市・県民税が高すぎて生活苦。減らしてほしい。 ・児童扶養手当の停止や収入による制限の額を見直してほしい。
◇受給資格の見直し：7件
・母子手当や生活保護などで不正に援助を受けている方を見直していただきたい。 ・中学・高校入学時に公的手当にひつかからない、幅広く中流家庭の底の家庭にも、助成を検討していただきたい。

### ●サービスについて

◇学童保育：14件
・保育所は19時頃まで預けられるが、学童は18時30分までと短く、小学校に入る事で働き方を変える必要があった。
◇保育サービス：6件
・市内保育所の保育内容を同じにしてほしい。延長保育料を徴収する所と、しない所があるのはおかしい。 ・乳幼児の子育てをしていて、彦根市は住みやすい、育てやすいと思えないでの、保育サービスの充実を願う。
◇保育料：3件
・保育料がもう少し安くなるとよい。働いても保育料に消える分が大きい。

## ●子育て支援について

### ◇子育て支援：17件

- ・医療費負担など、他市町に比べマイナス。本当に子育てしやすいまちをめざすなら、もっと子育て世代の意見を聞くべき。
- ・県外や近隣市町村の子育て支援を参考にし、もっと市政を変えていかなければいけないと思う。こちらに住んで7年だが、とても生活しにくい。

## ●経済的支援について

### ◇経済的支援：32件

- ・医療費・児童手当などの支援（18歳まで）。私学の就学支援金増額。
- ・中学入学で制服や自転車などにかかる費用が高額過ぎるので、何とかしてほしい（値段を抑えるか支援を受けられる様に）
- ・家賃の軽減。
- ・低所得者層や援助を必要とする世帯向けに、制服のリサイクル・譲渡など出来ないか。

## ●相談支援について

### ◇相談支援：12件

- ・土日祝、夜間の時間帯に、子どもの相談ができる窓口があればありがたい（共働きの為）。
- ・窓口相談に寄らせてもらっても、相談員の対応に不満を感じる。
- ・安全に暮らせるよう地域と連携、児童相談などがしっかり問題を把握してほしい。

## ●障害者支援について

### ◇障害者支援：4件

- ・滋賀県内では南部に比べて、また、京都や大阪に比べて、発達障害などへの支援やネットワークが少ない。
- ・特別支援学校や障害ある子どもたちへの予算を削らないでほしい。むしろ充実させることで、その教育目当てに移住してくる人もいると思う。

## ●給食について

### ◇給食の内容：18件

- ・中学校の給食、実施されて助かっているが、育ち盛り。もっと美味しい給食の提供をお考えいただきたい。
- ・給食の質を向上させてほしい。少ない予算でも、仕入れや調理方法を工夫すれば、もっとおいしい給食が作れるはず。

### ◇給食費：8件

- ・同じ滋賀県なのに給食費が無料の市があること。不公平。

## ●施設の充実について

◇図書館：26件
<ul style="list-style-type: none"><li>・図書館が遠いので返却が遅れる。公民館やビバなどポスト返却できる様にしてほしい。</li><li>・図書館が一つしかないのがおかしい。東近江市は沢山あるのに。自由に本を借りる事ができないのは不便。幅広い分野がそろう図書館が身近にあってほしい。</li><li>・図書館を綺麗に、広くしてほしい。</li><li>・学習室のある図書館があればと思う。夏休みなどに宿題を持って行ければと思う。</li></ul>
◇スポーツ施設：12件
<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ施設の検討、気軽に通える市民プールを是非お願いしたい。</li><li>・スポーツをする場所が少なすぎる。学校や近所の公園もサッカー禁止。陸上競技場・テニスコートも数年使用できない。気軽にスポーツできる環境を増やしてほしい。</li></ul>
◇公園・遊び場：12件
<ul style="list-style-type: none"><li>・公園（遊具）、安全な遊び場の確保。</li><li>・ボール遊びができる公園がない。</li></ul>
◇その他の施設：3件
<ul style="list-style-type: none"><li>・遊びに行くレジャー施設が無い。休日遊びに行きたいと言われ、いつも困る。彦根市民が無料で使用出来るスポーツ施設や、科学博物館、中学生位までの年齢でも楽しく行ける施設を作ってほしい。</li></ul>

## ●教育について

◇学習支援：15件
<ul style="list-style-type: none"><li>・授業中や休み時間に、分からぬ部分を聞けない事があるので、放課後、質問を受けつけてもらえる場が週1日でもあると助かる。</li><li>・塾に行かせるとも、しっかり学習出来る環境を。</li><li>・放課後に地域で習字やそろばんなど、ワンコインで教えてくれる町があると聞いたことがある。彦根市も、学童とは違う公民館などで、低料金で子どもを見てくれる助かる。</li></ul>
◇教師について：14件
<ul style="list-style-type: none"><li>・1クラス当たりの子どもの人数を減らしたり、1クラス当たりの担任を2名に増やして、子ども一人一人に寄り添い、個性にあつたきめ細かい対応してほしい。</li><li>・公立の学校で、発達障害やその疑いのある子ども達が安心して過ごせるような、専門知識を持った先生が増えてほしい。また、通級教室を充実させてほしいと思う。</li></ul>
◇教育の充実：11件
<ul style="list-style-type: none"><li>・未来の子ども達に教育に対してお金をかけてほしい。</li><li>・他市町村に比べ、授業の時間が短い感じる。課外授業は充実しており大変良いと思うが、授業内容の不足を、塾等の家庭での教育に頼っている様に感じる。</li></ul>
◇学力の向上：10件
<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての子どもの学力向上に力を入れてほしい。学校ごとに特色を持たせるのではなく、市をあげて取り組む事で、保護者を含む市民が周知し意識する事ができると考える為。</li><li>・滋賀県の学力が全国で、軒並み低い事が問題。もう少し学力を上げられる様な取り組みをお願いしたい。また、他府県では運動会を一学期へ変更するなど、色々な変更がなされている中、彦根市の対応は遅いと思う。</li></ul>
◇学校設備：10件
<ul style="list-style-type: none"><li>・中学校だけでなく小学校にも冷房完備してほしい。集中力UPの為にも必要（学力低下につながる事にもなってしまうと思う）。</li></ul>

## ●整備について

◇環境整備：13件
<ul style="list-style-type: none"><li>歩道の整備。通学路でも車道に白線のみの所を児童が歩いている。</li><li>街灯を多くしてほしい。舗装の整備（道がガタガタ、ベビーカーやお年寄りのカートが大変そう）、車道も整備。</li><li>道路が狭い。歩道も整備されていない。下水などの整備が遅すぎる。</li></ul>
◇交通アクセス：12件
<ul style="list-style-type: none"><li>どこに行くのも不便。バスの本数を増やしてほしい。</li><li>低料金の公共交通機関。時間帯バスの本数を増やしてほしい。（6～22時、1時間に3本）。彦根が活気づく様に！</li><li>JR河瀬駅における新快速の停車。路線バスの充実。</li></ul>

## ●安心・安全について

◇交通マナー：10件
<ul style="list-style-type: none"><li>南彦根駅の地下道、自転車の乗ったままの走行、かなり危険。事故もあるので、降りて歩く様に規制してほしい。</li><li>生活していて怖いのが、車のスピードの出しすぎ。住宅街の道が幹線道路の裏道にもなっていて、ものすごいスピードの車があることがある。</li></ul>
◇見守り：3件
<ul style="list-style-type: none"><li>夜間子どもだけの外出をよく見かける（コンビニ等）。せめて中3くらいまでは、親がしっかりと子どもを見守るよう、学校を通しての指導がほしい。</li></ul>

## ●その他

◇行政：16件
<ul style="list-style-type: none"><li>彦根市役所の利用時間の延長。または、土日の利用可能を希望。</li><li>会議での話ではなく、本当に市民が実感できる事、届く事をしていただきたい。形式的な事でなく、市民の為に実行していってほしい。もっと声を聞いて頂きたい。</li><li>ムダな税金の使い方はしないでほしい。</li></ul>
◇アンケート：6件
<ul style="list-style-type: none"><li>アンケート結果を是非、広報などで公表してほしい。</li><li>アンケート調査するなら、みんなの意見の多かったところは、前向きに考えてほしい。アンケート調査の意味がない。</li></ul>
◇その他：11件
<ul style="list-style-type: none"><li>他県から引っ越ししてきたが、古い所を守っていて発展して行こうという町ではないなと思う。それはそれでいいと思うが、現状維持という感じ。</li><li>子ども達が集まって体を動かしたり、色々な経験・体験出来るイベントを沢山してほしい。</li></ul>

## V. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査結果のまとめ

---

### ● アンケートの回答者について

#### [回答者の属性について]

- 回答者の9割以上が女性かつ母親であり、7割近くが40歳代である。こうした回答者の特性は、子どもや世帯、暮らしの状況等を見ていく上で留意する必要がある。【問 A1、A2、A3】
- 回答者の世帯人数は4～5人の世帯が多く、兄弟姉妹と同居している割合が約8割、祖父母と同居している割合が2割弱であり、『保護者、子ども本人、1～2人の兄弟』という世帯構成が多くなっていると思われる。【問 A4、A5】
- 合計 163 人の回答者がひとり親家庭に該当し、回答者全体の 13.6%を占めており、多くが母子世帯であることがわかる。【問 A5】

### ● 子どもの生活状況

#### [子どもの普段の様子や生活状況について]

- 子どもが通っている習い事について、学習塾・進学塾やスポーツの割合が高く、[小学5年生]ではスポーツ、[中学2年生]では学習塾・進学塾の割合が高い。また、[生活困難世帯]では塾や習い事をしていないという割合が最も高く、子どもを習いごとに通わせる余裕がない世帯があることがうかがえる。【問 B2】
- 過去1年間の旅行やイベントなどの体験について、[生活困難世帯]ではほかの区分と比較して様々な体験をしている経験が乏しくなっている。【問 B3】
- 子どもが朝食を毎日食べる割合について、[生活困難世帯]では[非生活困難世帯]よりも低く、朝食の欠食状況が見て取れる。一方、夕食を一人で食べている子どもの割合は学年や剥奪指標の有無別に大きな違いがない。ひとり親家庭でも回答者全体と同じような傾向であり、夕食の孤食傾向が特定の世帯に強くみられるということはない。【問 B4、B5】
- 平日の子どもの就寝時間について、[小学5年生]より [中学2年生]の方が、就寝時間が決まっていない割合が高く、また、決まっていても就寝時間が遅い時間になっており、睡眠の習慣が乱れやすいことがうかがえる。【問 B7、B7-1】

### ● 学習・進学への希望

#### [保護者の学習や進学に関する希望について]

- 子どもへの学習支援について、特に、[中学2年生]では学習塾に通うための支援を希望するという割合が高くなっている。また、[生活困難世帯]では、地域の公民館などで無料もしくは低料金で学習する場を希望する割合が高く、地域での利用しやすい場づくりを求めていることがうかがえる。【問 B8】

○子どもに希望する最終学歴について、全体では大学まで希望する割合が最も高いが、[母子世帯] [両親同居なし] [生活困難世帯] では高校までを希望する割合が最も高くなっていることから、経済的な理由で大学への進学を諦めている、もしくは進学への意識が低いことがうかがえる。また、ひとり親家庭でも、[小学5年生] までは大学までを希望する割合が最も高いが、[中学2年生] では高校までを希望する割合が最も高くなっている、子どもが小学校から中学校へ進学する中で保護者の希望が変わっている。【問B9】

## ● 世帯の状況

### [住居の状況や保護者の日常生活について]

○現在の住まいの状況について、回答者や配偶者の持ち家率が80.4%となる一方、[母子世帯] では本人や配偶者以外の持ち家や民間の賃貸住宅の割合が比較的高くなっている。ひとり親家庭では、[中学2年生] で回答者や配偶者の持ち家率が39.7%と全体と比較して低く、実家や賃貸アパートなどで暮らしている保護者もいると思われる。【問C1】

○[母子世帯] および [生活困難世帯] では、住居における落ち着いて勉強できるスペースがないという割合が1割以上となっており、自宅学習に必要な環境が整っていない状況がうかがえる。【問C1-1】

○保護者が朝食を毎日食べる割合について、[生活困難世帯] では毎日食べている割合が69.1%にとどまり、ほとんど食べないという割合が12.5%となっており、日常的に朝食を食べられない人がいる現状がうかがえる。【問C2】

○地域との近所づきあいについて、[母子世帯] [父子世帯] [生活困難世帯] では、あいさつをする程度の近所づきあいしかしていない割合が比較的高く、まったく近所づきあいがない割合もみられるなど、保護者が比較的孤立しやすい傾向がうかがえる。【問C3】

## ● 保護者の就労状況

### [保護者の働き方や就労の状況について]

○父親、母親、両親以外の保護者の働き方についてみると、父親では76.2%が正社員・正規職員、母親では50.5%がパート・アルバイト、両親以外の保護者では43.8%がパート・アルバイトとなっており、父親とそれ以外で就労状況に違いがみられる。【問C4】

○父親が正社員・正規職員の割合について、[生活困難世帯] と [非生活困難世帯] の割合には大きな差があり、働き方と剥奪指標の有無別の間に関連性がうかがえる。【問C4】

○母親の働き方について、同居や学年、剥奪指標の有無別で、パート・アルバイトの割合に大きな差はなかったものの、[生活困難世帯] では働いていないという割合が15.4%と、一定数存在している。現在働いていない母親でも、今後働きたいという割合が40.3%と、就労意欲のある母親も多くなっている。【問C4】

○ひとり親世帯では、全体と比較して母の帰宅時間が遅く、18~20時までの割合が最も高くなっている。【問C4-1】

## ● 暮らしの状況

[世帯の経済状況から断念していることや主観的な経済的な困難さ、暮らし向き等について]

- 家庭にない物品について、[母子世帯]では子ども用の携帯電話やスマートフォンを持っていない割合が比較的低く、固定電話を持っていない世帯が比較的高い。[生活困難世帯]では5万円以上の貯金がない割合が41.9%と、急な出費に対応できない経済状況がうかがえる。子ども用の携帯電話やスマートフォンでは、ひとり親家庭の保有率が全体と比べて高く、また、[非生活困難世帯]よりも[生活困難世帯]の方が、保有率が高い結果となった。一方、特にエアコンと大人用の携帯電話・スマートフォンは、両親同居や学年、剥奪指標の有無別で大きな差ではなく、世帯の経済状況に関わらず優先順位の高いものとなっていると思われる。【問D1】
- [生活困難世帯]では、学校の諸経費や各種ローン、電気・ガス・水道代、通信料金、公的年金や保険料について、過去1年間で支払いに遅れたことがあるという割合が約2割となっており、健康保険料を支払っていないことで受診や通院を躊躇してしまうなどのリスクも考えられる。また、家賃については、[生活困難世帯]でも支払いが遅れた割合が低く、優先的に支払っていることがうかがえる。【問D2】
- 経済的な困難さから必要な食品や衣服を買えないことがあったかについて、[母子世帯]では1年間に1回以上あった割合が31.4%となった。また、こうしたことが「よくあった」「ときどきあった」という割合でも21.2%と、母子世帯においては、生活に支障が出るレベルでの経済的な困難さを抱えている人がいることがうかがえる。さらに、[両親同居]でも9.4%が1年間に1回以上あったと回答しており、母子世帯でなくとも、経済的な困難さを抱えている世帯が一定数あることがわかる。【問D3】
- 過去1年間に就学援助を受けている世帯のうち、40.5%の世帯が[生活困難世帯]となっており、就学援助を受けていても困難な状況があることがうかがえる。【問D3】
- 病院や診療所の受診について、[生活困難世帯]では、過去1年間に子どもを受診させなかっただけの割合が41.9%となっており、その理由については医療費の支払いが難しかったためという割合が最も高い。経済的な困難さから子どもが医療機関を受診できていない状況があることが明らかになっている。【問D4】
- 子どもにかかる費用のうち、経済的な負担が大きいものについて、両親同居別、学年別、剥奪指標の有無別等を問わず、学習塾や習い事にかかる費用の割合が最も高く、すべての世帯において通塾が経済的な負担となっていることがうかがえる。また、制服・体操服の購入費や医療費等、子どもにとって不可欠な費用についても、負担であると答えた割合が比較的高くなっている。  
【問D5】
- 現在の暮らしの状況について、『苦しい』と答えた割合は、[小学5年生]より[中学2年生]の方が高く、子どもが成長するにつれて、経済的な負担感が増えていることがうかがえる。また、[生活困難世帯]では、『苦しい』と答えた割合が93.4%となっており、生活困難世帯では、実感としても生活に苦しさを感じていることがわかる。【問D6】

## ● 市の支援について

### [手当や援助の受給状況、市に対する支援ニーズについて]

○公的な手当や援助の受給状況について、児童手当は88.8%の世帯が受けている。それ以外の手当・援助については、受けていないという割合が最も高くなっている。【問E1】

○【生活困難世帯】では、就学援助を受けている割合が41.9%、児童扶養手当を受けている割合が25.7%となっており、経済的に困難な世帯やひとり親家庭にとって重要な手当となっている。

#### 【問E1】

○子どもの将来のために必要な支援について、全体では生活や就学のための経済的な補助、夏休み期間中子どもたちが自習できる場所、保護者がいないときに子どもが過ごせるスペースの順に、割合が高くなっている。【問E2】

○【生活困難世帯】では、生活や就学のための経済的な補助を求める割合が高く、また、子どものみで食事ができる場所へのニーズも27.2%となっている。これらより、まず生活を安定させるための支援と就学・進学等の子どもが困難な状況から抜け出すために必要な援助が求められており、またこうした援助には、食事などの必要最低限で緊急性の高い支援も含まれていることがうかがえる。【問E2】

○保護者が必要としている支援について、子育てと仕事の両立の支援や公共交通機関の費用負担軽減など、就労や通勤・通学等に関わると思われるものの割合が高い。また、【母子世帯】では、住宅への支援の割合が高くなっているほか、就職・転職支援の割合も高く、就労条件等の改善が求められていることがうかがえる。【問E3】

### ■ 参考：生活保護等受給世帯に属する児童・生徒数（小学5年生・中学2年生）

	小学5年生	中学2年生	備考
① 生活保護	11人	11人	
② 児童扶養手当	76人	111人	①を含む。
③ 就学援助	140人	195人	①②を含む。



## 2.

関係団体への調査および子どもへのアンケート

## I. 各種調査の概要

「彦根市子どもの貧困対策計画」の策定にあたり、子どもの生活・教育・福祉等に関わる関係機関、また、市内にある保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学等の課題や意向を把握するため、調査対象に調査票を配布し、必要に応じて回収結果についてヒアリングを行いました。

また、市内で展開される学習支援を利用する子どもの意見・意向を把握するため、対象ごとに調査票を配布し、必要に応じて直接聞き取り調査を行いました。

## II. 各種調査の実施概要

### (1) 彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査

調査対象	支援団体(NPO)、行政機関、児童福祉施設(母子生活支援施設) 6 団体
調査期間	調査票記入期間:平成 28 年 9 月 20 日(火)～10 月 5 日(水) 聞き取り期間:平成 28 年 10 月 19 日(水)、10 月 24 日(月)
調査方法	調査票(「彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査」)を郵送配布し、意見をご記入いただくとともに、必要に応じて直接意見の聞き取りにうかがった。

### (2) 彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査

調査対象	市内の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学 70 校
調査期間	調査票記入期間:平成 28 年 9 月 20 日(火)～9 月 30 日(金) 聞き取り期間:平成 28 年 10 月 19 日(水)、10 月 24 日(月)
調査方法	調査票(「彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査」)を郵送配布し、意見をご記入いただくとともに、必要に応じて直接意見の聞き取りにうかがった。

### (3) 彦根市 子どもへのアンケート調査

調査対象	支援団体(NPO)および彦根市社会福祉課が実施する定期的な学習支援を利用している児童・生徒 51 人(支援団体 17 人、社会福祉課 34 人)
調査期間	調査票記入期間:平成 28 年 9 月 20 日(火)～9 月 30 日(金)
調査方法	調査票(「アンケート調査のお願い」)を直接配布し、意見をご記入いただいたのち、直接回収した。

## III. 調査結果の見方

- 1 図表中の「n (number of case)」、「サンプル数」は、有効標本数(集計対象者総数)を表しています。
- 2 回答結果は、小数点以下第2位を四捨五入し、それぞれの割合を示しています。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式)であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 3 複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、合計値が100.0%を超える場合があります。
- 4 図表中において、「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。

## IV. 彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査について

### 1 困難な家庭の状況

#### <家庭としての特徴>

- 保護者も生育や経済的な状況に複雑な生い立ちを抱えており、育児にそれが影響するケースがある。
- 住環境が劣悪であったり、部屋を清潔に保てていなかつたりする。
- 子どもの兄弟が深夜に徘徊している、保護者が深夜まで帰ってこないなど、家族の生活に問題がある場合もある。
- 家庭の中でDVが行われている場合があり、その家庭環境におかれる子どもは虐待を受けているといえる。DVから逃げる間、子どもが学校に通えず、学習の空白期間が生まれる。
- 子どもに手を出す親もいる。
- DVの背景には、保護者自身が虐待被害を受けた経験がある場合もある。
- 精神科を受診するなど、精神的に不安定な保護者も多い。精神障害者手帳や療育手帳を所持している子ども・保護者もいる。

#### <子どもの生活状況>

- 生活の状況はまちまちで、朝夕の食事を与えられていない子どももいれば、食事をきちんととっている子どももいる。
- 食事が与えられない家庭では、極端に痩せていたり、逆に太っていたりする。
- 体のサイズに合っている衣服を身に着けていない、洗濯ができない様子も見受けられる。

#### <子どもの学習状況>

- 通塾していない子どもが多い。
- 子どもの学習状況等に対する保護者の意識はまちまちで、極端に低かったり、過度にストレスを与えるほど高かったりする場合もある。
- 学校に行けていない子どもがいる。
- 学習習慣のない子どもが多い。

#### <子どもの特性>

- 発達・成長が遅れている。
- DV、離婚、虐待など、困難な家庭に多く見られるこれらの事象は、子どもの心に大きな影響を与えている。
- 言動が攻撃的であったり、感情のコントロールや言葉での表現が苦手な子ども、内にこもる子ども、無気力で諦観を持つ子ども、警戒心の強い子どもなど、様々な子どもがいる。一方で、子どもしさがなかつたり、年齢以上にしっかりしている子どももいる。
- 施設等に通っている場合、家に帰りたがらない子どもがいる。
- 小学校高学年位から、自分の世帯が経済的な困難さなどを抱えていることを理解している。

### <保護者の経済状況>

- 生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯が多い。
- 浪費癖があったり、金銭管理が苦手な保護者が見受けられる。
- 光熱費を支払えていない家庭もある。
- ひとり親では子どもを見る必要があるため、パートやアルバイト等の就労形態が多い。

### <保護者の子どもとの関わり>

- 保護者の子どもへの理解不足や、保護者が子どもの気持ちを汲み取ることが苦手なため、親子のコミュニケーションがうまく取れていない家庭も多い。
- 保護者は子どものしつけを苦手としている。子どもが何か言ったり要求したりした際に、それによく反応できず、保護者が荒れてしまう。
- 親子関係が悪く、家庭にトラブルがある家庭もある。
- 子どもと保護者が一緒に過ごし、会話する時間が少ない家庭も多い。

### <保護者と支援制度や支援者との関係>

- 支援に至る関係を築きにくい家庭があり、支援に苦慮することもある。
- 閉鎖的な家庭や、他人の介入を拒む家庭が多い。

## 2 現行の支援の取り組みと課題

支援団体	○地域での学習支援を毎週月曜日に公民館において実施。また、市内中学校において、当該中学校区対象で月に2回土曜教室を実施。 ○外国にルーツを持つ子どもを対象とした居場所づくりを実施（市外）。 <b>[課題]</b> 民間として運営しているため、保護者や家庭生活进入到の支援は難しい。 ボランティアセンターの確保のための資金が不足（補助金があっても、黒字化できていない）し、苦慮している。
	○子どもの生活支援として、毎月第3土曜日に子ども食堂を実施。 <b>[課題]</b> 食堂の拠点確保、センターを確保するための資金不足。

児童福祉施設	<p>○就学前支援や就学支援として、入学支度金や就学援助金の情報提供を実施。また大学等への進学機会として、各種助成金の情報提供と申請を実施。</p> <p>○小学生に向けた学童保育中の学習支援や生活困窮世帯等への学習支援を所内で実施。</p> <p><b>[課題]</b></p> <p>小学生は学童保育の中で学習の時間を設け、学習支援選任の担当を配置しているが、中高生は、こちらの問い合わせに応じないケースがある。また、DVの一時保護中などの場合、学習空白期間を抱えた子どもが多く、入所後に学習を積み上げることが難しく、勉強への苦手感、学校への行きにくさにつながる事例もある。</p> <p>大学に行ける学力があっても、親が進学に関する情報を得られず、結局子どもが進学をあきらめてしまう、教材費の重要さが保護者に伝わっていないなど、保護者の理解が得られないことが大きい。</p>
	<p>○子どもの生活支援として、寮内保育、学童保育、個別支援、時間外保育を実施している。</p> <p><b>[課題]</b></p> <p>ひとり親の母親が精神的病気や知的障害、依存症等を抱えていると、生活面のしわ寄せが子どもに行ってしまう。</p> <p>○保護者の就労支援として、ハローワークや働き暮らし応援センターへの同行、面接練習(助言)、寮内保育、学童保育を実施。</p> <p><b>[課題]</b></p> <p>本人の希望する職種や時間帯などと合わないと、就労意欲が起こらないことがある。就労希望はあるが、職業安定所に行くなどの行動に移すことが難しい。子どもだけでなく、親の引きこもりの問題もある(施設の場合)。</p>
行政	<p>○就学時の支援として、生活保護による給付を実施。</p> <p>○大学等への進学機会に奨学金制度や貸付制度(社会福祉協議会など)を活用。</p> <p>○生活困窮世帯等(非保護世帯含む)への学習支援の実施。</p> <p><b>[課題]</b></p> <p>教育支援は早期支援の必要性があるが、保護者の理解が得られないことがある。また、学習向上支援事業では順調に関われる子どもも、最終的には学校や家庭に帰るため、学校や家庭との連携・協力が重要である。</p> <p>○大学等への進学機会について、ひとり親施策による貸付を行い、進学の機会を増やしている(高卒認定試験合格支援)。</p> <p><b>[課題]</b></p> <p>学習意欲が低い場合が多い。</p>

	<p>○生活保護による給付や不登校の子どもに対しての一部登校支援を実施。</p> <p>[課題]</p> <p>生活保護制度上の生活義務を守れない場合に、ケースワーカーからの指導等が入ることで関係悪化につながることもあるため、子どもや子育てに影響が出ないよう、他機関との連携・情報共有が欠かせない。</p>
	<p>○保護者への生活支援として、家庭相談員や母子自立支援員による生活相談を行い、生活困窮等の適切な機関に繋ぎ、連携している。</p> <p>○子どもと面談し、生活改善に向けた支援の実施。</p> <p>[課題]</p> <p>負の連鎖をどのように断ち切っていくかが課題となっている。</p> <p>保護者が家庭介入に拒否的で、中々生活指導を行えない。</p> <p>子どもを地域で育てるという社会体制が崩壊している。</p>
	<p>○ハローワークとの連携やいきがいわくワークセンターによる仕事探し、面接技法・履歴書の書き方支援、面接用衣服の貸し出しを実施。</p> <p>○就労意欲の低い人に対して、軽就労や内職等、作業内容をマッチングさせた意欲喚起を図る。</p> <p>[課題]</p> <p>子育ての状況に配慮するよりも、世帯の経済的自立を優先した就労支援になっている。子育て環境を整える準備はするが、保育所の待機等で困難なことがある。</p>
行政	<p>○ひとり親家庭プログラム策定員による就労支援により、ひとり親世帯の自立を支援している。</p> <p>[課題]</p> <p>自分のためになる助言をくれる支援者（友人等）が少ないことが多い。寄り添い支援の中でナビゲートする形がよいと思われる。また、自己評価が外部の見立てと異なることもあるため、客観的なアドバイスが必要。</p>
	<p>○被保護世帯への貸付は制度上認められていない。生活困窮世帯についても積極的な貸付の提案は行わない。</p> <p>[課題]</p> <p>被保護者も生活困窮者についても金銭的に余裕があるとは言えない状況で生活しており、金銭管理を誤ると、その後の生活に子どもが影響を受ける場合がある。</p>
	<p>○母子福祉資金、寡婦福祉資金による貸付や高等技能訓練補助金等による補助金でひとり親世帯の自立を支援している。</p> <p>○児童扶養手当による支援。</p> <p>[課題]</p> <p>児童扶養手当の適正実施に苦慮する（不正受給対応等）。</p>

行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就学支援として、就学援助制度、奨学金制度の紹介を実施。</li> <li>○経済的に困窮するなど困難を抱えている家庭を特別対象として、支援を行っているわけではない。</li> <li>○教育支援については全員に紹介し、全員を対象に実施している。</li> <li>○生活支援、経済的支援についても全員に紹介し、求めがあった子どもにはすべて対象に実施している。</li> </ul> <p><b>[課題]</b></p> <p>対象となる子どもを生活困窮の切り口にすることが、保護者の要望もあり難しい。学校からは全員対象に紹介し、支援しているが、本当に必要としている子どもや家庭のニーズに即していくのは難しい。</p>
----	--

### 3 今後必要な支援制度と連携による支援体制、具体的な支援方法

支援団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉課が実施する学習支援との情報交換と役割分担が必要。</li> <li>○支援場所（拠点）。</li> <li>○ソーター確保のための資金援助。</li> </ul> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>小中高校と連携した子どもや保護者への周知、参加呼びかけ。 福祉事務所、教育委員会と連携した子どもへの対応・状況の共有、資金支援。 民間企業と連携した資金支援、場所の提供。 市が実施する学習向上ソーター事業と連携し、宿題や勉強の内容等を共有したい。こうしたことを、守秘義務を守りながら話し合う場・機会も必要。 他の支援団体と連携し、フードバンクができるかと考えている。また、子ども食堂として占有できる、キッチン、遊び場、一人になるスペースなどを備えた場所も確保したい。</p>
児童福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援する拠点とソーター確保のための資金援助。</li> </ul> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>民間企業と連携した資金支援、場所の提供。 小中高校、福祉事務所と連携した子どもや保護者への参加呼びかけ。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の塾に行きたい意向がある場合の金銭的な援助（現在、措置費による中高生への一部援助はあり）。</li> <li>○学習支援の機会の創出として、施設への定期的訪問を行うこと。安価に利用できる家庭教師のような制度がベストであると思う。</li> </ul> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>保育所・幼稚園や小中高校との連携。彦根子ども家庭相談センター、発達支援室、オアシスなど関係機関との連携。</p>

児童福祉施設	<p>○母親のレスパイト的な支援となるような、子どもの一時預かり。 ○法律相談の実施。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>医療機関や弁護士会との連携や、湖東健康福祉事務所、福祉事務所、健康推進課、発達支援室、警察といった行政との連携が必要。</p> <p>ボランティアを活用し、子どもに手厚く関わる体制の構築。</p> <p>警察と連携した安全確保の協力。</p> <p>ハローワークや働き暮らし応援センター、民間企業と連携し、協力企業を作り本人の理解を得た就労体制。</p> <hr/> <p>○生活保護と連携した金銭管理。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>社協と連携した権利擁護。</p>
行政	<p>○教育の支援。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>彦根子ども家庭相談センター、警察、小・中学校、ボランティア・NPO団体、福祉事務所、発達支援室、教育委員会との連携。</p> <hr/> <p>○学校と児童福祉の強力な連携が必要。</p> <p>○教育は学校中心、生活は福祉中心と役割を明確にして、情報共有などの連携を密に行う。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>小中学校と教育委員会が情報共有を中心とした連携。</p> <p>警察と連携し、窃盗等犯罪をした子どもが再びチャンスが得られるよう情報共有と配慮。</p> <p>高校と連携し、高校中退防止のための情報共有。</p> <p>オアシスやあすくる彦根と連携した不登校・非行気味の子どもにかかる情報共有と役割分担。</p>
	<p>○地域で勉強を教える場。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>小・中学校と連携した情報共有。</p> <hr/> <p>○生活の支援。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>民生委員・児童委員、彦根子ども家庭相談センター、児童福祉施設、福祉事務所、ハローワーク、地域若者サポートステーションとの連携。</p> <hr/> <p>○地域で勉強を教える場。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>小・中学校と連携した情報共有。</p>

<p><b>行政</b></p>	<p>○子どもの年月は変化が大きいため、子どもの感覚に合わせたスピードある支援が必要（関係機関で温度差がないようにする）。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>医療機関と連携し、親の就労、子どもの学校生活面にかかる傷病等の情報提供。保育所・幼稚園と健康推進課が連携し、虐待、経済的困窮等の早期発見と、発見後の早期親支援。</p> <p>地域若者サポートステーションと連携したニート・ひきこもりの若年者への居場所・就労支援。</p> <p>彦根子ども家庭相談センターと連携した虐待ケースでの情報共有。</p> <p>ボランティア・NPO団体と連携し、子ども食堂等、子どもの居場所づくり。</p> <hr/> <p>○子どもに食事を提供したり、基本的礼儀作法（挨拶等）を教えて、社会に適応できる子どもを育てる場。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>彦根子ども家庭相談センターと連携を密にし、重篤ケースは一時保護等を行う。警察と連携し、非行、素行不良児童について連携し、適切な指導をしていく。福祉事務所と各課との密な情報共有による適切な支援。</p> <p>健康推進課と連携した特定妊婦、リスクの高い乳幼児に対する対応。</p> <p>発達支援室と連携し、それぞれの子どもの理解と支援。</p> <p>ハローワークとの密な連携による保護者に適した就労支援。</p> <hr/> <p>○就労の支援。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>ハローワーク、地域若者サポートステーションとの連携。</p> <hr/> <p>○ハローワーク等との連携は重要であるが、福祉的支援が必要な人々がマッチングできる企業開拓等での連携が必要。</p> <p>○不登校の子どもについては、親の働いている姿を見ることは大切であり、早期就労に結び付けたい。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>ハローワークと連携した就労支援。また、民間企業と連携し、クライアントが抱える問題、リスクを理解、配慮した就労を確保することで、仕事への定着を図るために、民間企業の理解が必要。</p> <hr/> <p>○経済的支援等。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>ボランティア・NPO団体、福祉事務所、ハローワーク、民間企業との連携。</p> <hr/> <p>○生活保護法においては、高校卒業までの支援に限られるため、能力ややる気ある子どもが安心して大学進学できる支援制度が必要。</p> <p><b>[支援実施に必要な連携体制・方法]</b></p> <p>弁護士会と連携し、子どものための養育費を、泣き寝入りせず貰えるよう法律家への手軽な相談体制と支援。</p>
------------------	---

## 4 彦根市として必要な対策

### <援助>

- 支援の活動や運営を民間に任せ、市は人的・経済的援助を行っていくことが重要である。
- 奨学金のような貸付以外の助成金や経済支援等があるとよいと思う。

### <学習>

- 地域にて利用できる学習支援や安価な塾があるとよい。
- 食事も宿題もできる、子どもが気楽に使える居場所づくりが必要である。

### <連携>

- 子ども自身からSOSを出すことは難しいため、保育所や幼稚園、学校、地域コミュニティで子どもや家庭の困難さに気付くことができる能力を養い、学校を支援の中心として、関係機関との連携を行ってほしい。

- 支援対象は各団体において共通しているため、支援も共通化することが重要である。「ひとり親だから、この生活保護世帯向けだけのサービスは使えない」ではなく、対象者への門戸も広げていく必要がある。

- 教育と福祉の連携を充実させていくことが肝要である。

### <施設利用>

- ひとり親家庭などが気軽に、保育所のような感覚でショートステイやトワイライトステイを利用できたらよい。一時保護は親子ともにハードルが高い。

- 親が子どもに向き合うことを苦手としているため、保育所が担う役割は大きく、待機児童の解消が困難な家庭の子どもや保護者への支援にもつながる。

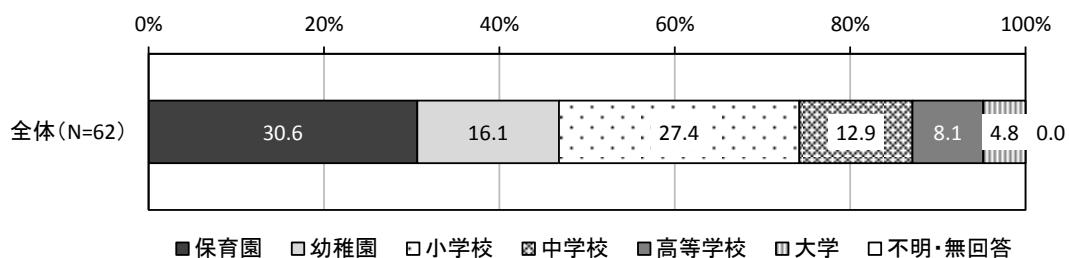
### <相談>

- 離婚前に相談に入る相談支援体制が必要（困難になることを未然に防ぐ）。
- 相談員のスキルアップが必要。

## V. 彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査について

調査対象 70 校（園）のうち、62 校（園）から回答があった。（回答率 88.6%）

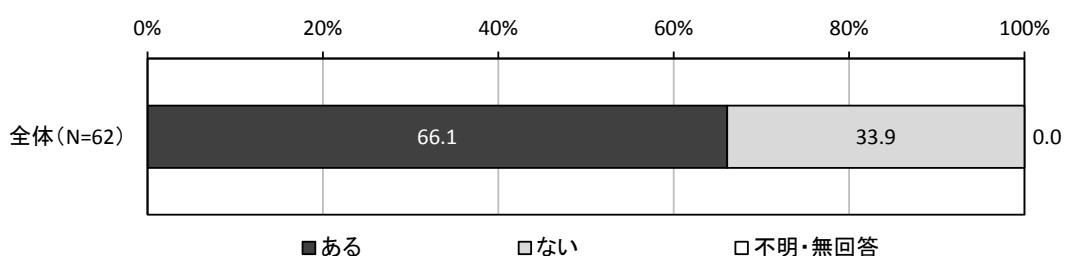
問1 貴校（園）について教えてください。



問2 貴校（園）における日ごろの業務の中で、経済的に困窮するなど困難を抱えている家庭（困難な家庭）の子どもや保護者に接することがありますか。

困難な家庭の子どもや保護者と接することが「ある」の割合が 66.1%、「ない」の割合が 33.9%となっています。

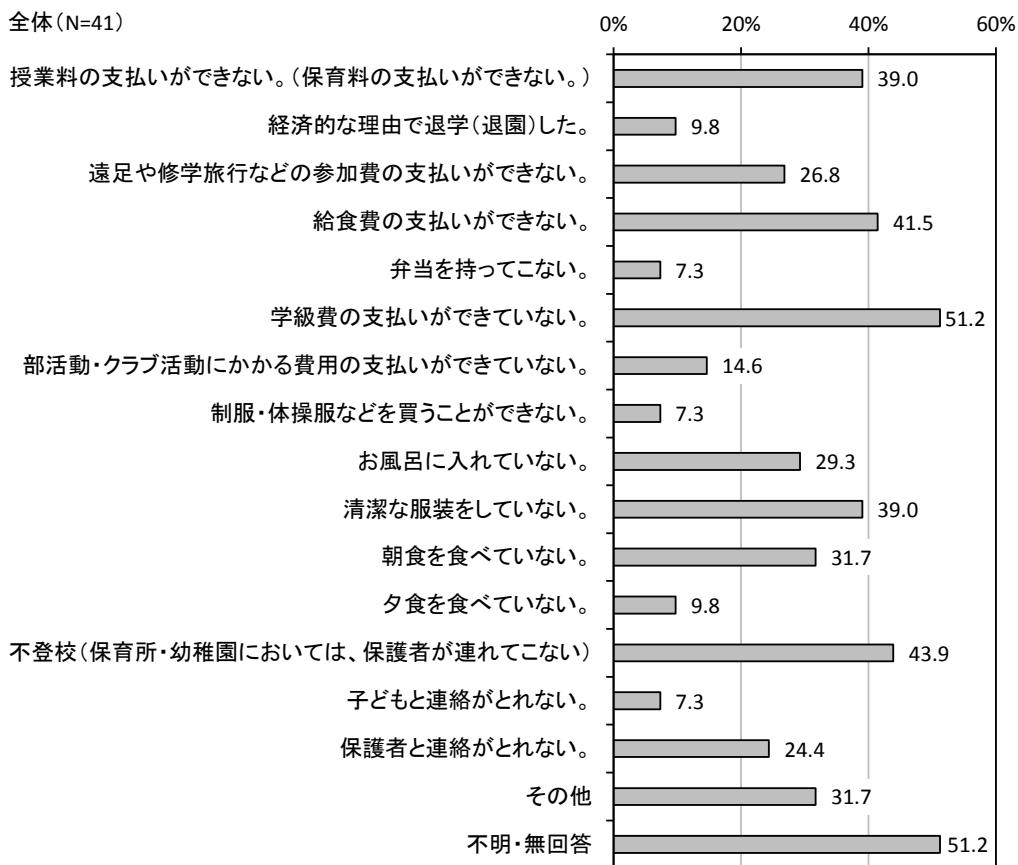
生活保護受給世帯や児童扶養手当受給世帯、就学援助を受けている世帯の子どもは、各学校（園）に在籍している中で、学校（園）の現場で「ない」（33.9%）と回答があることからも、子どもの貧困は見えにくい・見えてこない問題であるといえます。



\*問2－1～問6は、問2で「1 ある」を選んだ学校（園）のみの回答

問2－1 困難な家庭では、具体的に、どのような状況がありますか。（該当する番号すべてに○）

困難な状況がある家庭では、具体的に「学級費の支払いができないない。」が51.2%と最も高く、次いで「不登校（保育所・幼稚園においては、保護者が連れてこない）」が43.9%、「給食費の支払いができない。」が41.5%などとなっています。



◎その他回答（一部回答を言い換え・省略している）

〔保育所〕

- 費用がかかる行事（デイキャンプやバス遠足など）に参加できない。
- 夫婦が離婚し、子どもを母親が引き取って育てているが、父親は仕事も辞めて収入がなく、慰謝料や養育費も払われていない。
- 今住んでいる家を出て行かなくてはいけないが、市営住宅や県営住宅に入室できず、ずるずると住んでいる状態である。
- 学区外より来ているので送迎も大変だが、頼れる人もいない。
- 経済的に困窮するなど困難を抱えている家庭はあるが、金銭的に追い詰められているほどの困難さのある家庭はない。
- 保護者会費、学級費等の支払いが、支払予定日を過ぎることが多い。
- 虐待の様子が見受けられる。
- 子どもの紙おむつが用意できない。毎日2枚しか持てこない家庭がある。
- 保護者が送迎せず、年の離れた兄弟が送り迎えをしている家庭がある。

### **[幼稚園]**

○保護者の社会的生活の困難により、子どもの生活にも影響がおよぶ。

### **[小学校]**

○季節や気温の変化に応じた服装をしていない。持ち物が揃わない。

○給食費等の引き落しができない家庭はあるが、本当にお金がなくて困っている家庭か、お金があっても上手にお金が使えていない家庭か、判明しない。

○基本的なしつけや、教科書等の持ち物を持参するなど生活者としての営みが、保護者自身、十分身についていない様子がうかがえ、子どもが学力をつける以前の課題が大きい。

○準要保護児童にかかる就学援助費から給食費の支払いを行う。また、保護者の了解を得て、学級諸費に充てる。

○朝遅刻することが多い。

○納入金の遅滞、また、個人負担としてお願いしている学用品等が、しっかり準備できていないケースが認められる。

### **[中学校]**

○両親が夜勤で共働きをしており、子どもの様々な面に目が行き届いていない。

### **[高等学校]**

○教材費の支払いが滞る。

○学校に行くことはできても、将来のための力をつけるところまではなっていない。

○資格を取りたくても、受験費用が出せない家庭がある。

○経済的に厳しくても、子どもたちがアルバイトに踏み出せない、できない。

○通訳が不足しており、外国籍の保護者と意思疎通ができない。

### **[大学]**

○大学生活に必要なお金を稼ぐため、学業が疎かになり、成績が落ちてしまう。

○下宿をすることが経済的に厳しいので遠方から何時間もかけて通学しているが、アルバイトをする時間もなく通学だけで疲労困憊してしまう。また、通学費用も高く支払いが困難。

問3 問2で答えていただいたような困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援を行っていますか。（「定期的な訪問」「相談窓口につないでいる」といったことも、行っていく支援としてご記入ください。）

①子どもへの支援

家庭訪問

〔幼稚園〕

- 欠席が続く時は、担任が家庭訪問をし、子どもの様子を把握する。子どもに会えた時は、園の遊びや友達のことなど楽しい話をし、園に来ることへの期待が高まるようにしている。
- 子育て支援課の地域担当の方も家庭訪問をしていて、子どもと関わっている。
- 保護者への連絡、家庭訪問。

〔小学校〕

- 定期的な家庭訪問をする。
- 担任教師による定期的な訪問や、電話連絡の実施。
- ほぼ毎日、担任が家庭訪問をし、その日の配布物や学習にかかるワークシートなどを届けている。また、一緒に学校の様子や明日の活動予定など子どもや担任がコメントを書き入れ届けている。

〔中学校〕

- 担任による定期的な訪問。
- 必要な訪問を担任やそれ以外の教師も含めて複数で訪問。
- 子どもの状況に応じて、随時家庭訪問や教育相談を行っている。

〔高等学校〕

- 担任・学年主任を中心とする家庭訪問。

学習支援

〔小学校〕

- 放課後の学習支援を行っている。
- 放課後等活用事業において、学習支援を実施している。
- 学級内での学習でなく、取り出して学習指導しようと試みたり、幼児教育に遡っての指導を試みたりしている。
- 長期休業中の学習支援。
- 長期休業中に児童を数日登校させ、生活のリズムの維持と学習支援をしている。

〔中学校〕

- 彦根市の社会福祉課の学習担当と連携して、学習支援を行っている。
- 放課後に残って教師が学習を見る。

〔高等学校〕

- 進路実現ができるよう、学習面でのサポートを行っている。

## 衛生面の管理（衣類の洗濯、体を清潔にするなど）

### 〔保育所〕

- 登園時着用してきたものを園で洗濯して干す。シャワー・洗髪をして清潔に保てるようにしている。帰りは朝に着てきたものを着せて帰る。
- 夏、不衛生な服装で登園されている場合、園で着替えてもらう。また、お風呂に入れていないと思われる時は、シャワーをして清潔にしてもらう。
- 夏場、プール等に入水する時など、シャンプーで髪の毛を洗ってあげたり、衣服も洗濯機にかけ、着替えさせることもあった。
- 保育園では、衛生面に気をつけ、お風呂に入っていない時は、登園後沐浴したり、衣服が汚れている時は洗濯をして、清潔に保っている。
- 顔の洗い方や口まわりの洗い方など伝えながら、子どもがする様子を見守り、一緒に清潔にできるようにしていく。

### 〔小学校〕

- 学校で入浴させる。
- 上靴と一緒に洗う。
- 体操服と一緒に手洗いする。

## 物的支援（体操服の貸出ほか）

### 〔小学校〕

- 体操服の貸し出しをしている。
- 学習用具の点検や、忘れた時用に学習用具を準備している。

## 電話連絡をする

### 〔保育所〕

- 連絡のないまま遅刻・欠席の時は、保護者に状況把握のため電話を入れるが応答なし。

### 〔小学校〕

- 出欠確認のための電話連絡を入れる。
- 定期的に保護者と電話連絡を取っている。また、集金が滞ることが続くと訪宅をしている。
- 登校できにくい児童の家庭に、毎朝電話連絡をする（登校を呼びかける）。

## 情報共有・連携

### 〔保育所〕

- 支援が必要な時は即支援できるような体制を整えていきながら関係機関へとつないでいる。
- 健康推進課、療育センターと連携をとり、乳幼児健診や発達相談での情報交換・共有をしている。また、得た情報、援助方法等を参考にして子どもに関わっている。
- 家庭支援保育士を配置、行政の機関などと連携をし、園内でも情報を共有し、支援を行っている。
- 児童相談所・子育て支援課・健康推進課・保育園が、ほぼ定期に連絡会議を行い、対応について話し合っている。

### **〔小学校〕**

- 子育て支援課に情報をつないでいる。
- 子育て支援課と連絡を取り合って、情報交換を実施している。
- 複数の教職員による児童観察、情報共有。必要に応じて、または定期的に要対協やケース会議を持つ。
- 子育て支援課や児相、福祉関係と連携して関わる。
- 兄弟関係を考慮し、小中学校間の情報共有の強化。
- 放課後児童クラブとの情報共有。
- 学校体制として、担任、コーディネーター、教務、養護教諭の連携の強化。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用による、児童観察やカウンセリングの実施。
- 関係職員による対策会議を開いている。
- ケース会議を校内で持ったり、子育て支援課の担当者の方を交えて持ったりしている。

### **〔中学校〕**

- 不登校傾向のある生徒については、市教育研究所の適応指導教室（オアシス）への通室を状況に応じて勧める。
- スクールカウンセラー、福祉、子ども家庭相談センター等の関係機関につなぐ。
- 子育て支援課、社会福祉課と綿密な連携のもと、訪宅や情報共有を欠かさず行っている。
- ケース会議を開催し、学校体制の中で家庭訪問、個別相談、関係機関へのつなぎを行っている。

### **〔高等学校〕**

- スクールカウンセラーによるカウンセリングを、専門の医療機関で受診を勧める。
- 校内で「教育相談委員会」を原則月1回開催し、困難な家庭の子ども・保護者についての近況報告をし、情報の共有を行っている。

### **相談対応**

#### **〔幼稚園〕**

- 保護者の悩みに寄り添い、相談窓口につないでいる。
- 幼児課への報告、相談。

#### **〔小学校〕**

- スクールソーシャルワーカーに現状を伝え、相談している。
- 定期的な教育相談（学期に1回程度）。
- 何か嫌なことや気になる点があれば学校の先生に伝えるよう、丁寧な支援を行っている。

#### **〔中学校〕**

- 保健室で養護教諭が話を聞く。
- 担任教師による教育相談を行う。
- 別室で生徒自身のことや周りの人との人間関係（特に、交友関係）について聞き、アドバイスや支援を行っている。また、進路について不安や心配があると相談にのることがある。

### **〔高等学校〕**

- 大変ではあるが、高校生なのでアルバイト等も認め、ある程度の支出などは自分自身でまかなえるようにアドバイスしている。
- 学級担任等が、面談を通して悩みを聞いている。

### **〔大学〕**

- 窓口における相談対応。

## 経済的支援

### **〔大学〕**

- 授業料の免除。貸付金の案内をしている。
- 入学金（県内生活保護世帯）の減免制度あり。
- 授業料の減免制度（家庭困窮度と成績により審査）や支払いが困難な場合の授業料の分納対応。
- 各種奨学金の活用（案内・手続き指導等）。

## 子どもへの対応

### **〔保育所〕**

- 不安定な気持ちを受け止めながら保育する。

### **〔幼稚園〕**

- 必要に応じてスキンシップを多く取り入れ、個々への関わりを深めている。
- あたたかく受け入れ、充分な安心感を与えるようにしている。

### **〔小学校〕**

- 日常の声かけ。
- 水分補給のためのお茶提供。
- 朝食を食べていなくて学習に向かえない時は、軽食を食べさせている。
- 休まず学校に来ることが、何より大切であることを伝えている。

## 状況把握

### **〔保育所〕**

- 毎日の送迎時、口頭で話していくようにするなどし、日々の状況把握をしている。

### **〔小学校〕**

- 朝ごはん、お風呂など毎日のことについて会話の中で確認する。

## ②親への支援

### 物的支援（体操服の貸出 ほか）

#### 〔保育所〕

- 卒園児の体操服、制服等を取り置きしておき、購入をすすめるのではなく、行事の時などに貸し出すようにしている。
- 使用しなくなった服、かばん、お昼寝布団など、身近な方から提供されたものを譲ったりしている。
- 寄付された衣服の提供を提案。

#### 〔小学校〕

- 制服や体操服について、保健室の在庫分を貸し出している。
- ランドセルのリユースをしている。
- 学習の備品がなかなか揃えられない場合は、学校にあるものを使ってもらうようにすることもある。学校で予備を揃えたいが、予算がない。

#### 〔中学校〕

- 該当する家庭について、卒業生が寄付した制服、体操服を学校でストックし、サイズが合えば貸与している。
- 制服等については、保護者同士話ををしていただきながら、ゆずってもらったりしている。

### 電話連絡をする

#### 〔幼稚園〕

- 欠席が続いた時や連絡なしで休んだ時は、担任から電話をし、様子をうかがう。家庭に訪問をすることもある。母親と話をし、気持ちが園に向かうよう繰り返し働きかけている。

#### 〔中学校〕

- 担任教師ができるだけ機会を作って電話をかける。

### 情報共有・連携

#### 〔保育所〕

- 適切な関係機関を定め、つないでいく。

#### 〔幼稚園〕

- 園や相談機関とのつながりが途切れないように、可能な限り受け入れるようにして、信頼関係を築けるようにしている。
- 教育相談、幼児課につなぐ。

#### 〔小学校〕

- 子育て支援課につなぐ。
- スクールソーシャルワーカーにつなぐ（教師がアドバイスを受けていることで親支援もできる）。
- 福祉へ情報共有のため、定期的に家庭の様子など情報交換している。

### **〔中学校〕**

- スクールカウンセラーにつなぐ。
- 関係機関、相談機関につなぐ。

### **〔高等学校〕**

- スクールカウンセラーによるカウンセリング。
- 面談等の後、必要に応じて相談機関や専門機関につないでいる。また奨学資金の説明等も行い、支援を進めている。

## **対策会議**

### **〔保育所〕**

- 子育て支援課・健康推進課・児童相談所などにつないでいる（ケース会議）。
- ケース会議をしている。

### **〔小学校〕**

- 市や福祉など関係機関の協力を得ながら、保護者と児童の日常の様子や、今後に向けての課題について話し合う応援会議を実施している。

### **〔中学校〕**

- 関係機関と連携したケース会議を行い、状況に応じて保護者を福祉や相談機関につないでいる。
- ケース会議の方針に基づいて、関係機関につないだり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの面談を行っている。
- ケース会議を通して、学校での状況や親の近況などわかることは伝えている。

## **相談対応**

### **〔保育所〕**

- 相談機関につなぐ。
- 家計に関することなど、必要に応じてアドバイスする。
- 保護者が日頃、困っていることなど話を聞いたり、相談相手になる。
- 保育料等の停滞については、相談機関へつなぎ、保護者負担を軽減してもらう。
- 保育料に関しては、分納等の手続きの相談ができるよう幼稚園につないでいる。
- 保育園に来た時に、相談を受けている。
- 母親の親族等に連絡を入れ、状況を聞き、連絡を伝えてもらっている。子どもの状態が分からぬとこちらは不安に感じたりするが、普段の様子から、子どもへの愛情は感じられる。

### **〔幼稚園〕**

- 保護者の悩みに寄り添い、相談窓口につないでいる。
- 保護者の話を聞く、見守る、相談にのる。

### **〔小学校〕**

- 子どものことを気軽に相談できるように、常に連絡を取り、信頼関係を築くよう努めている。  
　学習に対する相談にものっている。
- 子育て相談機関等の紹介。
- 保護者の困り感を親身になって聞くなど、子育て支援、特に学校教育に関わる部分について、  
　解決の方策を共に考える。
- 家庭生活の改善については、相談機関とつないでいる。

### **〔大学〕**

- 相談に来られた場合には対応するが、学生本人に相談指導することが主である。（減免・奨学  
　金手続きでは保護者からの電話等で問い合わせも多い）

### **経済的支援**

#### **〔保育所〕**

- 保護者会費は、払える金額の年間計画を立てて、1年で納められるようにしている。
- 行政への橋渡しをする。保育料等が分割で支払えるように一緒に考えていく。
- 保護者の負担にならないように、園行事に必要な諸経費等は丁寧に伝え、期限等は話し合いに  
　より決めることがある。
- 生活や衣類・食事面等では問題ないが、支払いが遅れたりするだけなので、期限を過ぎるよう  
　であれば、いつまでに入金できるかを確認し、集金日を変更するなど対応している。

#### **〔幼稚園〕**

- 材料費や補食費などが滞納となる時、長期欠席など家庭の様子が心配な時は、子育て支援課に  
　協力していただき、対応について共に考えている。古着の手配もしていただいている。

#### **〔小学校〕**

- 教材（家庭科ソーイング実習等）の申し込み締切日を伝える。
- 就学援助申請のお知らせ。
- 就学援助制度等の説明。

#### **〔中学校〕**

- 期限を決めて、お金等を持ってきてもらうように促している。

#### **〔高等学校〕**

- 奨学金の案内を隨時行っている。

## 保護者への対応

### 〔保育所〕

- 送迎時に思いを聞き、解決法と一緒に考える。
- 子どもの送迎もできず休みがちになる際には、頑張って来られるように励ます。
- 就労以外（精神的不安定等）でも、長時間希望保育を行う。
- 保護者に連絡し、園に来てもらい生活の仕方を教えていく（持ち物が汚れたら、洗い方、手順を詳しく伝え、一緒にやっていくなど）。

### 〔幼稚園〕

- 連絡事項については、電話やメモを用いて再確認をするようにしている。

### 〔小学校〕

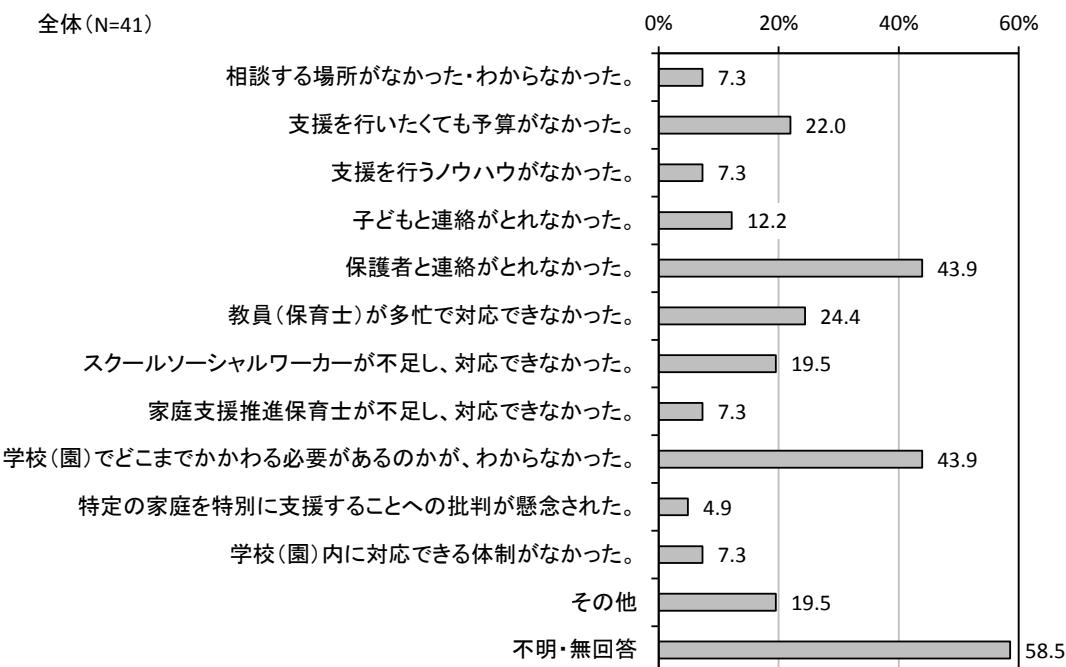
- 子育ての不安を抱えた場合は、相談機関の紹介や担任が度々連絡を入れ、子どもの良さを伝えながら関係づくりに努めていることで、親の精神的な安定を図る。

### 〔中学校〕

- 直接親に話をする場を定期的にとっている。

問4 貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う中で、特に悩んだり困難だったことは、どのようなことですか。（該当する番号すべてに○）

困難な家庭への支援を行う中で、悩みや困難なことをみると、「保護者と連絡がとれなかった。」「学校（園）でどこまでかかわる必要があるのかが、わからなかった。」がともに43.9%と最も高く、次いで「教員（保育士）が多忙で対応できなかった。」が24.4%、「支援を行いたくても予算がなかった。」が22.0%などとなっています。



◎その他回答

**[保育所]**

- 保育園だけで資金援助はできず、結局子どもを園生活において楽しく過ごせるようにしか支援できなかった。
- 保護者から相談がないと動けない。
- 母親が精神的な病気にかかっていて、どう対応したらよいかという点で悩んでいた。
- どんな支援を行うことが適切か悩む。

**[幼稚園]**

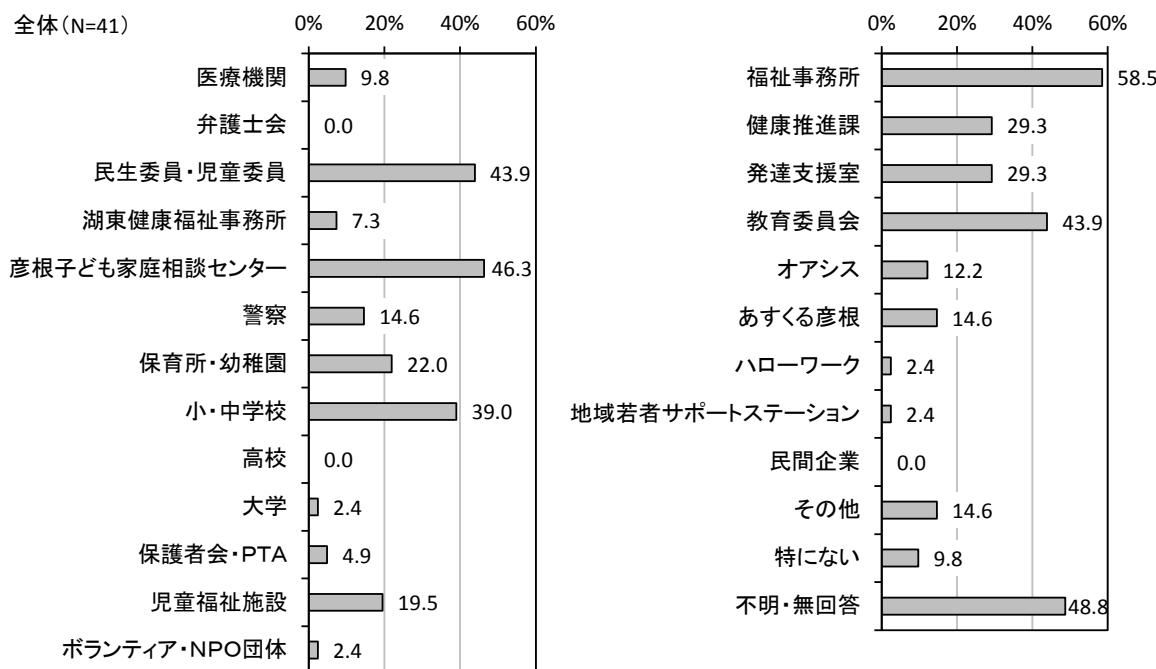
- 虐待（ネグレクト）とみなすのか、子どもや保護者が本当に病気なのか、判断がつきにくい。

**[中学校]**

- 保護者が生徒本人の教育に無関心であること。また、教師からの協力依頼に対して拒絶されることがある。

問5 現在、貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、連携している機関や団体などはありますか。（該当する番号すべてに○）

困難な家庭への支援を行う上で連携している機関や団体をみると、「福祉事務所」が 58.5%と最も高く、次いで「彦根市子ども家庭相談センター」が 46.3%、「民生委員・児童委員」「教育委員会」とともに 43.9%などとなっています。

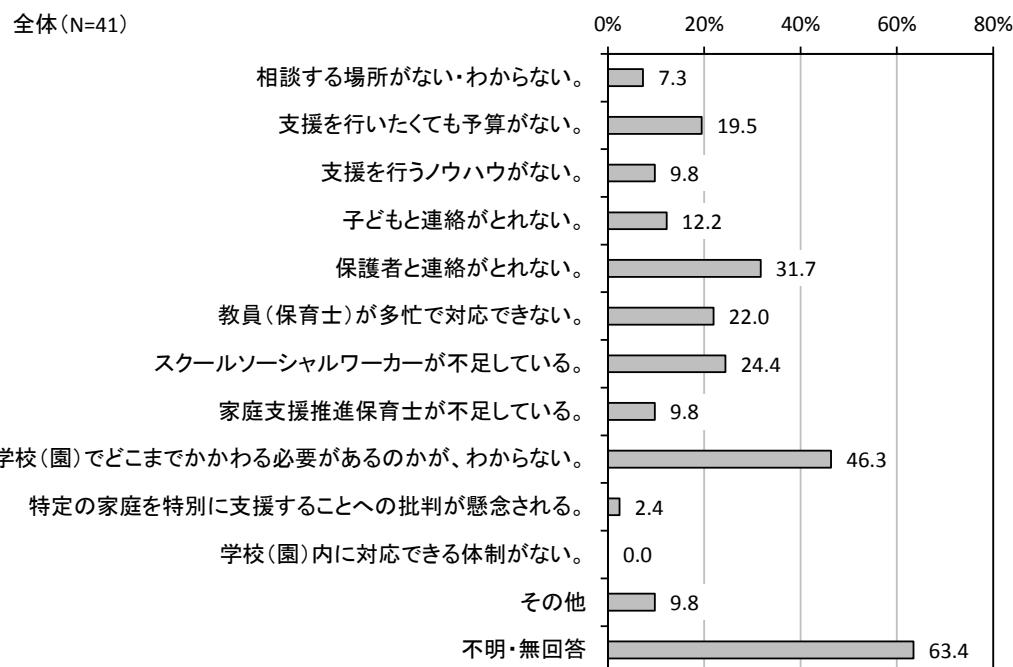


### ◎その他回答

- 幼児課、子育て支援課、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、行政機関、学生出身自治体の福祉事務所・民生委員等が挙がっていた。

問6 現在、貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、課題になっていることは何ですか。（該当する番号すべてに○）

困難な家庭への支援を行う上で課題をみると、「学校（園）でどこまでかかわる必要があるのかが、わからない。」が46.3%と最も高く、次いで「保護者と連絡がとれない。」が31.7%、「スクールソーシャルワーカーが不足している。」が24.4%などとなっています。



◎その他回答

〔保育所〕

○その場でその時間に対応することができないことがある。

〔小学校〕

○保護者の困り感が感じられない。保護者の思いが分からない。

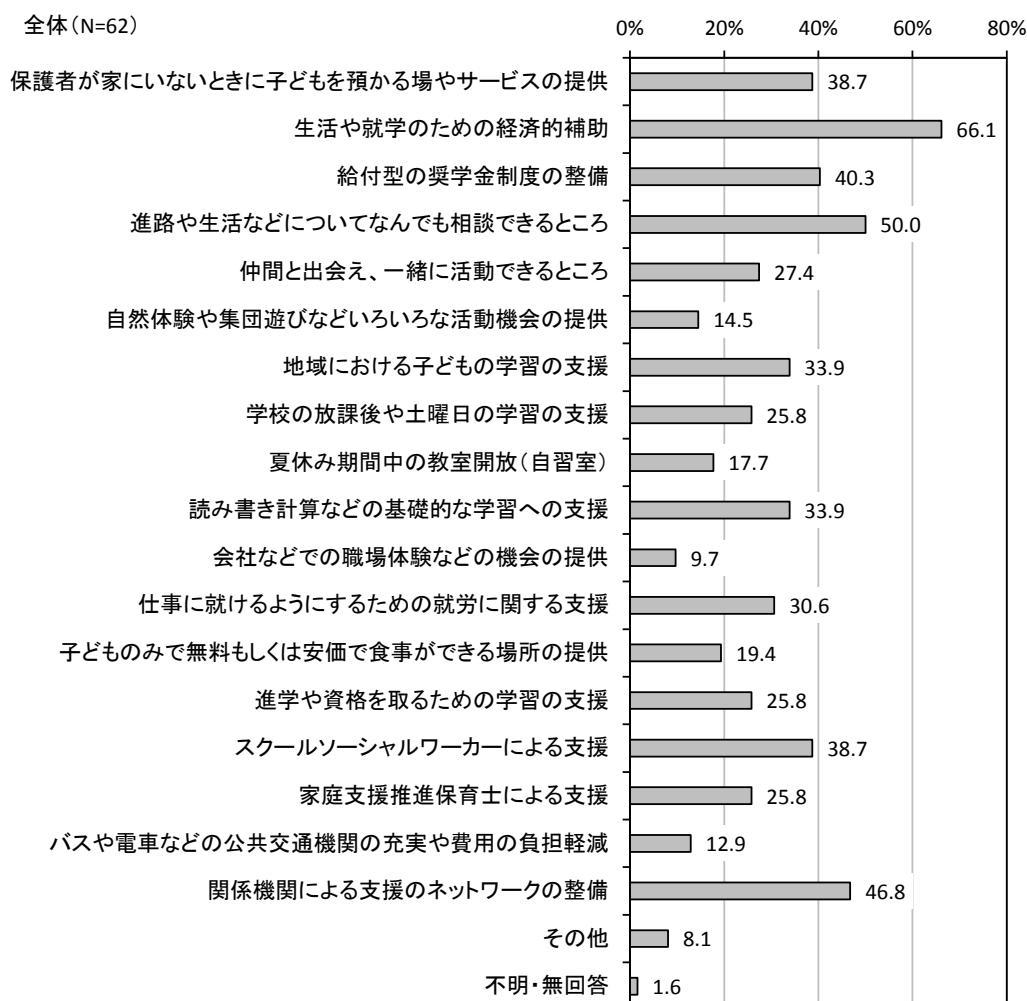
〔大学〕

○個別にはそれぞれに深刻な困窮状態にあっても、公平な対応を考慮すると、減免制度等支援の要件を満たさなければ救済できないケースが多い。

○学生が困窮している真の理由が家族（奨学金を生活費に流用する親など）にあり、踏み込んだ支援が出来ない。

問7 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いますか。  
(該当する番号すべてに○)

困難な家庭に対し必要だと思う支援をみると、「生活や就学のための経済的補助」が 66.1%と最も高く、次いで「進路や生活などについてなんでも相談できるところ」が 50.0%、「関係機関による支援のネットワークの整備」が 46.8%などとなっています。

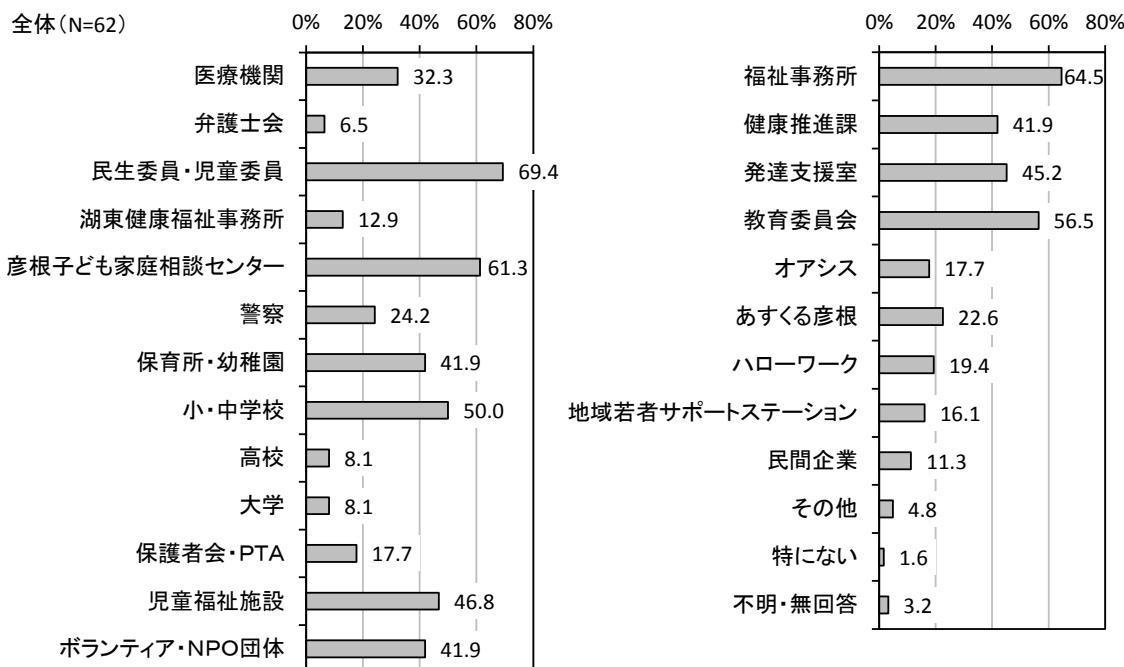


◎その他回答

- 困難な家庭の子が地元保育所・幼稚園に、優先的に無償で入所できること、保育所に来られない時の送迎支援、就労支援。子育て、家事の支援等が挙がっていた。

問8 問7で答えていただいた今後必要な支援に取り組むため、連携が必要な機関や団体などはありますか。（該当する番号すべてに○）

今後必要だと思う支援に取り組むため、連携が必要な機関や団体をみると、「民生委員・児童委員」が 69.4%と最も高く、次いで「福祉事務所」が 64.5%、「彦根子ども家庭相談センター」が 61.3%などとなっています。



## ◎その他回答

### 〔小学校〕

○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー。

### 〔高等学校〕

○行政機関。

○支援する関係機関を取りまとめて窓口になってくれる機関。

問9 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対する支援全般のため、彦根市としてどのような対策が必要だとお考えですか。

#### 家庭訪問

##### 〔保育所〕

- 虐待はないか聞き取った上で家庭訪問。

##### 〔幼稚園〕

- 子育て支援課の地域担当の方からの家庭訪問の継続。
- 送迎時に園に来てもらった上で、話をして様子を知ってもらう。

##### 〔中学校〕

- 定期的な訪問による生徒支援や指導。
- 家庭支援として定期的な訪問、必要な相談窓口につなぐ。学校との連携、ケース会議等をしていくために、人員がまず必要であると思う。彦根市には増員をお願いしたい。

#### 学習支援

##### 〔保育所〕

- 家庭学習ができるための対策。
- 各小学校区内、または中学校区内で、人数の把握をする。学習指導や夕食の提供は、市の補助金等で、場所は市のものか地域の提供で行う。ボランティア、または公的機関関係で、支援が必要な者と関わりがもてる人を探しておく。

##### 〔小学校〕

- 学校から帰ったあとの学習支援、家庭支援。
- 子ども手当を、まず学校の必要経費（給食費や教材費など）にまわせるようなシステムを作り、子どもたちの学習を金銭的にも保障する。
- 経済的困窮が子どもの学習環境に及ばないための、経済的な支援と個別の学習機会を確保できる指導者の雇用を要する。
- 保護者へ教育を受けさせる義務について、学校以外からも啓発や働きかけが必要である。
- 学校予算の拡充。

##### 〔中学校〕

- 学校へも適応教室へも通えない生徒（家庭）への支援。
- 学校予算の拡充。

#### 連携強化

##### 〔保育所〕

- 様々な関係機関と連携を取り合い、支援を必要とする家庭に対して、繰り返し家庭訪問をし、連絡を密にとっていくことが大事なことと思う。
- 家庭をサポートしていく場をたくさん作り、サポートする場がそれぞれ連携をとりながら、支援をしていかなければならないのではないかと考える。

- 関係機関との密な連携による、早期発見と対策。

#### [幼稚園]

- 連携の場で、関係機関全ての名称と連絡先が図表になっているものがあると、分かりやすいのではないかと感じる。また、夜間は行政がストップしてしまうため、何ヶ所か連携が取れるシステムなども必要ではないか。

#### [小学校]

- 福祉保健部内の各課の取り組みの連携がうまく機能していない。これは、教育委員会と福祉保健部との連携においても同じことが言える。
- 家庭に支援が必要な時に、福祉保健部、子育て支援課に相談し、対応していただいた。迅速に対応いただければ十分だと思う。
- 家庭の状況を把握し、情報を共有できるような連携の強化が必要。

#### [中学校]

- 学校と関係機関による、より緊密な連携。
- 親子ともに発達障害が疑われる事例については、積極的に医療機関との連携を進める必要がある。

#### [高等学校]

- 個人情報が含まれるため難しいと思われるが、市が支援などの対策を行っている子どもについて、高校にも情報提供をしていただければ、1年生4月のスタート準備がスムーズになる。
- ケース会議等に高校の担当の招集や、必要な情報を提供してもらえると、生徒支援の一助になると思う。関係機関同士の横の連携が取りやすいシステム作りを要望する。

### 相談対応

#### [保育所]

- 子育てに困った時に相談できる窓口の周知。

#### [幼稚園]

- 園としては、保護者の悩みを聞いて気持ちを楽にし、いろいろな機関につないでいくことが必要である。
- 彦根市として、相談時間を長くしていただくこと、対応する職員を増やしていただくことが必要かと思う。
- 生活に困難が生じた時に、相談したり支援を受けることがしやすくなるように、わかりやすい情報の周知に努めることも必要だと思う。
- いつでもすぐに相談ができる人や場所の整備（電話相談等も）。
- 気軽に相談でき、親身になって相談にのってくれる場、人を整え、必要とする機関につないでくれる。

## 経済的支援

### 〔保育所〕

- 子どものための経済補助が適切に行われるための対策。

### 〔小学校〕

- 副教材の無償化。

- 給食の無償化。

- 生活保護や準要保護等の審査が曖昧である気がしており、本当に困窮している家庭に補助が行くよう審査をお願いしたい。

### 〔中学校〕

- 私立の高等学校に進学する子どもへの経済的支援。

### 〔高等学校〕

- すべての各家庭の経済基盤がしっかりとするような支援。

- 私学には、余裕のないのにやむをえず入学してくる生徒も多い。家庭の収入に応じた授業料軽減措置（補助制度）などをしていただきたい。

- 生活、就労のための経済的補助。

- 彦根市として給付型奨学金制度を設けること。

### 〔大学〕

- 地元（市内）出身学生対象の奨学金創設・拡充。地元（市内所在）大学で学ぶ学生にまで対象範囲を広げた奨学金（給付型もしくは無利子）を少額でも設けていただけると幸いである。（例えば彦根市内で就職すれば返済を軽減いただけるなどのメリットがあれば、地元就職・地元定住にもつながるかと思う）

- 移動に何時間も要する遠方から通学している学生が、安価に下宿できる物件の供給。大学において寮を整備提供していくことが困難であるため、現状として学生は一般の物件を契約して利用しているが、経済的に困窮している学生が時間を有効活用し、アルバイトと学業を両立しながら充実した大学生活を送るためにも、安価な物件が供給されることが望ましい。例えば昨今問題視されている「空き家対策」も兼ねて、古民家をシェアハウスとして活用できるようなシステムを構築し、古き良き間借り下宿のような低価格を実現できれば、助かる学生は多いと思う。

## 状況把握

### 〔保育所〕

- 困難家庭がどれだけ困窮しているかを把握すること。

- 乳幼児健診は、土曜日、日曜日等でも健診が受けられるようにしてほしい。また、健診時間が午後で眠たい時間帯であることや、言葉の遅れや多動など気になることがあっても、「別にないです」と言ってすり抜けている場合等があり、健康推進課では見抜けていない。発達支援室へつなぐには親の承諾がいるため、発見や発達手だて等が遅れてしまうことになる。保育園等へ健康推進課等より園に通っている子を見に来ていただきたい。

- 困難な家庭の状況把握だけでなく、原因の追求とそれによる適した対策のすすめ。
- 困難が保護者の怠惰によるものなのかの見極めが必要である。その上で、経済的補助やサービスを考えていけたらいいのではと思う。

### [小学校]

- 必要としている人へ、確実に支援の手が届くための正確な実態把握。
- 困難家庭・学校・福祉関係をつなぐ機関が中心となって、即時的、継続的な対応ができるようにならう。学校は、子どもへの対応はある程度できるが、保護者への働きかけなどは難しい。また、そういう家庭はよく転居などもあり、情報をつかみにくいままで受け入れるということもある。そのあたりのきめ細かな連携が必要に思う。

### 保護者への支援・対応

### [保育所]

- 母子・父子家庭対象の夜間保育事業や、急な仕事や事情等で送迎が無理な場合の時のサポート支援事業。
- 園児の送迎のサービスなど考えていく必要がある。
- 保育所同様の19時までの学童保育。
- 大変難しいとは思うが「親育て」から。直接家庭に入り込んで、まず生活リズム、お金の使い方、子どもへの接し方など基本を繰り返し教えていく。経済援助した時に、有効的に使えるような考え方を持たせないと意味がない。
- 衛生面が保てない、生活リズムが保てない、お金の使い方が必要に応じていない、社会生活をするためのルールが守れないなど、問題が複合している。
- 経済的にはそこそこ生活できるが、偏ったお金の使い方や計画性のない子育て能力の低い保護者に、経済的に正しい計画をして使えるようにアドバイス・矯正する人の存在。

### [幼稚園]

- 保護者の就労支援と、就労における子どもの預かりや学習に対する支援を保障していく必要があると思う。

### [小学校]

- 保護者への生活指導を行う場。
- 子どもを毎朝、朝食をとり登校させる、帰ってきたら会話をする、夕食をできれば一緒にとるなどのノウハウを小学生の親、保育園児の親に指導できるようなサポート。

### [中学校]

- 仕事に就いていない保護者への就職支援。
- 生徒が精神的に不安定になった場合、家庭に専門的な医師への受診させる仕組み。

## 人材の確保・支援

### 〔保育所〕

- ケースワーカー、ソーシャルワーカーなど支援できる人を増やすこと。
- スキルのある人を配置する。
- 福祉事務所職員を増員して、家庭訪問等を充実させていく。

### 〔小学校〕

- 人材の派遣を困難な家庭に行い、日常的に継続した働きかけを行い、家庭生活を少しでも良好な方向に向けてやってほしい。朝、起床する、洗濯するなど。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の増員。
- 緊急性のある課題でも、ケース会議など話し合いを持つまでに時間がかかってしまうことがある。福祉関係に関わる人材が不足しているのではないか。

### 〔中学校〕

- 子育て支援課が窓口となっているケースが多いため、人数の増員をし、各地域に1人以上を配置するとともに、誰がどの場所の担当なのかを周知すること。
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の増員。

## 手続きの簡略化

### 〔保育所〕

- つなげる機関がわかりにくいので、窓口を一本化してほしい。
- 子どもとの連絡がとれずに困っている。守秘義務もあるので仕方ないと思うが、書類の作成や連絡に時間がかかる。

### 〔幼稚園〕

- 手続き等の簡略化。

### 〔小学校〕

- 保護者の理解力が充分でないために、子どもへの支援に必要な提出書類の記入が分からず、未提出になることも多々ある。事務的な手続きが保護者にとって、できるだけ容易なものであることを望む。

## 居場所づくり

### 〔小学校〕

- 心の安定を図るための家庭的な雰囲気のある居場所づくり。
- 放課後の居場所が複数ヶ所にあるといい。

## その他

### 〔保育所〕

- 「広報ひこね」で、細かくいろんな支援の紹介をされているが、若い方・県外から彦根市に移住された方等、広報を知らない方が多いように思う。広報だけではなく、もっと発信しないといけないこと（内容）を、よく利用されるコンビニ等にチラシ・情報案内として置いてもらう。または、展示してもらうなどどうか。
- 本当に支援が必要な家庭・保護者・子どもたちに、必要な支援が行き届くようにするべき。

### 〔小学校〕

- 困難な家庭の定義があいまいで回答しにくい。問7、問2では、経済的要素に重きが置かれているように思うが、その後の問い合わせではそうでもないよう感じる。

### 〔中学校〕

- 文化・教育面での支援として、演劇やコンサートなどのチケットのサービスなど。

問 10 最後に、子どもの貧困やその対策について、ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

#### 連携強化

##### 〔小学校〕

○表向きは見えなくても、苦しんでいる子どもも多い。また、家庭のしわ寄せはどうしても弱者である子どもへと向かってしまう。学校でも気をつけて見るようにするが、なかなか家庭まで入り込めないこともあり、福祉等連携を深める必要性を感じる。

#### 相談対応

##### 〔小学校〕

○本校では幸いに、問2の対象者はいないが、そのような児童を抱えた時に、相談する窓口は必要だと思う。学校での支援には限界がある。

#### 経済的支援

##### 〔小学校〕

○本校ではひとり親家庭の割合が高く、また要保護、準要保護児童が約 13%を占めている。夜に仕事をされていることで起床時刻がずれ、児童が遅刻したり、不安定になったりしている。保護者の経済的なゆとりがあれば、家庭が安定し子どもの暴言や荒れた行動が減少するのではないかと考えている。

#### 保護者への支援・対応

##### 〔保育所〕

○児童手当などが、本当に子どもの必要な事柄に使われているかはつかみにくいが、貧困の背景には、家計のやりくりのまずさなども影響しているように思われる。直接的な金銭の支援だけでなく、親身にアドバイスできる支援も必要と思う。

○親の子育て能力低下、仕事への意欲の低下など、自分自身が変わらないと良くはならない。子どもがいつも泣かされてしまう。子をもつたら、自覚と責任をしっかりとって頑張って育ててほしい。

○経済的に困難よりも、ひとり親家庭や子育て不安の高い保護者が多い。

##### 〔幼稚園〕

○子育て世代への福祉制度の充実、生活基盤を支えられる収入の得られる就労支援が必要になるのでは、と思う。

##### 〔小学校〕

○本校では今、社会的に問題になっている大きな貧困問題は、把握していないし見られないと思うが、保護者の考え方や生活のルーズさに、子どもが影響されている姿が多い。子どもへの指導、支援を続けていても、親の壁の厚さを感じることはよくある。保護者への支援体制が必要だと感じている。

○子どもの貧困について、本当に貧困なのか、保護者の生活の仕方、収入に合った金銭の使い方に課題があるのか、こういう課題を持つ保護者をどのように改善するのか、という視点も、対策の中で必要ではないかと感じることがある。

### [大学]

○貧困の連鎖を回避するには、親の教育が不可欠であると思う。貧困家庭の子どもが自ら進路を切り開く方法は徐々に整ってきてはいるが、それを親が妨害しているようなケースも散見されるので、子どもの学修支援・経済的支援と並行して、親への教育（生活習慣改善・金銭管理办法・ライフプラン等）支援が必要であると思う。

## 人材の確保・支援

### [保育所]

○生活保護などの難しい問題もあるが、子どもに罪はない。保育園などで手厚く保護できるよう、人員と予算の手配を求む。

## 支援体制・仕組みづくり

### [保育所]

○収入源の有無、ワーキングプア等の生活費の低さ、労働力、家族を支え守る意志の弱さ等、子どもの貧困に関わる実態の調査、1日も早く見つけ対策を取る体制、支援の必要性。

○子どもへの支援については、健康推進課から一貫した支援の体制が確立されることを願う（発達支援室へのつなぎで止まってしまうことがある）。

### [中学校]

○学校現場では子どもの教育に力を注ぎたいが、集金の督促なども行わざるを得ない。集金の督促が原因で保護者が学校を避けるような問題が起きており、子どもの教育にも悪影響をおよぼしている。経済的な問題で学校と保護者の関係が悪化することがないような仕組みが必要である。

## 貧困についての定義

### [保育所]

○困難家庭の見極めをするところから始めないと、本当に子ども自身貧困であっても、親はせいたくをしているという状況もある。把握をした上で、公的機関で適切な支援をしていくように、常に連携がとれるようにと願っている。

○「貧困」についての考え方があいまいである。親としての自覚が欠けているケースが多いのではないか。行政として経済援助しても、無駄使いになれば意味がない。

### [小学校]

○貧困の程度が十分にわかっていない。最近よく言われる「相対的貧困」等、どこに対策をしていくのかが問題になると思う。また前述のとおり、「見えてこない」状況にあることが辛いところだと思う。

## 情報提供

### 〔高等学校〕

- 両親が市のサポート体制について、知ることができるような案内チラシの配布や、広報活動を積極的に行っていただきたい。

## 子どもへの支援・対応

### 〔保育所〕

- 子どもは貧困家庭であっても、親を選ぶことはできない。また、それにより受けられる保育、教育が受けられないのは厳しい。そういう家庭の子どもほど優先的に、無償で受け入れできるようにしてほしい。
- 生活力につけるような支援の仕方が必要。社会人としての基礎が身に付くようにしてあげたい。
- 子どもの貧困については、その連鎖を繰り返さない為にも、保育園でできることをしっかりと担い、子どもと真摯に対応していきたいと思う。

### 〔小学校〕

- 子どもの貧困は、見えにくいもの。大人の責任で、子どもたちがあえいでいる。子どもの視点に立った政策の樹立を期待する。

### 〔中学校〕

- 該当生徒が精神的に安定するような場（家庭が安らぎの場）を設けたいが、その家庭事情により学校としての限界がある。

## 行政

### 〔小学校〕

- 就学援助費や生活保護費は保護者の方に支払われるため、学校に必要な経費まで生活に使われてしまう。学校で預ってから残金を返すというシステムにしてほしい。現在就学援助費は、同意書をもらって預っている状態である。
- 国としての抜本的な見直しが必要。

### 〔中学校〕

- スマホ等を子どもに持たせていても、学校や学校に係る経費が払えない現状がある。
- 子どもの貧困の状況や対策が、市で論じられているのだろうか？総合教育会議でもあまり話題になっていないのでは？市としての議論・実践を見る形で示してほしい。

## その他

### 〔小学校〕

- いつも相談に乗っていただきありがとうございます。これからもしっかり連携して、児童健全育成のためにご協力いただきますようよろしくお願いします。

### 〔高等学校〕

- 本校においては、経済的に困窮する程のケースがおらず、十分な回答ができなかつたが、このようなアンケートを実施し、各機関の抱えている問題を明らかにしていただくことで、対策を講じることも可能になると思う。

## VI. 彦根市 子どもへのアンケート調査

調査対象は行政および支援団体が実施している学習支援を利用している児童・生徒 51 人のうち、23 人から回答があった。（回答率 45.1%）

内訳としては、行政の学習支援利用者 34 人のうち回答 13 人（38.2%）、支援団体の学習支援利用者 17 人のうち回答 10 人（58.8%）となった。

行政の学習支援とは、生活困窮者自立支援事業による個別の指導であり、支援団体の学習支援とは、公民館を使用した誰もが参加できる学習する居場所を指す。

問1 あなたの学年を教えてください。

（あてはまる番号1つに○をつけ、（ ）の中に数字を書いてください）

「中学生」の参加者が最も多くなっていますが、「小学生」「高校生」も参加しています。

	選択肢	件数(件)	%
1	小学生	4	17.4
2	中学生	15	65.2
3	高校生	4	17.4
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	小学生	1	3
2	中学生	11	4
3	高校生	1	3
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問2 あなたの性別を教えてください。(あてはまる番号1つに○)

	選択肢	件数(件)	%
1	男	9	39.1
2	女	14	60.9
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	男	5	4
2	女	8	6
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問3 あなたは、学校の授業（勉強）はよくわかりますか。(あてはまる番号1つに○)

「わからない」「あまりわからない」と回答した児童・生徒は6人（26.1%）となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	よくわかる	1	4.3
2	まあまあわかる	8	34.8
3	ふつう	8	34.8
4	あまりわからない	4	17.4
5	わからない	2	8.7
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	よくわかる	1	0
2	まあまあわかる	5	3
3	ふつう	5	3
4	あまりわからない	1	3
5	わからない	1	1
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問4 あなたは、学校はたのしいですか。（あてはまる番号1つに○）

「たのしい」「まあまあたのしい」の回答は16件（69.5%）となっています。

「あまりたのしくない」「たのしくない」の回答は4件（17.4%）となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	たのしい	9	39.1
2	まあまあたのしい	7	30.4
3	ふつう	3	13.0
4	あまりたのしくない	2	8.7
5	たのしくない	2	8.7
6	わからない	0	0.0
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	たのしい	7	2
2	まあまあたのしい	2	5
3	ふつう	2	1
4	あまりたのしくない	1	1
5	たのしくない	1	1
6	わからない	0	0
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問5 あなたは、ここでの勉強はよくわかりますか。（あてはまる番号1つに○）

「よりわかる」「まあまあわかる」が18件（78.2%）となっています。

「わからない」は2件（8.7%）となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	よくわかる	9	39.1
2	まあまあわかる	9	39.1
3	ふつう	3	13.0
4	あまりわからない	0	0.0
5	わからない	2	8.7
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	よくわかる	6	3
2	まあまあわかる	3	6
3	ふつう	2	1
4	あまりわからない	0	0
5	わからない	2	0
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問6 あなたは、ここでの勉強はたのしいですか。（あてはまる番号1つに○）

「たのしい」「まあまあたのしい」が19件（82.6%）となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	たのしい	15	65.2
2	まあまあたのしい	4	17.4
3	ふつう	1	4.3
4	あまりたのしくない	0	0.0
5	たのしくない	1	4.3
6	わからない	2	8.7
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	たのしい	7	8
2	まあまあたのしい	2	2
3	ふつう	1	0
4	あまりたのしくない	0	0
5	たのしくない	1	0
6	わからない	2	0
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問6－1 この質問は、問6で「1.たのしい」か「2.まあまあたのしい」に○をつけた人だけにお聞きします。ここは、どんなところがたのしいですか。(あてはまる番号すべてに○)  
勉強以外にもたのしみがある居場所にもなっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	自由に勉強できるところ	9	47.4
2	誰かとおしゃべりできるところ	9	47.4
3	いろんな人に相談できるところ	8	42.1
4	友だちにあえるところ	5	26.3
5	のんびりできるところ	6	31.6
6	なんとなくたのしい	5	26.3
7	その他	0	0.0
	不明・無回答	1	5.3
	合計	19	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	自由に勉強できるところ	3	6
2	誰かとおしゃべりできるところ	4	5
3	いろんな人に相談できるところ	3	5
4	友だちにあえるところ	1	4
5	のんびりできるところ	3	3
6	なんとなくたのしい	4	1
7	その他	0	0
	不明・無回答	1	0
	合計	9	10

問6－2 この質問は、問6で「4. あまりたのしくない」か「5. たのしくない」に○をつけた人だけにお聞きします。ここは、どんなところがたのしくないか教えて下さい。

回答はありませんでした。

問7 あなたが、ここに来ることになったきっかけを教えてください。「8. その他」を回答した人は、( )の中に、どういうきっかけでここに来ることになったかを書いてください。(あてはまる番号すべてに○)

「親に教えてもらった」が12件(52.2%)となっています。支援団体では、「友だちに教えてもらった」が5件となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	親に教えてもらった	12	52.2
2	学校の先生に教えてもらった	0	0.0
3	友だちに教えてもらった	5	21.7
4	市役所の人に教えてもらった	1	4.3
5	ここの人から直接教えてもらった	3	13.0
6	チラシやポスターで知った	2	8.7
7	インターネットで知った	0	0.0
8	その他	3	13.0
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

- その他の回答として、「習い事の先生」が1件ありました。

#### <内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	親に教えてもらった	8	4
2	学校の先生に教えてもらった	0	0
3	友だちに教えてもらった	0	5
4	市役所の人に教えてもらった	1	0
5	ここの人から直接教えてもらった	3	0
6	チラシやポスターで知った	0	2
7	インターネットで知った	0	0
8	その他	2	1
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問8 あなたは、これからもここに来たいですか。（あてはまる番号1つに○）

「来たい」が18件(78.3%)となっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	来たい	18	78.3
2	来たくない	1	4.3
3	わからない	4	17.4
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	来たい	8	10
2	来たくない	1	0
3	わからない	4	0
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問8－1 この質問は、問8で「1.来たい」に○をつけた人だけにお聞きします。あなたは、ここに、週に何日くらい来たいとおもいますか。

週2日以上を希望する回答が多くなっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	1日	5	27.8
2	2日	4	22.2
3	3日	4	22.2
4	4日	1	5.6
5	5日	1	5.6
6	6日	0	0.0
7	毎日	1	5.6
	2～3日	1	5.6
	不明・無回答	1	5.6

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	1日	4	1
2	2日	1	3
3	3日	0	4
4	4日	0	1
5	5日	1	1
6	6日	0	0
7	毎日	1	0
	2～3日	1	0
	不明・無回答	0	0

問8－2 この質問は、問8で「2.來たくない」に○をつけた人だけにお聞きします。ここに來たくない理由を教えてください。

「面倒くさいから」という回答が1件ありました。

問9 あなたは、ここに来ることで、何か変化はありましたか。（あてはまる番号すべてに○）

参加したことで、多くの子どもたちに前向きな変化が見られました。

	選択肢	件数(件)	%
1	学校の授業がわかるようになってきた	6	26.1
2	学校の成績が上がっててきた	5	21.7
3	学校がたのしくなってきた	4	17.4
4	勉強がたのしくなってきた	4	17.4
5	自分の進路がはっきりとしてきた	3	13.0
6	将来の夢・目標を持つことができた	4	17.4
7	いろいろな人と話ができるようになった	9	39.1
8	変わらない	1	4.3
9	ここに来る前よりわるくなつた	4	17.4
10	わからない	0	0.0
11	その他	0	0.0
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	学校の授業がわかるようになってきた	2	4
2	学校の成績が上がっててきた	3	2
3	学校がたのしくなってきた	2	2
4	勉強がたのしくなってきた	1	3
5	自分の進路がはっきりとしてきた	1	2
6	将来の夢・目標を持つことができた	2	2
7	いろいろな人と話ができるようになった	2	7
8	変わらない	0	1
9	ここに来る前よりわるくなつた	4	0
10	わからない	0	0
11	その他	0	0
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問 10 あなたは、ここに来る前と今をくらべて、どんな気持ちの変化がありましたか。ここに来る前の気持ちを「ふつう（5点）」としたとき、今の気持ちを1～10点の間で回答してください。（あてはまる番号1つに○）

良い方向への気持ちの変化があった子どもたちが多くなっています。

	選択肢	件数(件)	%
1	1点(とてもつらい)	0	0.0
2	2点	0	0.0
3	3点	0	0.0
4	4点	0	0.0
5	5点	5	21.7
6	6点	0	0.0
7	7点	3	13.0
8	8点	7	30.4
9	9点	4	17.4
10	10点 (とてもたのしい)	2	8.7
	不明・無回答	2	8.7
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	1点(とてもつらい)	0	0
2	2点	0	0
3	3点	0	0
4	4点	0	0
5	5点	5	0
6	6点	0	0
7	7点	1	2
8	8点	3	4
9	9点	1	3
10	10点 (とてもたのしい)	1	1
	不明・無回答	2	0
	合計	13	10

問11 あなたは、将来、どの学校までいきたいと思いますか。(あてはまる番号1つに○)

参加している子どもたちは、多くが高校・大学を目指しています。

	選択肢	件数(件)	%
1	中学校	0	0.0
2	高校	11	47.8
3	専門学校	1	4.3
4	高等専門学校・短期大学	1	4.3
5	大学	7	30.4
6	大学院	0	0.0
7	わからない	3	13.0
	不明・無回答	0	0.0
	合計	23	100.0

<内訳>

	選択肢	行政	支援団体
		件数(件)	件数(件)
1	中学校	0	0
2	高校	8	3
3	専門学校	1	0
4	高等専門学校・短期大学	1	0
5	大学	1	6
6	大学院	0	0
7	わからない	2	1
	不明・無回答	0	0
	合計	13	10

問 12 あなたの、将来の夢や目標を教えて下さい。

将来の夢や目標
看護師
まだ決まっていないが、高校で学んだことを存分に活かせるような職
パティシエ（2件）
勉強をよく頑張る
看護師、救命医等の医療系の仕事
声優
医者
図書館司書
色々な物を研究して、新しい何かを見つけたい、もしくは作りたい
考え中
色々な資格をとりたい
図書館司書の資格
中学校の先生
安定した生活

問 13 あなたが、ほかに伝えたいことや言いたいことがあれば、なんでもよいので自由に書いてください。

ほかに伝えたいことや言いたいこと
高校受験をやってみたい。
滋賀県にもたくさん芸能人の人が来てほしい。
都会過ぎない彦根で育つことができるのはいいことだと思うので、ふるさとを大切にしたい。
できればアメリカの有名な大学を受けたい。アメリカの良い大学を教えてほしい。
ここでは勉強以外に悩み事や、学校のことでのアドバイス、年上・年下の交流も多く、とても私にとっては快適な所である。1週間に2～3回はここをやってもらいたいが、なくすことだけはやめていただきたい。これからも憩いの場所であってほしい。
前向きに考えるようになれた。
安心できる居場所ができた。
不登校にならずに学校に行けている。

## VII. 関係団体および子どもへの聞き取り調査結果のまとめ

### 『関係団体および子どもへの聞き取り調査結果のまとめの留意点』

関係団体および子どもへの聞き取り調査については、経済的な困難さなどを抱えている子どもや子育て家庭に普段関わっている立場、また、実際に支援を利用する立場からの意見を「〇〇という声が聞かれる」「〇〇のような意見がある」という形でまとめている。そのため、まとめられた意見がすべての人にあてはまるわけではないことに留意する必要がある。調査結果は必ずしも統計的な裏付けがあるわけではなく、シートへの記載やヒアリング結果から得られた意見である。

さらに、「彦根市子どもへの支援に関するアンケート調査」および「彦根市子どもへのアンケート調査」は統計処理を行っているが、全市的な傾向ではなく、あくまで今回調査対象の傾向を表していることに留意する必要がある。

### ● 世帯の状況

#### [経済的に困難な世帯の状況について]

- 経済的に困難な世帯の特徴として、ひとり親世帯が多くみられ、中には海外にルーツを持つ保護者や子どももいる。
- 住居の状況として、日用品や衣類などが整理整頓されておらず、物を無くしやすいといった声が聞かれる。また、無くしたものを行い直す傾向があるという声も聞かれ、さらに金銭的余裕がなくなる悪循環のケースもうかがえる。
- 経済的に困難な世帯では、子ども本人だけでなくその兄弟も困難を抱えていることが多いという声が聞かれる。また、兄弟が保護者の代わりに子育てをしている家庭の様子もうかがえ、兄弟が子育てで家に閉じこもり、やがて不登校やひきこもり、ニートの状態につながってしまうことも懸念される。

### ● 子どもの生活状況

#### [子どもの基本的な生活習慣や世帯での暮らしの状況の傾向について]

- 保護者が朝まで仕事から帰ってこないため、子どもが夕食をほとんど食べない、または朝起きることができないといった声が聞かれ、保護者の生活と子どもの生活は密接に関連していることがうかがえる。
- 経済的に困難な家庭では、特に朝食の欠食、風呂に入れていない、清潔な服装をしていないという特徴があることを多くの関係団体が指摘している。また、子どもに食生活をはじめとした基本的生活習慣が十分に身につかないという課題が見られることが指摘されている。
- 保育所・幼稚園や学校では、保育士や教師が児童・生徒との日々の関わりの中で朝食について把握しており、給食しか食べていない日があると思われる子どももいるという声も聞かれる。また、こうした子どもにちょっとしたものをこっそり食べさせたりするといったことが保育士や教師個人の善意によってされている。

- 清潔な服装を身に付けていない子どもについては、体操服や上靴を子どもと一緒に洗っており、風呂に入っていない子どもについては、保育所・幼稚園や学校でシャワーを浴びさせたりすることもある。
- 食事や洗濯、シャワー等、本来家庭でなされるべきものを、保育士や教師の善意で自主的に行い続けることには限界があるという声が聞かれる。また、本来こうしたことは保護者が行うべきであり、保護者に対して、洗濯や食事の用意等、基本的な生活技能を身に付けさせることが重要であるという意見が出ている。
- 経済的に困難な世帯では、家庭や保護者の状況から、子どもが学習面や対人関係の面で課題を抱えやすいと指摘されている。

## ● 子どもの学力・学習状況

### [子どもの学力や学習習慣、学習を取り巻く環境等について]

- 経済的に困難な世帯においては、通塾せず、家庭学習の習慣がなく、意欲も低くなる傾向がうかがえる。そのため、学校の勉強も遅れがちになり、さらに学習をしなくなるという連鎖につながってしまうことが懸念される。また、こうした状況が交友関係などにも影響をおよぼし、不登校等につながってしまうといった声が聞かれる。
- 関係団体や行政の学習支援を利用している子どもからは、学習支援を利用して学力や成績の向上につながるだけでなく、人との関わりや進路についても良い影響があったという声が聞かれる。特に、関係団体が提供する学習支援を利用する児童・生徒では、今後も利用したいという声が多く聞かれ、多くの子どもにとって、放課後に家以外で過ごせる場所として受け入れられていることがうかがえる。
- 学校での学習支援は小・中学校を中心に行われているが、支援が必要な児童・生徒ほど参加できていないという声が聞かれる。また、学習支援を継続するためにより必要なものとして、特に人材と金銭面での支援が必要という意見が関係団体で聞かれる。
- 学習支援を行っている関係団体などの機関では、様々な子どもへの効果的な学習支援のために必要な、他の支援機関での子どもの様子や宿題の状況などの情報共有が足りてないという声が聞かれる。
- 大学では、入学金や授業料の支払いを学生本人が負担し、過剰にアルバイトをしたり、節約のために実家から数時間かけて通学し、学業がおろそかになったり、奨学金の債務を負ってしまうといったケースがあるという声が聞かれる。
- 進学を望んでいる子どもがいても、保護者からの理解が得られず、子どもが進学をあきらめてしまうケースがあり、保護者に基礎学力や進学の重要性が十分に理解されていないといった声が聞かれる。

## ● 保護者の生活状況

### [保護者の生活状況や子どもとの関わりについて]

- 経済的に困難な世帯では、保護者自身が虐待・DVの経験がある場合や、障害のある場合も見られるなど、複数の困難を抱えている場合がある。

- 経済的に困難な世帯は、保育所・幼稚園や学校に気づかれないように家庭が配慮し、わかりにくくなっている、学校等が把握できる状態であれば、かなり困難な状態であるという声が聞かれる。
- 貧困等の困難さに対して、諦めてしまっていたり、困難な状態であるという自覚が薄かったりする保護者が多いという意見が出ている。
- 生活状況や虐待の有無などにおいて、本当はどの程度の困難さを抱えているのか、どの程度の支援が必要なのか、わからないという声が多く聞かれる。
- 生活の困難さから精神的に疲弊し、子どもと向き合う余裕がない家庭もあるといった声が聞かれた。
- 就学援助等、まとまったお金を受け取ると生活に必要な費用を残さない（残せない）ケースや、関係機関に支払うべき費用を払わなかつたりするケースがみられ、日常生活での金銭感覚に問題のある保護者が多いという声が聞かれる。
- 子どもが小学校から中学校に入学する際に、部活の用具等、保護者の負担が大きくなるが、子どもが成長するにしたがって、かかるお金は増えるということに対する保護者理解があまりみられないという声が聞かれる。

## ● 保護者の就労状況

### [保護者の就労状況について]

- 夜間仕事をしている保護者も多く、子どもとの関わりの時間が取れない状況がみられる。特に、夜に出勤し、朝に帰宅するため、適切な食事を用意できない、乳幼児を家に残したまま度々外出するなどといったことがみられ、子どもの生活習慣の乱れにつながってしまうことが指摘されている。また、子どもが朝に起きず、やがて学校を休みがちになることにつながってしまうという声が聞かれる。
- 子どもを見る人がほかにいないため、やむを得ずパート・アルバイト等の非正規雇用で短時間労働をしている世帯や、身体的・精神的な疲弊で長時間労働ができない世帯があるという声が聞かれる。家の中で子ども保護者が長時間二人きりで過ごす家庭では、子どもとの関わりの中で衝突しやすい傾向がみられるという意見が出ているほか、十分な収入を得られていないことが懸念される。
- 一方で、子どもを一人で支えるためにダブルワークや長時間労働等をしている保護者もみられる。こうした世帯では、子どもと関わる時間が少なく、子どもへの理解が薄い傾向がみられるという意見が出ている。

## ● 関係団体からの取り組みの状況

### [関係団体から経済的に困難な世帯を含む様々な対象に支援をする上での現状や課題について]

- 学校（園）を対象とした調査では、困難な家庭の子どもや保護者と接することが「ある」の割合が66.1%、「ない」の割合が33.9%となっている。生活保護や児童扶養手当、就学援助を受けている世帯の子どもは各学校（園）に在籍している中で、学校（園）の現場で「ない」と回答があることからも、子どもの貧困は見えにくい、見えてこない問題であるといえる。
- 支援を受けていないが困窮している人や世帯を把握することが難しいという意見が多くの関係

団体から出ていた。また、世帯所得等が手当や援助の要件をわずかに超えるなどして支援を受けていない世帯では、手当や援助を受けている世帯よりも生活が苦しいケースがあるといった声も聞かれた。

- 関係団体では、最も必要とされがちな金銭的な支援については行政等の窓口を紹介することまでしか行えないため、困難な家庭に直接関わる関係機関と行政のさらなる連携が必要という意見が出ていた。
- 学校に通う子どもの保護者は就学援助を受け取っている家庭が多く、25%を超える児童が就学援助を受けている学校もある。一方、生活保護受給世帯は就学援助と比較すると少なくなっているが、これは生活保護を受けることで、生活に必要な自動車を所持できなくなると考えているためではないかという声が聞かれる。
- 保育所や学校では、卒業生等から学用品や制服の寄付を募り、他の子どもに貸し出すという支援をそれぞれ行っている。また、副教材や勉強道具等はこうした方法ではストックを貯えず、公的な支援によって学校に予備を用意してほしいという声も聞かれる。
- 保育所や幼稚園、学校から、行事にかかる費用の問題から、参加できない子どもがいるという声が聞かれる。
- 日本語があまり理解できない保護者の場合、必要書類の難解さや手続きの煩雑さなどから、必要な支援につなげることが難しいという声が聞かれる。また、子どもは日本語を理解できる家庭の場合でも、話の内容によっては子どもを通訳に入れることができないといった声も聞かれる。
- 学校給食について、小中学校ともに完全給食を実施したことにより、児童・生徒にとっては栄養バランスのとれた食事をとれる機会となったり、不登校の子どもが学校に来るきっかけになりました。給食費支払いの問題については、就学援助から学校に直接支払われるよう制度が改正され、支払いが難しいケースでは学校が保護者に分納を勧めるなどしていることもあり、ほぼ100%近い収納率となっている。

## ● 支援のために必要なこと

[経済的に困難な世帯等への支援を強化・充実するために必要なことについて]

- 経済的に困難な世帯や子どもに対して、現状では支援が不十分であるという意見が多くの関係団体から出ている。一方で、世帯や保護者の自助努力を促すことが必要であるという声も多く聞かれる。
- 現在支援を行っている関係団体同士が、より連携する必要があるという意見が多くの関係団体から出ている。また、関係機関の認識している問題のケースと要保護児童対策地域協議会(要対協)の情報との間にずれがあるケースがあり、「誰が、どこで、どんな支援をしているのか」分かるようにしてほしいといった声が聞かれる。
- 保育所への入所は、子どもの貧困を早期に発見し、また、保護者がひとりになれる時間をつくる意味でも重要であり、待機児童の解消が子どもの貧困対策として大切であるという声が保育所より挙がっている。
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーは、学校における経済的に困難な児童・生徒の増加に伴い、活動の範囲や業務量が増加していることがうかがえ、各学校で教師との情報交換や連携を密に行っているという声が聞かれるが、情報の共有や連携を深める時間が足りない、

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの増員を求めるといった声も聞かれる。
- 行政関係課の連携について、個人情報の面から連携が難しいケースが多いことがうかがえるが、今後、充実を図る必要があるといった声が聞かれる。
- 保育所・幼稚園・学校同士や関係課での連携強化だけでなく、経済的に困難な家庭や世帯と保育所・幼稚園・学校・関係機関等をつなぐコーディネーターのような存在が必要であるといった意見も出ている。



### 3. 資 料

# I. 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査 調査票

## 彦根市 子どもの生活に関するアンケート調査

### 調査へのご協力のお願い

この調査は、小学校5年生、中学校2年生のお子さんの家庭環境を対象に、ご協力ををお願いするものです。回答者個人が特定されたり、個人の回答内容が他の人に漏洩したり、他の目的に利用されたりするには一切ありません。

平成28年10月

大久保 貴  
彦根市長

この調査は、小学校5年生、中学校2年生のお子さんの家庭環境を対象に、ご協力ををお願いするものです。回答者個人が特定されたり、個人の回答内容が他の人に漏洩したり、他の目的に利用されたりするには一切ありません。

### ご記入にあたってのお願い

- 名前は無記入でお願いします。
- アンケートは、封筒をつけて郵送したお子さんの保護者の方がお書きください。
- アンケートは、封筒をつけて郵送したお子さんにについてお書きください。また、アンケートの中の「あなたには、アンケートに回答される力をあります。
- 回答は、当てはまる回答の箇所に○でくじかれて、数字を記入する場合があります。
- ご記入いただいた方の回答が複数ありますので、次回の調査に沿ってご回答ください。
- ご記入いただいた方の回答は、平成28年10月31日(月)までに、原則の返信用封筒に入れ、お近くの郵便ボックスにご投函ください。切手は必要ありません。

ご回答いただけない点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願いします。  
彦根市 福祉保健部 子ども・若者課  
電話：0749-49-2251

### A アンケートに回答される方自身についてうかがいます。

問A1 あなた(アンケートに回答される方)の性別を教えてください。(1つに○)  
1 男性 2 女性

問A2 現在のあなたの年齢をお答えください。(1つに○)  
1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代 4 40歳代 5 50歳代 6 60歳代以上

問A3 お子さんからあなたが持った経験を教えてください。(1つに○)  
1 父 2 母 3 祖父母 4 兄弟姉妹

問A4 あなたの家庭で、生活と一緒にしている人は、あなたを含め何人ですか。(数字を記入)  
世帯の人数 (あなたを含めて) ( ) 人

### 間A5 生活と一緒にしている方全員について、お子さんから見た経験を教えてください。

問B1 お子さんの現在の学年を教えてください。(1つに○)  
1 小学校5年生 2 中学2年生

問B2 お子さんは、現在、塾に行ったり、習い事をしていまますか。(あてはまる番号すべてに○)  
1 学習塾・進学塾 2 家庭教師 3 通学教育 4 美会話・そろばんなどの勉強の習い事

問B3 お子さんは、過去1年間に次のような体験をしましたか。(あてはまる番号すべてに○)  
1 図書館に行く 2 美術館・博物館に行く 3 コンサート・音楽会に行く 4 白寿りで県外に遊びに行く

問B4 お子さんは、1週間に朝食をどれくらい食べていますか。最近1か月間の状況で、一番近いと思われるを選んでください。(1つに○)

- |             |              |            |
|-------------|--------------|------------|
| 1 毎日食べる     | 3 週に3、4日は食べる | 5 ほとんど食べない |
| 2 週に5日以上食べる | 4 週に1、2日は食べる | 6 わからない    |

問B4-1 最近3日の朝食のメニュー、「ごはん・味噌汁」など

今日	昨日(1日前)	昨日(2日前)
例：「パン・卵焼き・牛乳」、「ごはん・味噌汁」など		

問B5 お子さんは、夕飯を誰と食べることが多いですか。最近1か月間の状況で、一緒に食べている方を選んでください。(あてはまる番号すべてに○)

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| 1 父         | 5 子どものみ(兄弟姉妹のみ) |
| 2 母         | 6 ひとり           |
| 3 祖父母       | 7 その他( )        |
| 4 おじ・おばなど親族 | 8 ほとんど食べない      |

問B6 お子さんが平日(月～金曜日)に起きる時間は、大体決まっていますか。(1つに○)

- |          |           |         |
|----------|-----------|---------|
| 1 決まっている | 2 決まっていない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

問B7 お子さんが平日(月～金曜日)に寝る時間は、大体決まっていますか。(1つに○)

- |          |           |         |
|----------|-----------|---------|
| 1 決まっている | 2 決まっていない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

問B7-1 問B7で、1決まっているを選んだ方がいます。

お子さんは向こうに寝ますか。24時間単位でお答えください。(数字を記入)

※例えば、午後9時なら21時、深度12時なら0時と書いてください。

時 分ごろ

問BB お子さんの学習に関する、次ののような事業があれば利用しますか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1 教室において放課後や土曜日に無料もしくは低料金で学習する場
- 2 地域の公民館などで無料もしくは低料金で学習する場
- 3 学習塾への助成(ワーボン券など)
- 4 あてはまるものはない
- 5 わからない



問C4 お子さんのお父さん・お母さんの働き方を、それぞれお答えください。今後復帰予定の方は、予定されている働き方をお答えください。(①②それぞれについて、1つに○)  
お父さん・お母さんがいない場合は、主に子育てをしている方の働き方を③にお答えください。(お父さん・お母さんとの連絡手段は( )に記入してください。)

①(父)の働き方	②(母)の働き方	③( )の働き方								
			正社員・正規職員	パート・アルバイト	契約社員・派遣社員など	自営業・家業	内職	その他( )		
1 正社員	1 正社員・正規職員	1 正社員・正規職員	2 パート・アルバイト	3 契約社員・派遣社員など	4 自営業・家業	5 内職	6 その他( )	7 わからない	8 動いていない	9 爬はしない

「8 動いていない方に、働きたいと願うかどうかについてお答えください。

1 働きたい	1 働きたい
2 介護や育児のため働けない	2 介護や育児のため働けない
3 病気や障害のため働けない	3 病気や障害のため働けない
4 その他の理由で働けない	4 その他の理由で働けない
5 働きたいとは思わない	5 働きたいとは思わない

問C4-1 現在働いている方がいます。  
お父さん・お母さんが、普段仕事から帰宅する時間帯で、最も多くいる時間帯は何時ごろですか。(①②それぞれについて、1つに○)

①(父)の帰宅時間	②(母)の帰宅時間	③( )の帰宅時間
1 16時まで	1 16時まで	1 16時まで
2 16~18時まで	2 16~18時まで	2 16~18時まで
3 18~20時まで	3 18~20時まで	3 18~20時まで
4 20~22時まで	4 20~22時まで	4 20~22時まで
5 22時以降(早朝帰宅含む)	5 22時以降(早朝帰宅含む)	5 22時以降(早朝帰宅含む)
6 交代制の勤務で、帰宅時間	6 は決まっていない	6 は決まっていない
7 ついていない	7 残業などで帰宅時間は決まっている	7 残業などで帰宅時間は決まっている

#### D 嘱らしの状況について

問D1 次のもののうち、あなたの家庭にないもののはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1 子ども用のスポーツ用品	7 子ども用の携帯電話・スマートフォン
2 ゲーム機	8 大人用の携帯電話・スマートフォン
3 子ども用の軽自動車	9 車
4 大人の自転車	10 急な出費のための貯金(5万円以上)
5 エアコン	11 あてはまるものはない
6 電話(固定電話)	

問D2 次の費用のうち、過去1年間に支払いがなかったことがありますか。(あてはまる番号すべてに○)

1 食料などの学校の宿舎費	5 電話代(固定電話)
2 家賃	6 通信料金
3 ローン(住宅・車・カードなど)	7 公的年金
4 電気・ガス・水道代	8 あてはまるものはない

問D3 あなたは過去1年間に、お金がなくて茅草が必要とする食べ物や衣服が買えないことがありますか。

1 よくあります	3 まれにありました
2 ときどきありました	4 なかったです

問D4 過去1年間に、子どもの病気やけがの治療のため、病院や診療所を受診したほうが多いと思ったのに、受診しなかったことがありますか。(1つに○)

1 ある	2 ない
------	------

問D4-1 間D4で、「1 ある」を選んだ方にうかがいます。  
病院や診療所までの距離が遠く、通れて行くことが難しかったため  
1 病院や診療所に通れて行く時間がなかったため  
2 病院や診療所までの距離が遠く、通れて行く時間がなかったため  
3 医療費を支払うこと難しかったため  
4 その他( )

問D5 お子さんとにかくかる費用のうち、経済的に負担が大きいと感じるものは何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

- |       |                |                |              |                  |                   |                  |            |       |           |                   |
|-------|----------------|----------------|--------------|------------------|-------------------|------------------|------------|-------|-----------|-------------------|
| 1 船 費 | 2 辞書・音楽など教材購入費 | 3 教室の部活動にかかる費用 | 4 制服・体操服の購入費 | 5 学習 設や借り事にかかる費用 | 6 テーブルやスポーツ用品の購入費 | 7 スマートフォンなどの通信料金 | 8 バスや電車の料金 | 9 医療費 | 10 その他( ) | 11 大きな負担を感じるものはない |
|-------|----------------|----------------|--------------|------------------|-------------------|------------------|------------|-------|-----------|-------------------|

問D6 現在の暮らしの状況はどう感じていますか。(1つに○)

- |           |         |       |            |            |
|-----------|---------|-------|------------|------------|
| 1 天癸(せんき) | 2 やや苦しい | 3 ふつう | 4 ややひとりがある | 5 大変のどりがある |
|-----------|---------|-------|------------|------------|

## E 市の取り組みについて

問E1 あなたは、過去一年間に、次の手当や援助などを受けたことがありますか。

((1)~(7)それぞれについて、1つに○)

	受けている	受けたことがある	受けたことがない	わからない
(1) 児童手当	1	2	3	4
(2) 就学援助※1	1	2	3	4
(3) 児童扶養手当※2	1	2	3	4
(4) 講習や鍛錬の手当※3	1	2	3	4
(5) 生活保護	1	2	3	4
(6) 公的年金(遺族年金)	1	2	3	4
(7) 公的年金(老齢年金)	1	2	3	4

- ※1 学校給食費や学用品費などの支払にお困りの保護者の方に対し、申請にもとづいて費用の一部を還付する制度です。  
 ※2 ひとり親世帯等で、18歳に達した年度末(中度以上の講習のある場合は20歳)までの扶養手当している方に対する支給される手当です。  
 ※3 講習や鍛錬の手当には、特別障害者手当、障害児福祉充当公金があります。



これでアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。  
 ご回答いただいたアンケートは、平成28年10月31日(月)までに、簡封の返信用封筒(切手は必要ありません)に入れ、お近くの郵便局又は郵便ポストにご投函ください。

問E2 お子さんにとって、現在または将来に、次のような支援があつた場合、利用したいと思いますか。

(あてはまる番号すべてに○)

- |                                   |
|-----------------------------------|
| 1 保護者が家にいないとき子供が安心してすごす施設やサービスの提供 |
| 2 生活や就学のための経済的な補助                 |
| 3 連絡や生活などについてなんでも相談できるところ         |
| 4 仲間と出会い、一緒に自然体験や集会などができるところ      |
| 5 休み時間中子供たちが自習できる場所               |
| 6 地域において施設体験ができるところ               |
| 7 子どものみで無料もしくは低料金で食事ができる場所の提供     |
| 8 その他( )                          |
| 9 特にない                            |
| 10 わからない                          |

問E3 あなたが現在していること、重要なだと思う支援などはありますか。(あてはまる番号すべてに○)

- |                                    |
|------------------------------------|
| 1 子どものことや生活のことなど悩みなどを相談できる市役所などの窓口 |
| 2 間じょうな悩みを持った人同士で知り合い、話し合えるところ     |
| 3 地域の人々に話を聞いてもらえるところ               |
| 4 在宅を保つための家賃を軽減したりの支援が受けられるところ     |
| 5 バスや電車などの公共交通機関の介助や費用の負担軽減        |
| 6 時的に必要な資金を借りられるところ                |
| 7 就職・転職のための支援が受けられること              |
| 8 子育て行事を両立できる環境づくり                 |
| 9 その他( )                           |
| 10 特にない                            |
| 11 わからない                           |

問E4 日々の生活や育てのなかで、市役所に対してのご意見をお書きください。

□記入いただいたアンケートは、終了後、平成28年10月31日(月)までに、簡封の返信用封筒(切手は必要ありません)に入れ、お近くの郵便局又は郵便ポストにご投函ください。

## II. 彦根市 子どもの生活に関する資源量アンケート調査 調査票

### 彦根市子どもたちの生活に関する資源量アンケート調査

#### 調査へのご協力のお願い

皆様には、日頃から市民にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。  
現在彦根市では、子育てしやすい環境つくりと一人ひとりの子どもの状況に応じた支援  
の充実のため、今後どのような取組みが必要となるか、検討を進めています。  
昨今、子どもの貧困が社会問題として注目される中、家庭の経済状況にかかわらず、す  
べての子どもの成長を支えるための方策を検討するため、子どもたちの生活や教育、  
関わる関係機関の皆様へ、アンケート調査等を実施させていただくことになりました。  
お忙しい中でお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいま  
すようお願いいたします。

平成28年9月

彦根市長 大久保 貴

#### 『調査票のご記入にあたって』

- ・それぞれ該当する項目をご記入、もしくは○をつけてください、  
調査の結果については、公表の可能性を考慮してご回答をお願いします。  
(学校名等は非公表)
- ・本調査票のご回答について、データ入力の方が都合のよい場合は、様式データを提供いたしますので、下記アドレスまで連絡してください。
- ・ご回答は、**10月5日(水)**までにお寄せください。
- ・アンケートに回答いただいた後に後、ヒアリング調査を行います。調査票記載者様に口頭調  
査の連絡をいたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

#### 『調査票のご提出先』

郵便の場合：〒522-0041  
彦根市平田町670番地（彦根市福祉センター） 子ども・若者課  
データの場合は：kodomowakamono@nao.city.hikone.shiga.jp (メールアドレス)

#### 1 貴機関について教えてください。

機関の名称	調査票記載者名
代表者名	
連絡先電話番号	
貴機関における日ごろの業務の主な対象	1. 就学前児童 2. 小学生 3. 中学生 4. 高校生 5. 大学生以上 6. その他( )
貴機関の主な業務	
貴機関の職員数	

2 貴機関における日ごろの業務の中で、経済的に困難するなど困難を抱えている家庭  
(困難な家庭)では、子どもや保護者にどのような状況がみられます。  
個人を特定できない範囲で、子どもや保護者の状況をご記入ください。

#### 1 保護者・子どもの状況

- ① 困難な家庭の特徴や背景、生活の状況  
(家族構成や子どもの学生、子どもや保護者の障害や病気の有無、DV・離婚・虐待、住居の状況等)
- ② 子どもの生活や学習の様子  
(朝食・夕食の有無や放課後の過ごし方、衣服の状態、自立度、学習・通塾の状況等)

**③保護者の経済状況**  
(生活保護や手当との受け取りの状況、金銭管理の感覚等)-----

3 貴機関における経済的に困難を抱えている家庭（困難な家庭）に対する支援等の状況についてご記入ください。

**1 実施している支援制度**

**①現在実施している支援等の内容（該当する支援の具体的な内容）**

就学前における支援	-----
学校における支援	-----
就学支援 (義務教育～高校)	-----
教育の支援 大学等への 進学機会	-----
生活困窮世帯等へ の学習支援	-----
その他	-----
保護者の生活支援	-----
子どもの生活支援	-----
子どもの就労支援	-----
その他	-----
保護者の就労支援	-----
就労支援	-----
その他	-----
各種金銭支援制度 や賞付金等について の支援	-----
その他	-----
その他	-----

**④子どもと保護者の関わり**  
(保護者とのコミュニケーションの状況、親子関係の状況、子どもの飢食、夜更泊で保護者が帰つてこない等)-----

**⑤子どもの性格面・意識面の状況**  
(人のかかわり方、自身の置かれている状況の認識等)-----

**⑥保護者と各種支援制度・支援者の関係**  
(支援制度の認知状況、相談や話し合の状況等)-----

## ① 今後必要な支授制度

困難な家庭に必要な支援制度	
(1)今後必要と思われる支援等の内容	
教育の支援	
生活の支援	
就労支援	
経済的支援	
その他	

## ②支援等を実施する上での問題点、課題等

②支援等を実施する上の問題点、課題等	教 育 の 支 援	生活の支援	就 労 支 援	經 済 的 支 援	その 他

## ②運営による支援体制のあり方(運営が必要な機関等、連携の仕方等)

4 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対する支援全般のため、彦根市としてどうな対策が必要だとお考えですか。

【今後運営したい機関・団体】	
1. 医療機関	9. 高校
2. 弁護士会	10. 大学
3. 民生委員・児童委員	11. 保護者会・PTA
4. 湖東健康福祉事務所	12. 児童福祉施設
5. 彦根子ども家庭相談センター	13. ポラティア・NPO団体
6. 警察	14. 福祉事務所
7. 保育所・幼稚園	15. 健康推進課
8. 小・中学校	16. 第三支課室
上に示す機関・団体の番号を選択のうえ、具体的な運営方策を記入ください。	
番号	具体的な運営方策
教育の支援	.....
生活の支援	.....
就労支援	.....
経済的支援	.....
その他	.....

5 最後に、子どもの貧困やその対策について、ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。  
ご記入いただいた調査票は、恐れ入りますが、平成28年10月5日（水）までに、  
郵送かメールにて返信いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### Ⅲ. 彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査 調査票

貴校（園）について教えてください。		
貴校（園）の名称		
代表者名	調査票記載者名	
問2 貴校（園）における日ごろの業務の中で、経済的に困窮するなど困難を抱える家庭（困難な家庭）の子どもや保護者に接することがありますか。		
1 ある	2 ない（問7へ）	
問2-1 間2で「1 ある」と答えた学校（園）にお聞きします。困難な家庭では、具体的に、どのような状況がありますか。（該当する番号すべてに○）		
<p>1 授業料の支払いができない。（保育料の支払いができない。）</p> <p>2 経済的な理由で退学（退園）した。</p> <p>3 遠足や修学旅行などの参加費の支払いができない。</p> <p>4 食費の支払いができない。</p> <p>5 幸せを持つてこない。</p> <p>6 学級費の支払いができない。</p> <p>7 部活動・クラブ活動にかかる費用の支払いができない。</p> <p>8 制服・体操服などを買うことができない。</p> <p>9 お風呂に入れない。</p> <p>10 洋服などの服装をしていない。</p> <p>11 朝食を食べていない。</p> <p>12 夕食を食べていない。</p> <p>13 不登校（保育所・幼稚園においては、保護者が連れてこない）</p> <p>14 子どもと連絡が取れない。</p> <p>15 保護者と連絡が取れない。</p> <p>16 その他</p> <p>（具体的な）</p>		

## 彦根市 子どもへの支援に関するアンケート調査

調査へのご協力をお願い

みなさまには、日頃から市民にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。現在彦根市では、子育てしやすい環境づくり一人ひとりの子どもの状況に応じた支援の実現のため、今後どのような取組が必要か検討を進めています。

昨今、子どもの貧困が社会問題として注目される中、家庭の経済状況にかかわらず、すべておにいなかでお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

西成28年9月  
十一日正午  
 $40+4=44$

『調査臺の記入にあたつて』

・それでお詫びする項目をご記入、もしくは〇をつけてください、  
・調査結果については、公表の可能性を考慮してご回答をお願いします。（学校（園）名は非公表）  
・本調査票にご回答について、データ入力のガタが都合のよい場合は、様式データを提供いたします  
ので、下記アドレスまで連絡してください。  
・ご回答は、9月30日（金）までにお寄せください。

調査票のご提出先»

郵便番号…〒522-0041  
彦根市平田町 670 番地（彦根市福祉センター） 子ども・若者課  
データの場合…kodomowakamono@maicity.hikone-shiga.jp (メールアドレス)

毫州市职业中等专业学校

Amma city hikone shiga in SE メリーランド

卷之三

2

問3 間2で答えていたいたいどのような困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援を行っていますか。(定期的な訪問」「相談窓口につけている」といったことでも、行っている支援としてご記入ください。)

子どもへの支援(放課後の学習支援などの具体的な内容を教えてください。)

問4 貴校(園)において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う中で、特に悩んでいたことがありますか。「定期的な訪問」「相談窓口につけている」といったことでも、行っている支援としてご記入ください。)

- 1 相談する場所がなかった・わからなかった。
- 2 支援を行いたくても予算がなかった。
- 3 支援を行うノハリがなかった。
- 4 子どもと連絡が取れなかった。
- 5 保護者と連絡が取れなかった。
- 6 教員(保育士)が多くて対応できなかつた。
- 7 スクールソーシャルワーカーが不足し、対応できなかつた。
- 8 家庭支援推進係員が不足し、対応できなかつた。
- 9 学校(園)でどこまでかわる必要があるのかが、わからなかつた。
- 10 特定の家庭を特別に支援することへの批判が懸念された。
- 11 学校(園)内に対応できる体制がなかつた。
- 12 その他(具体的に)

期への支援(相談窓間につなぐ、制服・体操服のリユースなど具体的な内容を教えてください。)

問5 現在、貴校(園)において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行っており、連携している機関や団体などはありますか。(該当する番号すべてに○)

- |                 |               |                 |
|-----------------|---------------|-----------------|
| 1 医療機関          | 9 高校          | 17 教育委員会        |
| 2 介護士会          | 10 大学         | 18 オアシス         |
| 3 民生委員・児童委員     | 11 保護者会・PTA   | 19 あすくる修根       |
| 4 湖東健康福祉事務所     | 12 児童福祉施設     | 20 ハローワーク       |
| 5 修根子ども家庭相談センター | 13 ポラカイ NPO団体 | 21 地域若者ネットワーキング |
| 6 警察            | 14 福祉事務所      | 22 民間企業         |
| 7 保育所・幼稚園       | 15 健康推進課      | 23 その他( )       |
| 8 小・中学校         | 16 発達支援室      | 24 特にない         |

問6 現在、貴校（園）において困難な家庭の子どもや保護者に対する支援を行う上で、課題になっていることは何ですか。（該当する番号すべてに○）

- 1 相談する場所がない、わからない。
- 2 支援を行いたくても予算がない。
- 3 支援を行うノハワがない。
- 4 子どもど連絡がとれない。
- 5 保護者と連絡がとれない。
- 6 教員（保健士）が多忙で対応できない。
- 7 スクールソーシャルワーカーが不足している。
- 8 家庭支援推進保育士が不足している。
- 9 校園（園）でどこまでかわる必要があるのかが、わからない。
- 10 特定の家庭を特別に支援することへの批判が懸念される。
- 11 学校（園）内に対応できる体制がない。
- 12 その他（具体的に）

問7 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対し、どのような支援が必要であると思いますか。（該当する番号すべてに○）

- 1 保護者が家にいきに子どもを頼かる場やサービスの提供
- 2 生活や就学のための経済的補助
- 3 給付型の奨学金制度の整備
- 4 進路や生活などについてなんでも相談できるところ
- 5 中間と出会え、一緒に活動できるところ
- 6 自然体験や集団遊びなどいろいろな活動機会の提供
- 7 地域における子どもたちの学習の支援
- 8 学校の放課後や土曜日の学習の支援
- 9 夏休み期間中の教室開放（自習室）
- 10 読み書き計算などの基礎的な学習への支援
- 11 会社などの職場体験などの機会の提供
- 12 仕事に就けるようにするために就労に関する支援
- 13 子どものみで無料もしくは安価で食事ができる場所の提供
- 14 進学や資格を取るために学習の支援
- 15 スクールソーシャルワーカーによる支援
- 16 家庭支援性保健士による支援
- 17 バスや電車などの公共交通機関の充実や費用の負担軽減
- 18 関係機関による支援のネットワークの整備
- 19 その他（）

問8 今後で答えていたいたい今後必要な支援に取り組むため、連携が必要な機関や団体などはありますか。（該当する番号すべてに○）

- |                 |               |                   |
|-----------------|---------------|-------------------|
| 1 医療機関          | 9 高校          | 17 教育委員会          |
| 2 弁護士会          | 10 大学         | 18 オアシス           |
| 3 民生委員・月量委員     | 11 保護者会・PTA   | 19 あすくる夢根         |
| 4 湖東健康福祉事務所     | 12 児童福祉施設     | 20 ハローワーク         |
| 5 彦根子ども家庭相談センター | 13 ポラテア・NPO団体 | 21 地域若者サポートステーション |
| 6 警察            | 14 福祉事務所      | 22 民間企業           |
| 7 保育所・幼稚園       | 15 健康指導課      | 23 その他（）          |
| 8 小・中学校         | 16 発達支援室      | 24 特にない           |

問9 今後、困難な家庭の子どもや保護者に対する支援全般のため、彦根市としてどのような対策が必要だとお考えですか。

問10 最後に、子どもの貧困やその対策について、ご意見などがありましたら、ご自由にお書きください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。  
ご記入いただいた調査票は、悉れ入りますが、平成28年9月30日（金）までに、郵送かメールにてご返信いただきますよう、よろしくお願いいたします。

## IV. 彦根市 子どもへのアンケート調査 調査票

### アンケート調査のお願い

彌栄市では、みなさん一人ひとりが、元気になって成長していくよう応援するまちになるため、いろいろな取組を行っていますが、みなさんの声を聞きさせてください。  
この用紙には、あなたの名前を書く必要はありませんので、あなたの考え方についてことを書いてください。

平成28年9月

彦根市

### 《このアンケートを書くときの注意点》

- ・このアンケートでは、回答する人を「あなた」としています。友だちと相談したりせず、あなたの考え方を書いてください。
- ・このアンケートの中に出てくる「ここ」とは、みなさんが勉強しているこの場所のことです。
- ・質問をよく読んで回答してください。回答は、あなたにあてはまる番号を〇でかこんでり、文書や数字を書いてください。
- ・質問の意味がわからない場合や書いたくない質問があったときは、その質問をとばしてください。
- ・先に進んでください。

〒522-0041 彦根市平田町670番地 FAX番号：0749-26-1768 電話番号：0749-49-2251

- 問1 あなたの学年を教えてください。(あてはまる番号1つに〇をつけ、( )の中に数字を書いてください)
1. 小学生 小学( )年
  2. 中学生 中学( )年
  3. 高校生 高校( )年
- 問2 あなたの性別を教えてください。(あてはまる番号1つに〇)
1. 男 2. 女 3. 言えたくない

問3 あなたは、学校の授業(勉強)はよくわかりますか。(あてはまる番号1つに〇)

1. よくわかる
2. まあまあわかる
3. ふつう
4. あまりわからない
5. わからない

問4 あなたは、学校はたのしいですか。(あてはまる番号1つに〇)

1. たのしい
2. まあまあたのしい
3. ふつう
4. あまりたのしくない
5. たのしくない
6. わからない

問5 あなたは、ここで勉強はよくわかりますか。(あてはまる番号1つに〇)

1. よくわかる
2. まあまあわかる
3. ふつう
4. あまりわからない
5. わからない

問6 あなたは、ここで勉強はたのしいですか。(あてはまる番号1つに〇)

1. たのしい
2. まあまあたのしい
3. ふつう
4. あまりたのしくない
5. たのしくない
6. わからない

問6-1 この質問は、問6で「1. たのしい」か「2. まあまあたのしい」に〇をつけた人だけに〇に書きなさい。ここは、どんなところがたのしいですか。「7. その他の回答した人は、( )の中にどんなところがたのしいかを書いてください。(あてはまる番号すべてに〇)

1. 自由に勉強できるところ
2. 誰かとおしゃべりできるところ
3. いろんな人に相談できるところ
4. 友だちにあえるところ
5. のんびりできるところ
6. なんとなくたのしい

問6-2 この質問は、問6で「4. あまりたのしくない」か「5. たのしくない」に〇をつけた人だけにお書きなさい。ここは、どんなところがたのしくないか教えてください。

問7 あなたが、ここに来ることになったきっかけを教えてください。「8. その他の」を回答した人は、( )の中には、どういきつかけでここに来ることになったかを書いてください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 職に教えてもらった
2. 学校の先生に教えてもらった
3. 友だちに教えてもらった
4. 市役所の人によられて
5. この人から直接教えてもらった
6. チラシやスターで知った
7. インターネットで知った
8. その他( )

問8 あなたは、これからここに来たいですか。(あてはまる番号1つに○)

1. 来たい
2. 来たくない
3. わからない

問8-1 この質問は、問8で「1. 来たい」に○をつけた人だけにお聞きします。

あなたは、ここに、( )に向けて来るに来たいとおもいますか。(( )の中に、数字を書いてください)

1 道路のうち、( )日くらい来たい

問8-2 この質問は、問8で「2. 来たくない」に○をつけた人だけにお聞きします。ここに来たくない理由を教えてください。

問9 あなたは、ここに来ることで、何か変化はありましたか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 学校の運営がわかるようになった
2. 学校の成績が上がってきた
3. 学校がたのしくなってきた
4. 遊びがたのしくなってきた
5. 自分の道筋がはっきりとしてきた
6. 将來の夢・目標を持つことができた

問10 あなたは、ここに来る前と今をくらべて、どんな気持ちの変化がありましたか。ここに来る前の気持ちを「ふつう(5点)」としたとき、今の気持ちを1~10点の間で回答してください。(あてはまる番号1つに○)

とても嬉しい	ふつう	とてもつらい
10点	9点	8点
7点	6点	5点
4点	3点	2点
1点		1点

\*たとえば、ここに来て「とても嬉しい」と思うようになつたら、「10点」を〇でかこんでください。

問11 あなたは、将来、どの学校までいきたいと語りますか。(あてはまる番号1つに○)

1. 中学校
2. 高校
3. 短大・専修学校
4. 等等専門学校・短期大学
5. 大学
6. 大学院
7. わからない

問12 あなたの、将来の夢や目標を教えてください。

問13 あなたが、ほかに伝えたいことや言いたいことがあれば、なんでもよいので自由に書いてください。

書き終わったアンケート用紙は封筒に入れ、10月3日(月)までに

ここのスタッフの人に渡してください。



---

## **彦根市子どもの貧困対策計画 策定にかかる調査結果報告書**

発 行：彦根市  
編 集：彦根市福祉保健部 子ども・若者課  
住 所：〒522-0041  
滋賀県彦根市平田町 670 番地  
TEL：0749-49-2251  
FAX：0749-26-1768

発行年月：平成 29 年 3 月

---